

地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業

報告書

令和5年3月

総務省地域力創造グループ地域振興室

目次

1. はじめに	1
1-1. 本事業の目的	1
1-2. 本報告書の構成	2
1-3. 調査の視点	3
1-4. 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会の開催	9
2. 地域運営組織の実例調査の実施	11
2-1. 実例調査の趣旨等	11
2-2. 村上市の概要等	12
2-3. 調査結果の概要	16
2-4. まとめ	20
3. 地域運営組織の「柔軟な最適化」に向けたケーススタディの実施	22
3-1. 概要	22
3-2. 検証の概要①（多摩市）	23
3-3. 検証の概要②（南九州市）	32
3-4. ケーススタディのまとめ	41
4. 実態把握調査の実施	43
4-1. 実態把握調査の趣旨等	43
4-2. 調査結果の概要（市区町村票）	45
4-3. 調査結果の概要（地域運営組織票）	62
4-4. 地域運営組織の「柔軟な最適化」に取り組む地域運営組織の特徴	82
5. 地域運営組織の「柔軟な最適化」に向けて	99
5-1. まとめ（再掲）	99
5-2. 地域運営組織の「柔軟な最適化」に向けて想定される課題等	102
5-3. 今後の検討課題	104

1. はじめに

1-1. 本事業の目的

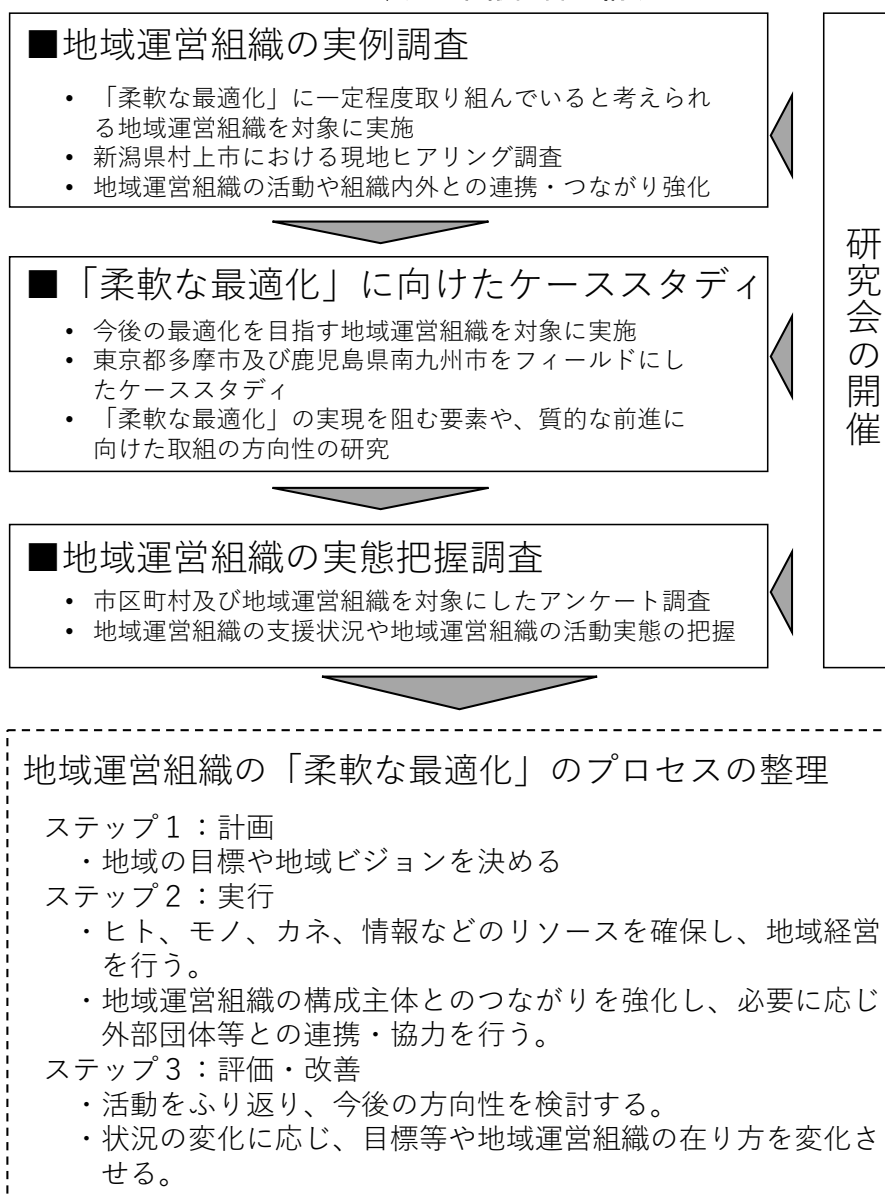
- 高齢化による生活機能の低下、人口減少・過疎化による集落の生活支援機能の低下が進む中、多様な担い手による声かけ・見守り、買物支援などの共助活動を実践する地域運営組織が着目されている。
- また、昨今、地域における課題はより多様化して切迫感を増しており、都市部・地方部に関係なく、行政による対応のみならず住民共助による更なる対応が求められており、地域の多様な組織を包摂する地域運営組織には一層の役割が期待されている。
- 以上を踏まえ、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業として、今年度は、地域運営組織が「計画」「実行」「評価・改善」を行いながら、地域の実情に合った地域づくりを進めるプロセスを地域運営組織の「柔軟な最適化」※と位置づけ、調査研究を行う。
- 得られた知見は、地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けた取組に資するよう報告書として取りまとめることとした。

※以下、単に「柔軟な最適化」と記載している場合は、『地域運営組織の「柔軟な最適化」』を指すものとする。

1-2. 本報告書の構成

- 本報告書の構成は、以下に示すとおりである。

図表 1 本報告書の構成



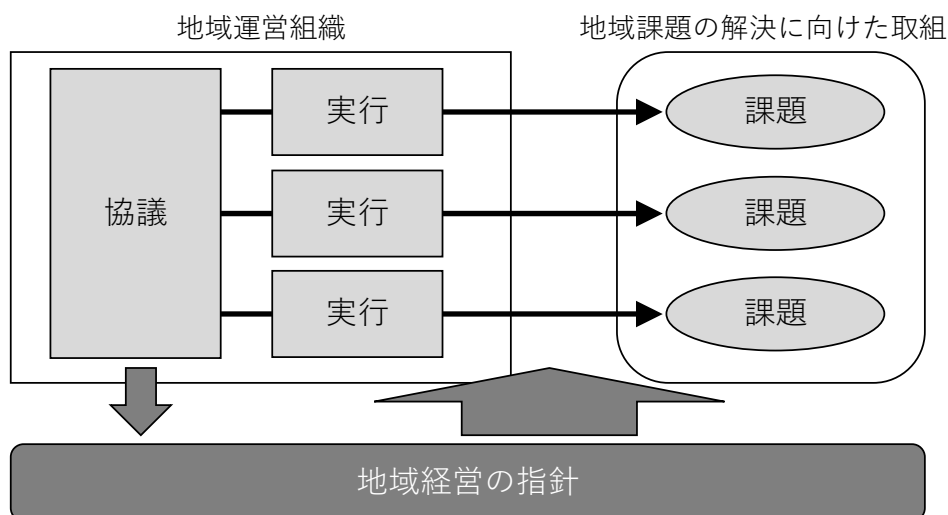
1-3. 調査の視点

(1) 既存の検討経過等に基づく知見の整理

① 地域運営組織の定義等

- 総務省では地域運営組織を、「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」として定義している。
- また、地域運営組織の組織形態は地域の実情に応じて多様であるとするが、代表的な組織形態の在り方として以下の2形態を例示している。
 - 一体型：協議機能と実行機能を同一の組織が合わせ持つもの
 - 分離型：協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの

図表 2 地域運営組織のイメージ

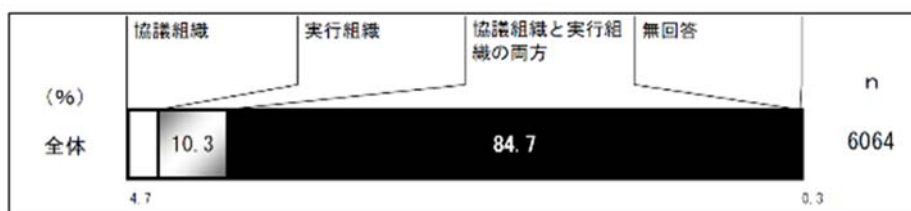


② 過年度調査に基づく知見

i. 地域経営の指針

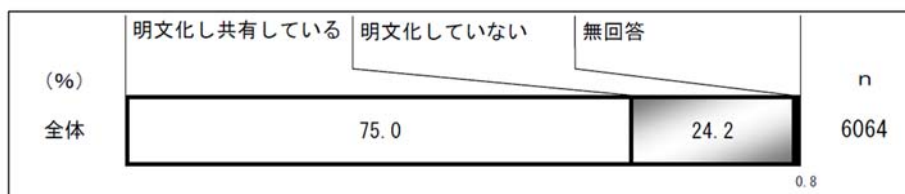
- 令和3年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業（以下、「過年度調査」という）で実施された実態把握調査結果によると、地域運営の指針については、7割以上の地域運営組織で明文化し共有しているものの、2割以上は明文化していない。また、地域運営の指針の定期的な見直しは約7割の地域運営組織で行われている。
- 地域運営組織の定義にもある「地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針」の取扱いについては、地域運営組織による濃淡があることが示唆された。

図表3 組織分類



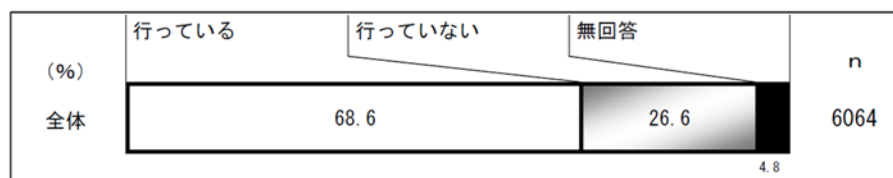
出典: 令和3年度報告書

図表4 地域運営の指針の共有状況



出典: 令和3年度報告書

図表5 地域運営の指針の定期的な見直しの有無



出典: 令和3年度報告書

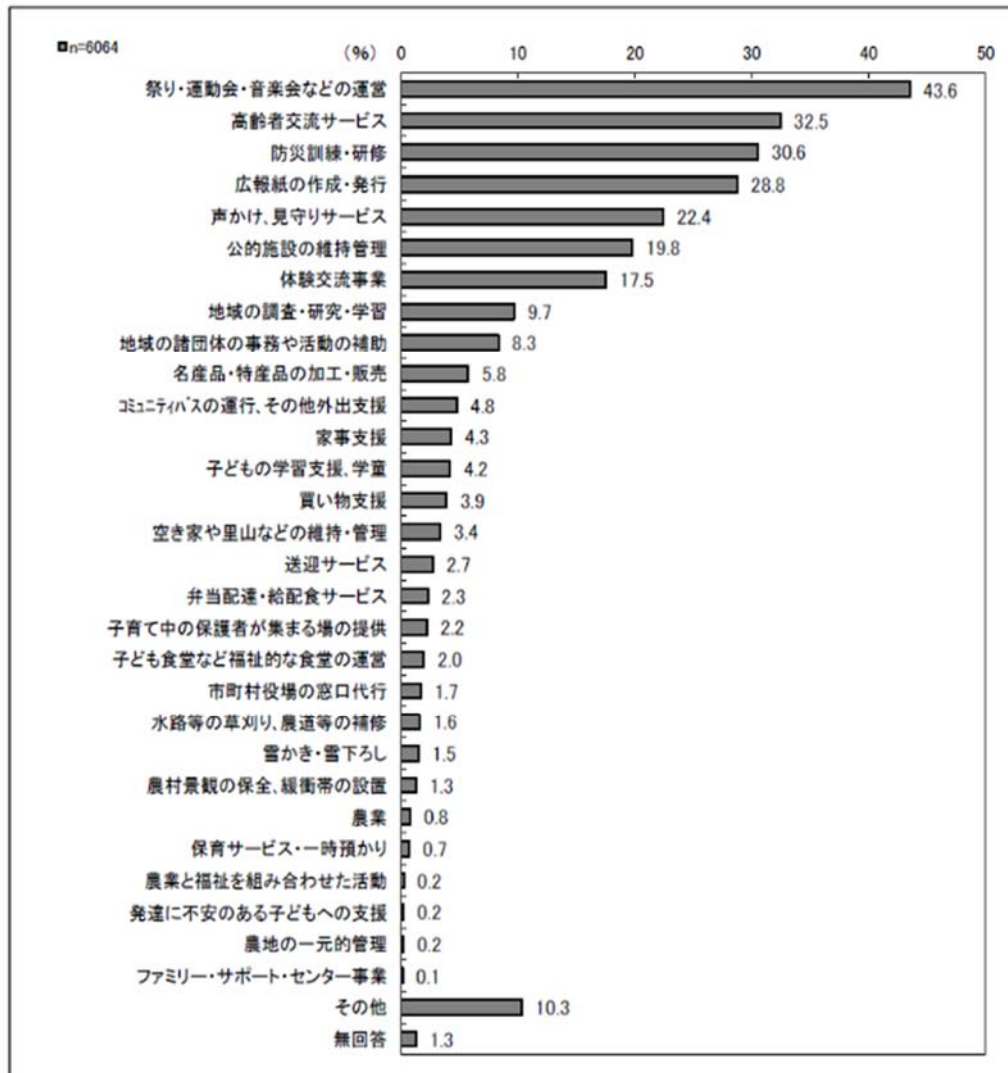
ii. 地域運営組織

- 地域運営組織の定義にもあるように、その「強み」は「地域内の様々な関係主体が参加する」ことにより、分野横断的に活動領域を展開し、地域の諸活動に横串を通していくことができる点にあると整理されている。
- 新潟県村上市を対象に実施した事前調査では、福祉分野を例示した上で、地域で活動する組織等との連携を通じた新たな住民活動の枠組みの構築について整理されている。

iii. 地域課題の解決に向けた取組

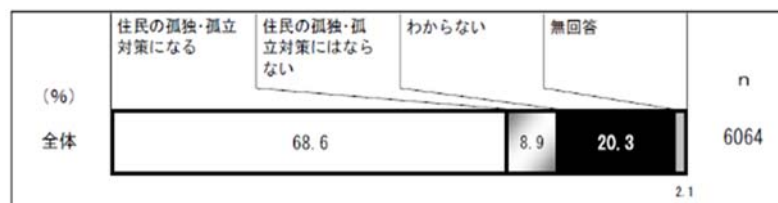
- 地域運営組織の実施する活動は多岐にわたり、防災（防災訓練・研修）、福祉（高齢者交流、声かけ・見守り等）などの多様な地域課題に取り組んでいることが明らかになった。
- また、現在実施している活動が高齢者世代、子育て世代、若者世代など、幅広い世代の住民の孤独・孤立の対策に資すると考えるかについて、約7割が肯定的に回答している。
- 一方で、下表のとおり、地域運営組織が実施している活動のうち、主要な活動であると考えているものとして「祭り、運動会、音楽会等の運営」（43.6%）が第1位、「高齢者交流サービス」が第2位（32.5%）、「防災訓練・研修」が第3位（30.6%）である。「高齢者交流サービス」「声かけ・見守りサービス」などの生活支援活動に取り組む地域運営組織も存在するが、「祭り、運動会、音楽会等の運営」などイベントの運営を主たる活動内容とする地域運営組織が一定数みられることが示唆された。

図表 6 実施している活動のうち、主要な活動であると考えているもの



出典：令和3年度報告書

図表 7 現在の活動が住民の孤独・孤立対策につながるか



出典：令和3年度報告書

iv. 令和4年度の調査研究に向けた視点

- 地域経営の指針については、多くの地域運営組織で地域経営の指針の作成・周知・見直しを通じ、地域課題の解決の方向性を明確化している。一方でそのような段階に至っていない地域運営組織も一定程度みられることが明らかになった。
- 地域運営組織については、「一体型」「分離型」等の多様な組織形態があるとされるが、構成主体の多様性を含めた組織形態の実態は不明確な点が多い。また、地域運営組織の構成主体ではなくても、福祉系の団体を始めとする外部団体等との連携を通じた、効果的な地域課題への対応が示唆された。
- 地域課題の解決に向けた取組については、多様な地域課題に対応する地域運営組織の様子が明らかになった一方で、イベントの運営を主たる活動内容とする地域運営組織も一定程度みられることが明らかになった。

(2) 令和4年度の調査の視点

① 地域運営組織の「柔軟な最適化」

i. 地域運営組織の「柔軟な最適化」の必要性・定義

- 過年度調査より、多様化する地域課題に柔軟に対応する主体としての地域運営組織の重要性が改めて示されたといえる。特に、地域のありたい姿や将来像を描き、取り組むべき地域課題を明確化するなど、地域運営組織を通じた地域づくりを進めることは、一つの手段として重要である。
- 他方で、地域の全ての課題に総合的に対応できる地域運営組織ばかりではない。多様な構成主体とのつながりの強化や外部団体等との連携・協力を通じて地域課題に取り組むなど、地域運営組織による多様な地域マネジメントの在り方が想定される。
- 地域運営組織が「計画」「実行」「評価・改善」を行いながら、地域の実情に合った地域づくりを進めるプロセスを地域運営組織の「柔軟な最適化」と位置づけ、令和4年度調査研究事業のテーマとして検証を行う。

ii. 地域運営組織の「柔軟な最適化」の前提条件

- 地域運営組織が設立され、活動を行なう上で合意形成を行う仕組みが十分に機能し、地域代表性を有していること。

iii. 地域運営組織の「柔軟な最適化」のプロセス

- 「柔軟な最適化」のプロセスとして、以下の3点を設定する。

ステップ1：計画

- 地域の目標や地域ビジョンを決める。

ステップ2：実行

- ヒト、モノ、カネ、情報などのリソースを確保し、地域経営を行う。
- 地域運営組織の構成主体とのつながりを強化し、必要に応じ外部団体等との連携・協力を行う。

ステップ3：評価・改善

- 活動をふり返り、今後の方向性を検討する。
- 状況の変化に応じ、目標等や地域運営組織の在り方を変化させる。

iv. 行政の役割

- 地域運営組織に寄り添って、地域づくりを推進する行政の役割にも着目する。

1-4. 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会の開催

(1) 開催の目的

- 本調査に当たり、学識経験者、中間支援組織の実践者、自治体関係者の知見を活用し、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会（以下、「研究会」という。）を開催した。

(2) 委員名簿

- 令和3年度の本研究会委員を基本に、委員は次のとおりとした。

図表 8 研究会委員名簿

氏名	所属・役職
板持 周治	島根県 雲南市 政策企画部次長兼地域振興課長
小田切 徳美 (座長)	明治大学 農学部 教授
柏木 登起	一般財団法人明石コミュニティ創造協会 常務理事兼事務局長
斎藤 主税	特定非営利活動法人 都岐沙羅パートナーズセンター 事務局長
作野 広和	島根大学 教育学部 教授
櫻井 常矢	高崎経済大学 地域政策学部 教授
高橋 由和	特定非営利活動法人 きらりよしじまネットワーク 事務局長
山浦 陽一	大分大学経済学部 准教授
若菜 千穂	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 常務理事

※敬称略、五十音順

(3) 研究会の実施経過

- 研究会の実施経過は以下に示すとおりである。

図表 9 研究会の実施経過

実施日	概要
令和4年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回研究会の開催 ・ 令和4年度事業の概要 ・ 地域運営組織の質的向上 ・ 実態把握調査の方針 ・ 現地ヒアリングの実施
令和4年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ■村上市実例調査 ・ 地域や地域運営組織・生活支援協議体の概要 ・ 地域運営組織の質的向上に向けた取組 ・ 市役所内の連携 ・ 今後の展望等
令和4年8～10月	<ul style="list-style-type: none"> ■実態把握調査
令和4年12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ■第2回研究会の開催 ・ 地域運営組織の実例調査 ・ 地域運営組織の質的向上 ・ 調査報告書の構成
令和5年1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ■南九州市ワークショップ（第1回） ・ <テーマ>田代未来づくり10年計画の進捗が進まない要因
令和5年1月18日	<ul style="list-style-type: none"> ■多摩市ワークショップ（第1回） ・ <テーマ>10年20年先も残したい大切なもの探し
令和5年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ■南九州市ワークショップ（第2回） ・ <テーマ>田代未来づくり10年計画を田代地区全体（オール田代）で進めていくためには、これからどうすれば良いだろう
令和5年2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ■多摩市ワークショップ（第2回） ・ <テーマ1>地域づくりではどんな困りごとがあるのだろう ・ <テーマ2>困りごとの解決に向けて気軽に参加できる話し合いの場はどんなものだろう
令和5年3月7日	<ul style="list-style-type: none"> ■第3回研究会の開催 ・ ワークショップの実施内容報告 ・ 地域運営組織の「柔軟な最適化」 ・ 調査報告書（案）

2. 地域運営組織の実例調査の実施

2-1. 実例調査の趣旨等

(1) 調査の目的

- 「柔軟な最適化」に一定程度取り組んでいる地域運営組織を対象に、実例調査を実施した。
- 調査対象としては、過年度調査における事前調査を踏まえ、村上市の2つの地区（朝日地区、神林地区）のまちづくり協議会を選定し、ヒアリング調査を実施した。
- ヒアリング調査では、地域運営組織としてのまちづくり協議会の活動状況を把握することを目的に、各地区のまちづくり協議会の役割（令和3年度調査では「実行組織」「協議組織」として整理）の違いによる活動内容について聞き取りを行った。
- また、まちづくり協議会と専門性を有する団体（生活支援協議体「互近所ささえ〜る隊」）との連携の観点からも、聞き取りを行った。

(2) 実施概要

- 実例調査の実施概要は、以下に示すとおりである。

図表 10 実例調査の実施概要

日時	令和4年7月29日 10～12時（朝日地区） 13～15時（神林地区）
会場	村上市生涯学習推進センター 大会議室
出席者	（村上市）まちづくり協議会、互近所ささえ〜る隊、村上市市民課（研究会）小田切委員（座長）、斎藤委員、事務局

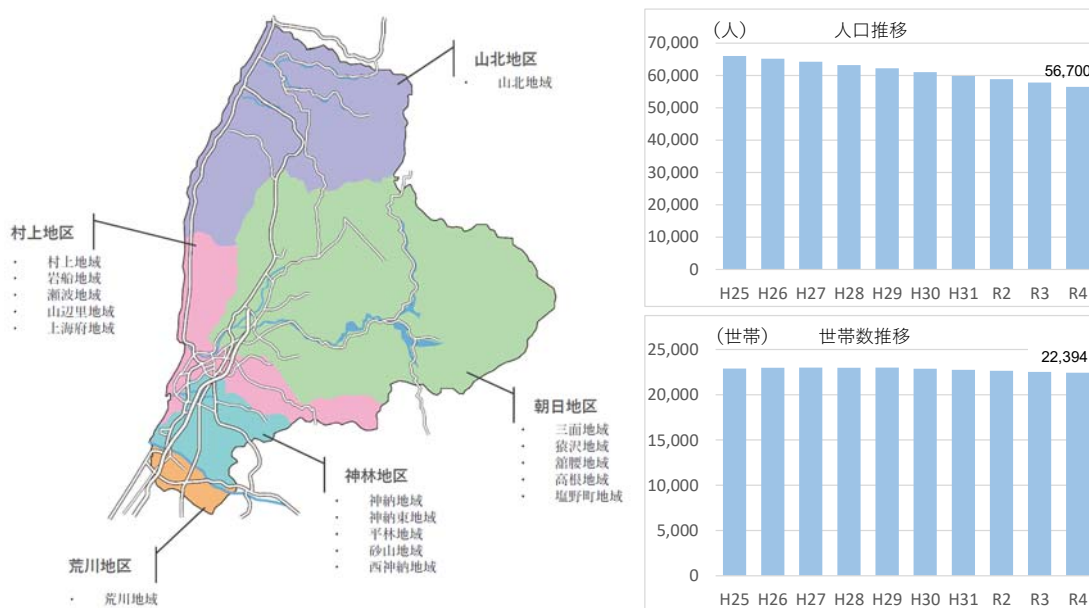
2-2. 村上市の概要等

- 以下では、過年度調査で実施した書面調査結果に基づき、実例調査の調査対象とした村上市の概要等について整理する。

(1) 村上市の概要

- 村上市は、新潟県の最北端に位置する日本海に面した市であり、明治4年の廃藩置県、明治22年の市町村制施行により現在の基本的枠組みが成立し、旧村上市、旧荒川町、旧神林村、旧朝日村及び旧山北町は、昭和30年前後の合併によって成立した。さらに、平成20年4月1日に旧5市町村が合併し、新市として「村上市」が成立した。
- 令和4年4月1日時点の人口は56,700人、世帯数は22,394世帯となっている。世帯数が横ばいで推移するのに対して人口は減少傾向にあり、市内の全ての地区で世帯の少人数化が進んでいる。

図表 11 村上市の概要



出典: 令和3年度報告書

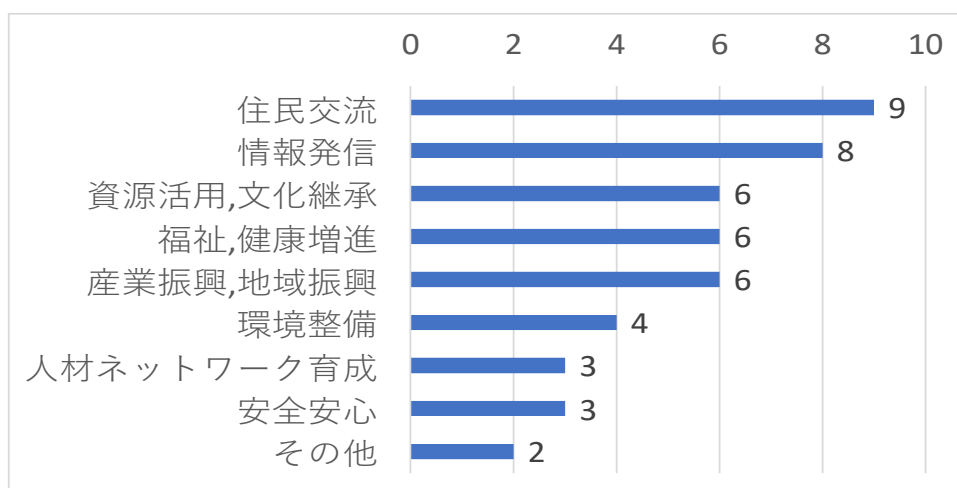
資料: 住民基本台帳(各年4月1日時点)
に基づき作成

(2) 村上市の地域運営組織の活動

- 村上市では、市民と行政が一体となった「市民協働のまちづくり」を進めており、平成 23 年度末から全 17 の「地域まちづくり組織（まちづくり協議会）」が設立されている（昭和の合併前旧町村の地域区分ごとに組成）。
- まちづくり協議会の常設の専門部会の設置数の状況からは「住民交流」「情報発信」を始めとして、協議会が様々な分野の活動に取り組みられている様子がうかがえる。
- 次の図表は、村上市内の全 17 の協議会（地域運営組織）における常設の専門部会の設置数について、分野ごとに合計したもの。住民交流に関する専門部会を設置している協議会は 9 団体存在していることなどが確認できる。

図表 12 村上市の地域運営組織における専門部会の設置数

(単位：専門部会)

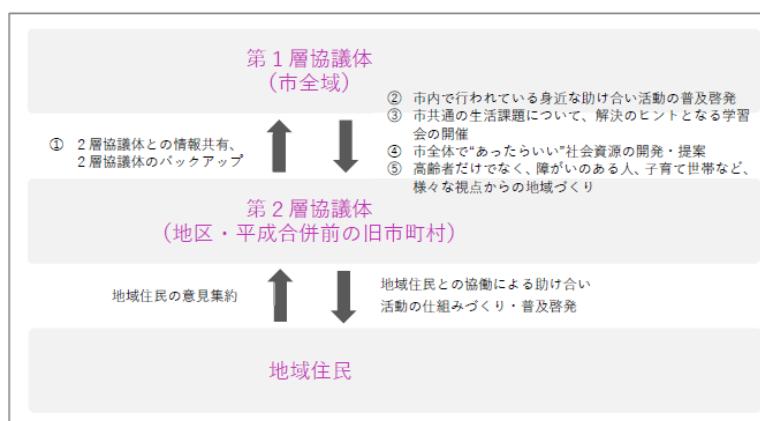


※特定非営利活動法人都岐紗羅パートナーズセンター「地域まちづくり活動分析レポート（令和3年3月）」より作成

(3) 生活支援協議体「互近所ささえ～る隊」の活動

- 生活支援協議体「互近所ささえ～る隊」は、厚生労働省が主導する地域包括ケアシステム構築・推進の一環として整備されたものであり、市全体を統括する「第1層協議体」と、合併前の旧市町村単位の「第2層協議体」の2層構造となっている。
- 各地区で活動を行う「第2層」が生活圏域に対応した協議体として位置付けられ、市全体をカバーする「第1層」がバックアップしている。

図表 13 村上市の福祉分野における地域の支え合い体制



出典: 令和3年度報告書

(4) 地域運営組織と福祉分野における地域の支え合い体制の設置単位

- 行政組織体制、地域運営組織（まちづくり協議会）及び互近所ささえ～る隊のカバーする範囲は下図のとおり。
- 地域運営組織は昭和の合併以前のエリア（地域）ごとに設置されているのに対して、互近所ささえ～る隊は平成の合併時点の旧市町村（地区）ごとに設置されている。結果的に朝日・村上・神林の各地区では、地域運営組織の単位と、福祉分野における地域の支え合い体制の単位とが一致していない。

図表 14 村上市の地域構造の概要

	行政組織体制	地域運営組織	福祉分野における地域の支え合い体制
市 (市)	市役所 (本庁)		第1層協議体
平成合併前の旧市町村 (地区)	支所	山北・荒川における各まちづくり協議会	第2層協議体
旧市町村内部の各地域 (地域)		朝日・村上・神林における各まちづくり協議会	
集落 (集落)			

出典: 令和3年度報告書

(5) 文献調査に基づく地域運営組織の機能及び生活支援団体との連携の特徴

① 朝日地区

- 朝日地区（館腰地域まちづくり協議会、三面地域まちづくり協議会、たかねまちづくり協議会、猿沢地域まちづくり協議会、塩野町地域まちづくり協議会）では、協議会が調整やマネジメントだけでなく、常設の専門部会を通じて、まちづくり協議会としての主体的な活動を一定程度行っている等、実行組織としての役割を重視する傾向がみられる。
- 互近所ささえ～る隊が集落の協力を得ながら、座談会や集いの場づくりを積極的に展開しており、一部のまちづくり協議会もこれらの取組を協議会の事業として位置づけ、財政的な支援を実施している。

【他団体との交流・連携の例】

- あさひ互近所ささえ～る隊と連携した三面地域研修会の開催（三面地域）
- あさひ互近所ささえ～る隊の会議メンバーとして参画し、地域包括ケア事業との連携協力（館腰地域）
- あさひ互近所ささえ～る隊、地域福祉室とともに、集落座談会を実施（塩野町地域） 等

② 神林地区

- 神林地区（神納地域まちづくり協議会、神納東地域まちづくり協議会、平林地帯まちづくり協議会、砂山地域まちづくり協議会、西神納地域まちづくり協議会）では、実行組織としての常設の専門部会の設置は無く、各集落諸組織との調整や全体的なマネジメントを主な機能としている。
- まちづくり協議会と互近所ささえ～る隊の活動分野は、重複がほとんど見られず、互いに独自に活動を展開している。
- 互近所ささえ～る隊の会合への代表者の出席が報告されており、情報共有を図ることが協議会の事業として明確に位置付けられている。

【他団体との交流・連携の例】

- かみはやし互近所ささえ～る隊主催の地域別フォーラム【地域別多世代ワークショップ】、ささえあいフォーラム等（神林地区全体）
- かみはやし互近所ささえ～る隊と連携し、ささえあいカタログの作成、地区内に全戸配布（神林地区全体）
- かみはやし互近所ささえ～る隊会議への協議会会長の出席

2-3. 調査結果の概要

(1) 朝日地区

① 地域や地域運営組織・生活支援協議体の概要について

- 朝日地区には5つのまちづくり協議会（館腰、三面、たかね、猿沢、塩野町）が活動しており、平成27年度以降、まちづくり協議会連絡会議が5団体の連携を担っている。
- まちづくり協議会の組成の経緯として、集落公民館の活動の引き継ぎの側面があり、当初はイベントの企画運営を中心とする組織が多かったが、地区の課題の解決に向けた取組にシフトしつつある。朝日地区の場合、たかねまちづくり協議会は課題解決型の活動が特に活発だが、その他4地域では、イベント型としての性格が相対的に強い。
- 課題解決型の活動としては、例えば高根地域の場合、集落で年に2回座談会を開催して、集落の困りごとを発掘・共有している。その他の地域では、塩野町地域での世話人同士の意見交換会や館腰地域での地域の空き家の実態把握調査等の例がある。
- 「実行組織」としての性格の強い地域運営組織であるが、部会の縮小・再編に伴い部会数は減少するまちづくり協議会が多い。地域運営組織として取り組む分野が縮小したのではなく、求められる役割や他の団体との役割分担、構成員の負担を考慮したことによる。
- 生活支援協議体については、福祉に取り組む主体として、互近所ささえ～る隊が活動しており、朝日地区全体の活動としては主に移動支援に取り組んでいる（運転ボランティアによる買い物送迎等）。また集落単位での活動としてはまちづくり協議会と連携した集落座談会の運営・聞き取りを始めとする支え合い支援活動を実施している。

② 地域運営組織の「柔軟な最適化」に向けた取組について

- 最近顕在化している地域のニーズとしては、福祉に関わる課題が多い。朝日地区では、福祉部会等のまちづくり協議会の内部組織を充実するのではなく、外部組織としての互近所ささえ～る隊との連携を中心に対応している（部会は数の縮小・再編の動きがみられる）。
- 集落座談会等で聞き取った福祉分野のニーズ等に対しては、福祉分野に専門性を有する互近所ささえ～る隊が、まちづくり協議会と情報共有・連携しつつ、出てきた課題に関して実験的に取り組むことが多い。そのほかに、まちづくり協議会が社会福祉施設との連携をする場合に、福祉分野のネットワークを有する互近所ささえ～る隊を介して福祉車両の貸し出しに取り組む例もみられる等、密に連絡を取り合いながら、互近所ささえ～る隊が実動を担う。

- 互近所ささえ～る隊のメンバーの約半数（5名）はまちづくり協議会のメンバーと兼任であることも、情報共有がスムーズにできている理由の一つとなっている。

③ 庁内連携について

- 村上市において、複数課にまたがる場合は、各担当課が集まり協議をする、内部の連携会議の開催を通じて調整を図る。
- 支所単位での連携は、組織が小さいため柔軟な情報共有、連携が可能となっている。

(2) 神林地区

① 地域や地域運営組織・生活支援協議体の概要について

- ・ 神林地区では平林、砂山、神納、神納東、西神納の5つの地域まちづくり協議会が活動しており、まちづくり協議会連絡会議が5団体の連携を担っている。
- ・ 神林地区では、地域活動の実働は集落単位での活動を中心に行われており、まちづくり協議会は地域づくり全体の企画を行う立場として活動している。具体的には、集落からの事業の提案の承認や交付金の配分などを行う、中間支援組織としての役割を担っている。まちづくり協議会の設立当初から、実行部隊としての部会は設置されず必要に応じてプロジェクト型の検討部会を立ち上げることで、柔軟な取組を行えている。
- ・ まちづくり計画改定のスパンが短く（3年）、5年毎に全住民アンケート調査を実施してニーズや課題を把握していることも、神林地区で機動的な取組を行えている理由の一つとなっている。
- ・ 生活支援協議体としての互近所ささえ～る隊は、代表となる NPO が中心となり幅広い分野の活動に関わる、福祉分野での実行部隊となっている。互近所ささえ～る隊は10（うち1名はコーディネーター）名の構成員からなり、互近所ささえ～る隊で立案したことをまちづくり協議会等で実行できるような体制をつくり地域活動につなげる動きをしている。

② 地域運営組織の「柔軟な最適化」に向けた取組について

i. まちづくり協議会と互近所ささえ～る隊の連携を通じた福祉分野への取組

- ・ 互近所ささえ～る隊の構成員の約半数はまちづくり協議会の会長で構成されており、活動の企画や実行は、検討段階からまちづくり協議会との協議のもとで行われている。
- ・ また、集落に働きかけての地域活動の実行に際しても、集落内での声かけはまちづくり協議会が担うというように、お互いの得意分野をいかしながら両方で事業を実施している

ii. 関係人口に関わる事業に対する取組

- ・ 神林地区では、人口減少・少子高齢化に伴う課題解決の取組として、村上市内で先行的に関係人口の創出に取り組んでおり、まちづくり協議会と区長会、商工会、JA や地域の代表者で「関係人口創出事業実行委員会」を立ち上げ取り組んでいる。
- ・ 具体的には、地区内の道の駅を情報発信の拠点施設と位置づけイベントを開催している。この取組は、この地域の方が楽しみ、情報発信することで、地域外の方がこの地域に興味をもってもらうことを目的としている。また、関係人口づくりに取り組む団体に対し、活動費の一部を助成（関係人口に結び付く事業

を年間2回以上実施すると上限を5万円として助成)し、交流人口づくりから関係人口づくりを目指す取組を支援し、地域産業の振興と歴史や文化活動などの魅力を発信し、地域の活性化と持続可能な地域づくり活動の促進を目的として地域づくり活動サポート事業を実施している。

③ 市役所内の連携について

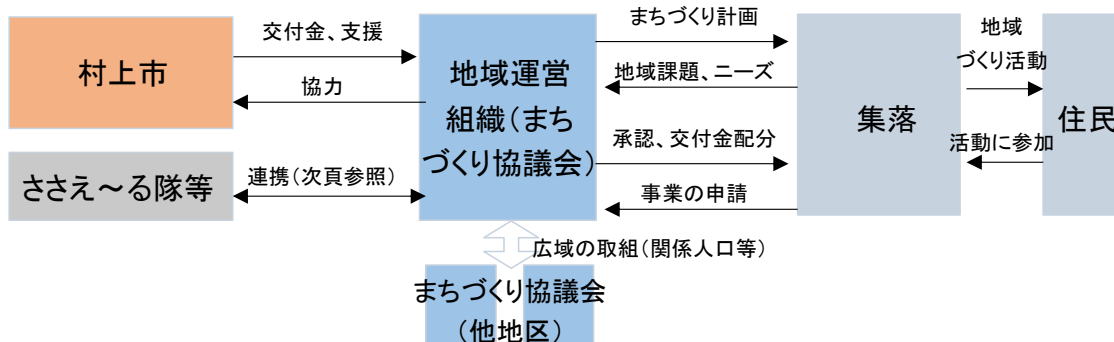
- ・ 市からまちづくり協議会への交付金は、柔軟に活用できるため、関係人口創出などの新たなアイデアに対して機動的に動くことができることにつながっている。

2-4. まとめ

(1) ステップ1:計画

- ・ 村上市では、平成23年度末以降に地域運営組織であるまちづくり協議会が全市的に設立されている。
- ・ 活動する上で「実行組織」「協議組織」としての性格には地区ごとに特徴があるが、「実行組織」としての性格の強い朝日地区でも、部会を縮小・再編して他の団体と連携しながら活動に取り組んでいた。また「協議組織」としての性格の強い神林地区では、実行部隊としての部会が当初より設置されておらず、地域づくり全体の企画や、各集落の提案に応じた交付金の配分など中間支援組織としての役割が中心となっているが、まちづくり協議会と互近所ささえ～る隊との連携においては、良好な関係を構築し、各集落の取組の実践に結びついている。

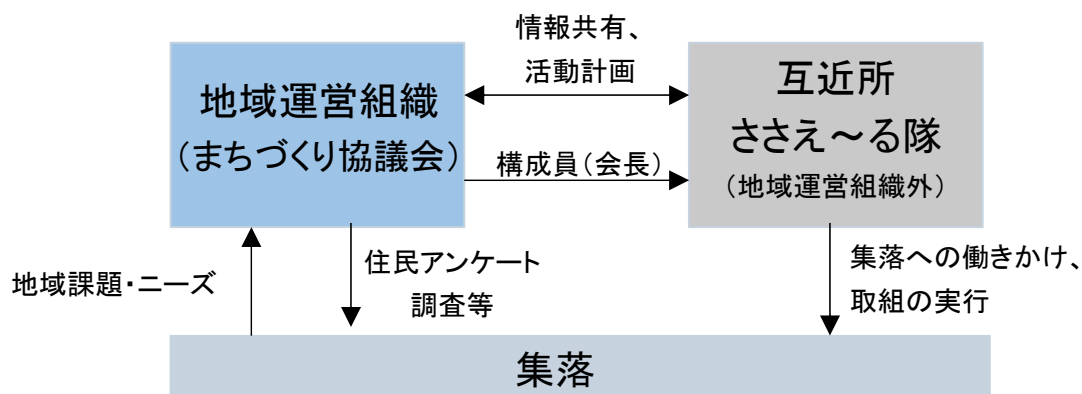
図表 15 地域運営組織・市・集落の関係性(神林地区の例)



(2) ステップ2: 実行

- ・ 集落公民館の活動の引き継ぎの側面があり、設立当初はイベント等の企画運営を主な役割とするまちづくり協議会が多かったが、地域の課題の解決に取り組む「課題解決型」の活動にシフトしつつある。
- ・ 両地区ともに福祉に関する活動ニーズが高まっている。村上市では生活支援協議体として互近所ささえ～る隊が活動しており、両地区ともに互近所ささえ～る隊と連携の上で、福祉の活動に取り組んでいた。特に神林地区では、互近所ささえ～る隊の活動の企画や実行は、検討段階からまちづくり協議会との協議のもとで行われているなど、地域運営組織外で活動する福祉分野での実行部隊としての性格を有している。

図表 16 地域運営組織と互近所ささえ～る隊の連携体制(神林地区の例)



(3) ステップ3: 評価・改善

- ・ 村上市の交付金が柔軟に活用できることに加え、神林地区ではまちづくり計画の改定のスパンが短く（3年）、5年毎に全住民アンケート調査でニーズや課題を把握していることも、機動的な取組を行えている理由の一つとなっている。

3. 地域運営組織の「柔軟な最適化」に向けたケーススタディの実施

3-1. 概要

(1) 趣旨

- ・ 今後、「柔軟な最適化」を目指す地域運営組織を全国から2団体選定し、ケーススタディを実施した。
- ・ ケーススタディでは、構成主体（内部）や外部団体等（外部）とのつながりの強化や適切な組織の在り方を模索する地域の検討に加わり、「柔軟な最適化」の実現を阻む要素等に着眼しつつ、本調査で位置付けた「柔軟な最適化」のプロセス1～3※に即して、知見を整理した。

※「ステップ1：計画」「ステップ2：実行」「ステップ3：評価・改善」

(2) 地域及び地域運営組織の概要

- ・ ケーススタディの対象として選定した地域及び地域運営組織の概要は以下に示すとおりである。

図表 17 地域及び地域運営組織の概要

地域		多摩市	南九州市
地域運営組織名		貝取コミュニティセンター運営協議会	田代未来プロジェクト
活動エリア概要	地域	関東・三大都市圏	九州・地方圏
	活動範囲	中学校区	旧小学校区
	人口	約 18,000 人	約 700 人
主な構成主体及び連携・協力している団体		<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年問題協議会地区委員会 ・ 地域福祉推進委員会 ・ 各自治会・団地管理組合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田代地区公民館 ・ 道の駅川辺やすらぎの郷 ・ 田代地区各自治会（6自治会）
主な活動内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民交流 ・ 生涯学習・健康づくり ・ 高齢者等の見守り・孤立化防止 ・ 安全・安心 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民交流 ・ 子ども支援・子育て支援 ・ 地域環境整備 ・ 地域産業活性化

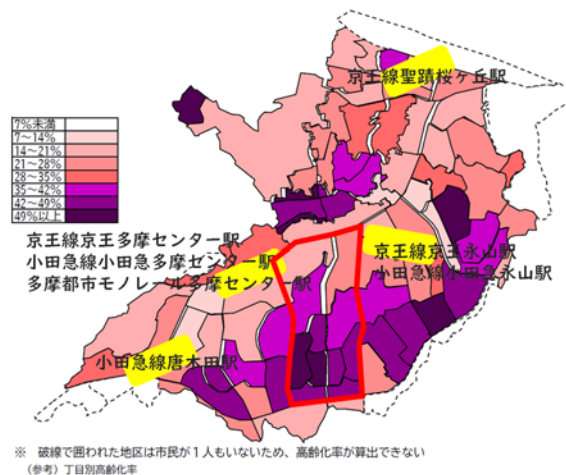
3-2. 検証の概要①(多摩市)

(1) 地域の概要

① 地域の概要

- 多摩市は東京都西部の多摩地域南部に位置する市であり、東京都心から電車利用で約 30 分圏内の郊外に立地している。多摩ニュータウンは全国的にも有名な住宅都市であり、多摩市全体で人口は 14.8 万人（令和 5 年 1 月 1 日）、高齢化率は 29.2%（令和 5 年 1 月 1 日）となっている。人口は横ばいで推移している一方で、高齢化率が高まるスピードは近隣市よりも高い水準で推移している。
- 市街地は、大きな通りで周辺の地域と隔てられているが、街区はつながっている。また、元々都心への通勤者が多かったこともあり、生活圏は地域外に向かって広がっている。
- ケーススタディの対象とした地域運営組織が活動する貝取・豊ヶ丘地区は 1 つの中学校の学区と一致し、1970 年代以降のニュータウン開発で建てられた集合住宅を中心とするエリアである。特に地区の南側では高齢化率 40% を超え、自治会・住宅管理組合単位での防災訓練では高齢者の安否確認等に取り組んでいるものの、加入率は 5 割程度である。

図表 18 多摩市高齢化率ヒートマップ(令和2年 10 月 1 日時点)



出典: 多摩市資料

② これまでの経緯

- 第五次多摩市総合計画 第 3 期基本計画では、3 つの重点課題のうちの一つとして「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」を掲げ、自治政策に取り組まれてきた。
- 貝取・豊ヶ丘地区を含めて、市域の約 6 割はニュータウンエリアであり、新旧住民のコミュニティ形成の拠点として市内に 9 館のコミュニティセンターを設

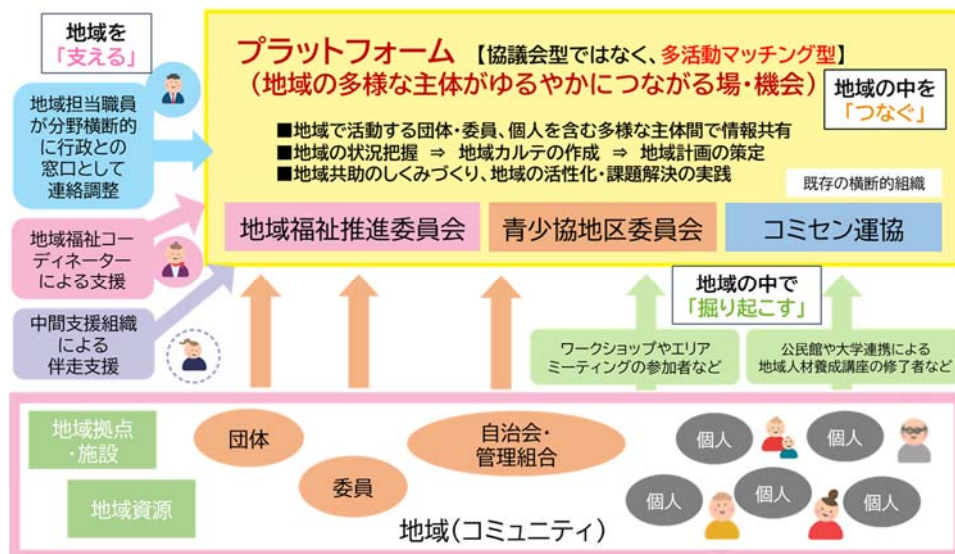
置している。貝取・豊ヶ丘地区では住民のボランティア組織である貝取コミュニティセンター運営協議会（地域運営組織）が指定管理者として館の運営を実施している。

- コミュニティセンター運営協議会のほかには、地域福祉推進委員会、青少年問題協議会地区委員会など、福祉系や青少年育成系の団体が地域で活動している。団体のリーダー層などの中心的な担い手は複数団体を兼任する状況となっている。また、そのリーダー層が長年役職についており、次世代へのバトンタッチが進んでいない。
- 大学が近隣に多いため大学生の流入がみられるが、その後流出するという課題があり、平成 29 年度から市全域で多摩市の魅力の創出・発信に取り組む多摩市若者会議が開催された。市内外から興味・関心がある若者が参加して活動するなど、若者にとっても意義やメリットがあるものといえる。一方、従来型の地縁組織には若者の参加や定着はあまりみられない。

(2) 研究会としての当初の認識(市への事前ヒアリング及び事務局事前協議による)

- 貝取・豊ヶ丘地区では、自治会・住宅管理組合単位の取組はあるが、他の団地との交流や連携の機会は少なく、地域福祉推進委員会など関心分野の集まりへの参加を通じたネットワークづくりが進められているが、たまたま役員になった者がその任期の間参加するのが実態であり、密なつながりがあるとはいえない。
- また、上記のとおり、福祉系や青少年育成系の団体が地域で活動しているが、新たな担い手の発掘や次の世代への活動の引継ぎは課題となっている。既に地域活動に積極的に取り組んでいる層は複数の分野の異なる団体にも参加しているが、そのほかに、関心はあるが時間の制約などで行動に移せていない層（中間層）がいる。ライフスタイルの変化や興味・関心の多様化によってますますその傾向が強まっている。ケーススタディを通じたワークショップで中間層の特徴をいかした形で地域活動に参加することを促し、地域活動の担い手の拡充に向けた方策を検討する。
- また、多摩市では地域協創の実現に向けて、地域担当職員（地域でアドバイス、コーディネート、プロデュースを担う職員）の配置及びエリアミーティング（地域の多様な主体が緩やかにつながる場・機会としてのプラットフォーム）の実践を構想している。エリアミーティングの本格稼働に向けて、既存の団体のニーズや関わり方の意向について、ワークショップで把握を行う。

図表 19 持続可能な共助システムの構築(イメージ)



出典: 多摩市資料

これまで検討・実施してきた内容	地域協創による多世代共生型コミュニティの形成を目指した取組
これから検討・実践したい内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり ・ これまで関わりの少なかった現役世代の地域参加、行政への参画の促進について ・ 持続可能な地域共生社会実現に向けた取組
問題、課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手の重複 ・ 組織目標実現への苦勞（組織の新陳代謝が進みにくい。組織維持や例年行事への対応に追われる） ・ 地域への関心の希薄化、自治意識の低下（多忙による優先度の低下）

(3) 検討の経過

① 第1回ワークショップ（1月18日）

i. 参加者

地域	多摩市自治推進委員会、地域福祉推進委員会（きずな）、青少年問題協議会地区委員会、民生委員、PTA、社会福祉協議会、貝取コミュニティセンター運営協議会等これまで何らかの地域横断的組織や団体で活動してきた方（約20名）
有識者、事務局	柏木委員、山浦委員、事務局

ii. 実施概要

- ファシリテーターである多摩市若者会議メンバーより、アイスブレイクとして資料説明を行った上で、「10年20年先も残したい大切なもの探し：地域をつなぐプラットフォームづくりに向けた地域運営組織等の関わり方（地域運営組織と他団体との連携等）」をテーマとし、これまでの活動を振り返るとともに、これからの未来を考えるワークショップを実施した。

【主な議論】

■地区の課題

- 貝取・豊ヶ丘地区はニュータウン地域であり、住民の属性・入居時期が均一である。そのことは、急激な高齢化の進行を招いている。
- コロナ禍も一つの原因として、新住民と昔ながらの住民、高齢者と若年層、集合住宅と戸建て住宅、周辺の団地の管理組合同士、など、様々なレベルでコミュニケーションの断絶が起きている。地域の神社を介した行事など、地域住民をつなぐきっかけになるものが少ない。
- 地域で活動している団体同士のつながりは希薄である。団地単位で活動が完結しており、隣の団地との交流や情報交換の場も少ない。

■課題解決のための手立て

- 挨拶できるまち、気楽に付き合える関係・環境の創出
- 世代間のつながりや団地間のつながりを復活するための、新しい形の祭りを行う。

■新しい形の祭りの実現に向けた取組：

- 地域全体で考えることのできる仕組みの重要性（既存の組織間の調整の場）
- 管理組合同士の情報共有（団地間のつながりの強化）
- 地域の企業や大学、高校、中学校等とのつながりの創出（地域の様々な主体との連携の構築）

図表 20 ワークショップの様子



図表 21 個人ワークシートの例

● (まちにとって) どんなまちを目指して活動していますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもがいて、多世代が安心して暮らせる。 ・ みんなが、ここが私たちのまち、ふるさとと思える。
● (あなたにとって) 今の活動はどんな価値がありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 楽しかった、楽しみだと言ってくれること ・ いろいろな人の未来や幸福がつながっていくきっかけとなっているのではないかと思えること
● 同じ地域 (貝取・豊ヶ丘) に暮らす人たち、もっとどのようなことをしたいですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲団地に太陽光パネル、自然エネルギーやエコロジーで、住みよい環境づくり ・ 地域のお祭り ・ 緑化
● 同じ地域のどんな人たちと共に叶えたいことですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昔のおりは無理なので、新しいやり方を進める ・ 新しいこと、アイデアと人を結びつける
● 共に叶えたい人たちにも、自分の想いを共感してもらえらるための問いは？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体へ加入する、役職に就いてもらう、役務を負担してもらうだけではない地域との関わりを。 ・ 地域で活動する魅力やメリットを示していく必要がある。

② 第2回ワークショップ（2月23日）

i. 参加者

地域	多摩市自治推進委員会、地域福祉推進委員会（きずな）、青少年問題協議会地区委員会、民生委員、PTA、社会福祉協議会、貝取コミュニティセンター運営協議会 等これまで何らかの地域横断的組織や団体で活動してきた方が中心。ほかに自治会や団地への掲示、回覧で参加した地域住民（約30名）
有識者、事務局	山浦委員、若菜委員、事務局

ii. 実施概要

- 多摩市より、現在構想中の地域協創とその具体策である地域担当職員導入やエリアミーティングの資料説明を行った上で、「地域づくりではどんな困りごとがあるのだろう」「困りごとの解決に向けて気軽に参加できる話し合いの場はどんなものだろう」をテーマとしたワークショップを実施した。

【主な議論】

■地域づくりの困りごと

- 管理組合や自治会でも、高齢化することで、様々な活動上の問題が生じている。自治会であれば、連合会として横のつながりがあるが、管理組合には横のつながりの仕組みがないのではないかと。様々な悩みを話し合い、お互いに情報交換をする場所があるとよい。（地域福祉推進委員会などではそうした場を設けることもあるが認知されていない。）
- 地域では、様々な主体が活動しているが、お互いに活動の様子を知らず、顔も知らない場合もある。祭りなどをきっかけにして、他の主体も運営に参画し、出展する中で団体同士のきずなが深まることも期待できる。
- 新たなイベントの創出など、地域で新鮮な動きがみられるが、人が集まることのできる場や、若い世代が集まれる場所が、地域の中にあまりない。

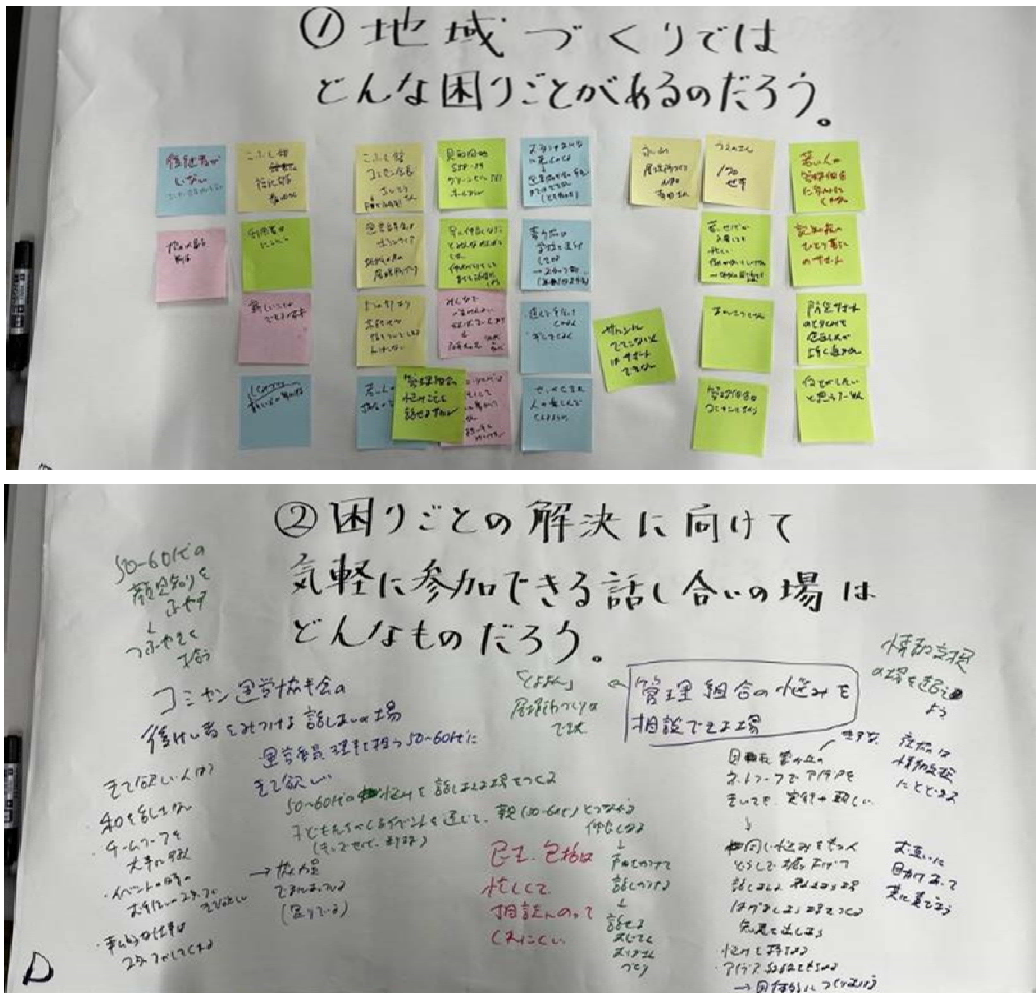
■困りごとの解決に向けて気軽に参加できる話し合いの場

- それぞれの立場や見える範囲で、関係機関と連携や情報共有なども進めてきているが、なかなかスムーズにっていない。行政の担当職員がパイプ役で入っていただくとありがたい。連携の実践にあたっては、連携することを目的化せず、「なぜ、連携したいか」をそれぞれがはっきりさせないと機能させていくことは難しいのではないかと。
- 新しい会議体を作るについて、担い手は現段階でも重複しているところもあるので、気軽に話し合いができる場としてはどうか。自分にあった関りができる場やかしまった場ではなく自然に交流ができる場所があれば良い。
- 困りごとの解決というよりは、中学生など多世代が楽しく参加できるようなことで、その中で参加者が自然と役割を担えるような場であれば参加しやすい。

図表 22 ワークショップの様子



図表 23 ワークシートの例



(4) 課題の精査

- ワークショップの結果及び、多摩市担当課と有識者委員の意見交換を通じて、前掲の「課題の仮説」を精査した。
- 多摩市が当初、課題として掲げていた「地域活動の担い手の拡充（中間層の参画）」「エリアミーティング」に対して、有識者との対話を通じては、エリアミーティングという新たな施策に対して、地域で活動する団体及び住民がそのような場の必要性を理解し、きっかけとすることの重要性について示唆された。

① 地域活動全体の持続可能性の低下に対する共通認識の醸成

- 既存の地域活動団体のうち、福祉系団体である地域福祉推進委員会「きずな」等、横断的な連携に取り組む組織はあるものの、他の団体にはそのような状況が理解されておらず、お互いの組織の取組が伝わっていない。また、個々の団体は、活動の中で担い手確保等の課題を感じているが、自団体内の課題のみを意識することが多く、地域活動全体としての持続可能性が低下しているという認識に至っていない可能性がある。
- 個々の団体が取り組みたいことや、そこに向けた担い手の確保は、今回の課題設定とせず、団体間での共通認識を持つところから着手することが望ましい。

② 緩やかにつながる場に対する期待や関わりの議論の喚起

- 個々の団体が掘り下げた課題認識を共有していない中、ゆるやかな形態を想定するエリアミーティングに参加しても、主体的な関わりとならない懸念がある。将来的な見通しや課題状況の情報共有が必要である。多摩市は、立ち上げ時点では行政（地域担当職員）が主導し、長期的には地域活動を行う団体を中心とした運営体制にシフトすることを構想しているが、ある程度の行政の関わりが必要であろう。
- ワークショップを通じては、地域活動団体同士の連携に対するニーズや、連携して活動することによる効率化に対する期待の声も聴かれた。このように住民や地域活動団体の課題認識を掘り下げ、危機感やエリアミーティングへの期待を言語化し、関わり方を議論するアプローチが重要といえる。

(5) 今後の方向性(案)

- 2回のワークショップを通じて把握した地域活動団体同士が緩やかに連携する場やきっかけのニーズは確認された。ゆるやかなプラットフォーム型の組織構造は、地域運営組織の一つの進化の方向性として捉えることも可能といえる。
- 地域活動全体の持続可能性の低下に対する共通認識の醸成に対しては、団体同士の抱く危機感を共有する場も必要となる。取組ベースの議論と併せて、地域

の将来像に対するより能動的な論点設定を行える事務局（世話人）機能をプラットフォームに持たせるような方向性も検討が可能である。地域担当職員や社会福祉協議会の担当職員もそのような場をつなぐのきっかけとなる役割を果たすことが考えられる。

- 中学生や若者世代への期待もあり、世代間で気軽に話し合える場や楽しそうな空間をつくり、そうした場に出てきた「つぶやき」をストックしていけるとよい。

3-3. 検証の概要②(南九州市)

(1) 地域の概要

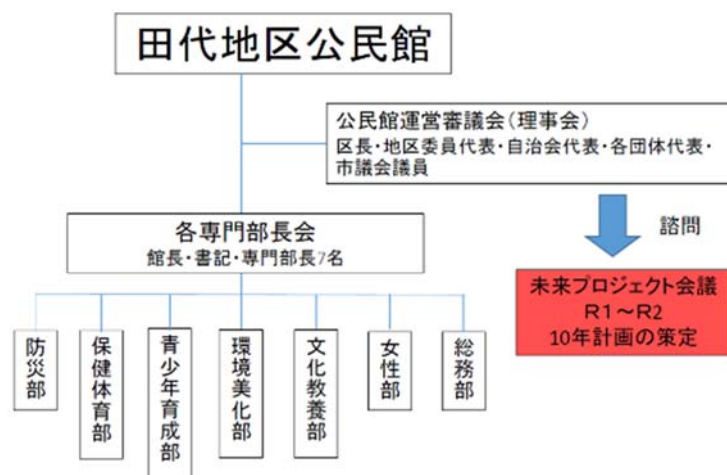
① 地域の概要

- 南九州市は鹿児島県南西部に位置する市であり、平成 19 年 12 月 1 日に旧揖宿郡穎娃町、旧川辺郡知覧町及び川辺町が合併し誕生した。南九州市全体で人口は約 3.2 万人（令和 5 年 1 月末）、高齢化率は 40.1%（令和 2 年国勢調査）となっている。人口は減少傾向となっている一方で、高齢化率は上昇傾向にある。
- また、田代地区は旧川辺町に所在する地区であり、全市平均に比べて第 3 次産業従事者の割合が高いことが特徴となっている。

② これまでの経緯

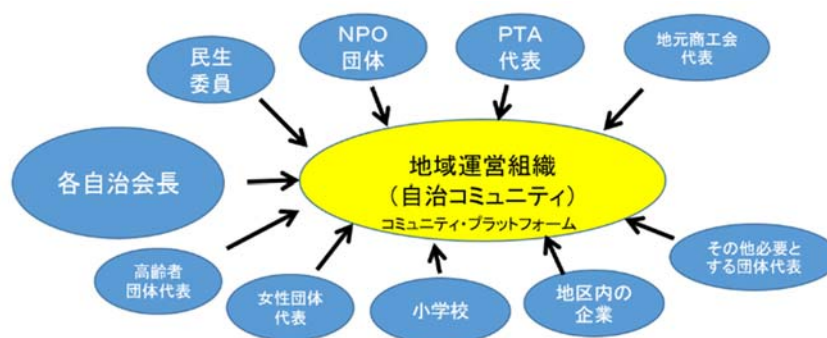
- 南九州市では、人口減少や高齢化に伴う既存の自治会等の持続可能性の低下なども考慮し、公民館組織を核にしたまちづくり組織（コミュニティ・プラットフォーム）を形成する方針としている。
- コミュニティ・プラットフォーム形成の推進に向けては、集落支援員の採用や地区単位の将来計画の策定が行われており、田代地区公民館は、全市で 20 箇所にある地区公民館のうち、先行的に実践組織の組成や計画策定がされてきた。
- 田代地区においては、平成 31 年 4 月に田代地区公民館総会で「田代地区を考える」を議題とした議論がされたことを契機として、令和元年 6 月から令和 2 年 12 月までに地区の将来計画である「田代未来づくり 10 年計画」（以下、「10 年計画」）が策定された。
- 10 年計画の策定にあたっては、地区公民館や集落の会議で承認された、若者や女性を含めた少人数のコアメンバーで構成される「コア会議」が中心となり議論や計画の起案を担い、田代地区内の自治会長や地区公民館役員を含めた「クルー会議」との対話を通じた検討が行われ、1 年半の間に約 20 回の議論の場が設定された。
- 「コア会議」のメンバーを中心とした田代未来プロジェクトは、田代地区公民館の公民館組織の諮問組織としての位置づけのもとで、2030 年までを計画期間とする 10 年計画の実行機関として活動している。

図表 24 田代地区公民館組織図及び田代未来プロジェクトの位置づけ



出典:南九州市資料

図表 25 コミュニティ・プラットフォーム概念図



出典:南九州市資料

○南九州市コミュニティ・プラットフォーム構築事業に係る事務の特例に関する要綱(趣旨)

第1条 この告示は、コミュニティ・プラットフォーム構築事業において、モデル地区公民館が行う事務の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) コミュニティ・プラットフォーム構築事業小学校区等の範囲内において、自治会、NPO、企業、青年団、高齢者クラブ、子ども会等多様な主体が連携し、及び協力して地域課題の解決等に自主的かつ持続的に取り組んでいくための基盤となる組織を構築する事業をいう。
- (2) モデル地区公民館南九州市公民館条例(平成19年南九州市条例第179号)第2条に規定する公民館のうち、コミュニティ・プラットフォーム構築事業でモデル地区として指定された公民館をいう。
- (3) 検証事務事業 モデル地区公民館が検証のために行う事務事業で、市長が別に定めるものをいう。

(2) 研究会としての当初の認識(市への事前ヒアリング及び事務局事前協議による)

- ケーススタディでモデルケースとする田代未来プロジェクトは、地域運営組織として登録されているが、現時点では少人数のコアメンバーを核とした団体であり、地域全体をマネジメントするような活動をできていない。ケーススタディを通じて田代未来プロジェクトの「柔軟な最適化」を通じて質的な前進を図る。
- 10年計画は実践期間中であるが、10年計画に対する住民の認知度の低さを課題視している。また、コアメンバー以外の地域住民は参画が低調であり、廃校活用事業を始めとする取組は遅延している。
- ケーススタディを通じて計画を周知するとともに多くの住民を巻き込み、田代未来プロジェクトの体制の強化及び担い手の拡充に向けて取り組む。

これまで検討・実施してきた内容	<ul style="list-style-type: none"> • 閉校校舎及び校庭等の有効活用 • 学校周辺農地の活用 • 田代地区の自然をいかした活動
これから検討・実践したい内容	<ul style="list-style-type: none"> • 田代地区の自然をいかした活動 • 高齢者の生活支援 • 各自治会活動の活動支援
問題、課題等	<ul style="list-style-type: none"> • 旧来の自治会組織は現状ではなんとか運営できているものの、今後の運営については厳しい見通しである。しかし、将来に対する危機感を感じている住民は少ない。人口減少は進みながらも、旧田代小学校閉校後の地区内在住児童数は若干増加している。 • 策定済みの未来づくり10年計画を実現していく組織に住民が参画していくためには、今後どのような仕掛けが必要なのか、既存の組織がどのように連携していけばよいのかが課題である

(3) 検討の経過

① 第1回ワークショップ（1月15日）

i. 参加者

地域	自治会関係者、道の駅関係者、その他地域住民 田代未来プロジェクト コアメンバー、 集落支援員 南九州市、鹿児島県庁
有識者、事務局	柏木委員、高橋委員、事務局

ii. 実施概要

- ファシリテーターである集落支援員より、アイスブレイクとして資料説明を行った上で、「10年計画の進捗が進まない要因について（10年計画やプロジェクトの認知度や共有、コミュニティ・プラットフォーム組織と地区公民館の関わり方）」をテーマとしたワークショップを実施した。

【主な議論】

■認知度

- 計画書の各戸配布を受けたが、我が事として捉えられておらず、理解されていない。冊子を読んだだけでは、10年計画の内容や意義を理解するのは難しい。
- コロナ禍の社会情勢の中で、情報の伝達や意義を理解してもらうための努力が十分できなかった。

■参加度

- 活動そのものに対する関心だけでなく、土日や夜間の活動も多いことから、住民の参加が広がらない一因となっている。
- 旧田代小学校の閉校に伴い、子どもや学校を通じて地域活動に関わる機会が減少した。地域活動そのものに対する当事者意識が低下している。

■広がり度

- 少人数の掛け持ちで取組が行われており、コアメンバーも疲弊している。取組の幅が広がらない一因となっている。
- コアメンバー自身が、自分たちの地域の中での立ち位置が不明確なまま活動しており、ポジションを明確にしていく必要がある。

■関わり度

- 田代未来プロジェクト側が住民に対して、担い手側への参画を積極的に求めておらず、関与されていない。
- 若い世代の中には地域活動に関心を持つ方もおり、世代間のバトンタッチの必要性も認識されているが、幅の広い方の参画には至っていない。

図表 26 ワークショップの様子



図表 27 ワークシートの例



② 第2回ワークショップ（2月5日）

i. 参加者

地域	自治会関係者、道の駅関係者、その他地域住民 田代未来プロジェクト コアメンバー、 集落支援員 南九州市、鹿児島県庁
有識者、事務局	齋藤委員、作野委員、高橋委員、事務局

ii. 実施概要

- ファシリテーターである集落支援員より、アイスブレイクとして資料説明を行った上で、「田代未来づくり 10 年計画を田代地区全体（オール田代）で進めていくためには、これからどうすれば良いだろう？」をテーマとしたワークショップを実施した。

【主な議論】

■公民館組織について

- 公民館組織はあるが、課題解決型の実効性のある組織になっていない。様々な地域活動団体から会合に人を出しているが、何のための会議や取組であるか腹落ちしておらず、負担感が大きい。

■10年計画の認知度等が低い要因について（フィッシュボーン図を用いた議論）

- 10年計画が掲げる目的意識や取組の内容は、住民アンケート結果を土台として作成したものの、地域住民の意向を必ずしも十分反映できたものとは言い切れず、計画や取組に対する認知度や参加度が高まらない原因の一つになっている。
- 個々の住民の参加や関心を期待するだけでなく、認知や広がり高めるためには、既存の地域で活動する組織や団体との連携に取り組む必要がある。
- 10年計画に位置付けられる取組のうち、自治会が主体となり取り組むものの中には進捗しているものもみられる。

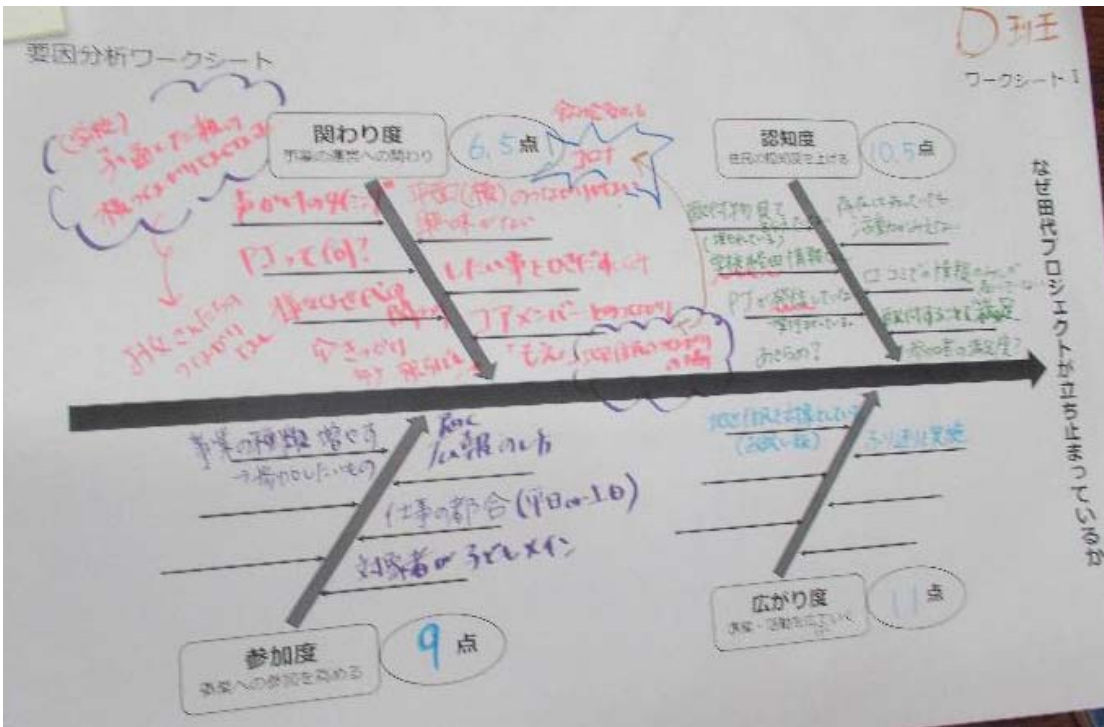
■田代未来プロジェクトをどのように発展させていくか

- ただの PR に終始するのではなく 10 年計画の中間評価としてアンケートを実施し住民の意向を再確認する。
- 団体同士の連携の在り方を見直す。 等

図表 28 ワークショップの様子



図表 29 ワークシートの例



(4) 課題の精査

- ワークショップの結果及び、田代未来プロジェクト、南九州市担当課及び有識者委員の意見交換を通じて、前掲の「課題の仮説」を精査した。
- 南九州市では、当初は課題を「10年計画の認知度の低さ」「住民への広がり不十分さ」として設定してきたが、有識者との対話を通じては、真の原因の把握や問題点の深堀を行う必要性について示唆された。

① 10年計画及び田代未来プロジェクトの形成のステップ

- 南九州市の目指す方向性（地区単位での公民館組織を核としたまちづくり組織（コミュニティ・プラットフォーム）の形成）が住民に十分浸透しないまま、ビジョンの作成がされたことが、10年計画が住民に認知されていない可能性が大きい。
- 10年計画のみではなく、実践組織としての田代未来プロジェクトの必要性や地区公民館との関係性が曖昧なままにビジョンが作成されたことが、オール田代で地域づくりを進める体制になっていない遠因といえる。「なぜ」を積み重ねてオール田代の体制構築に向けての課題（必要なことや足りていないこと）を深堀する必要がある。

② 地域運営組織と地区公民館の関係性

- 10年計画の作成時に、計画実行の実施体制が議論されないまま、コアメンバーを中心とした田代未来プロジェクトが地区公民館の諮問組織として位置付けられていることは、取組を進める上で、望ましい在り方とは言えない可能性がある。現状の体制の維持を前提とするのではなく、組織体制の在り方を含めた検討が必要。
- 南九州市としては、地区公民館を核とするコミュニティ・プラットフォームの形成を推進する方針であることを踏まえ、実践組織としての田代未来プロジェクトの位置づけを再考する余地がある。公民館則や組織図、総会の在り方等を再確認し、効率的な組織の在り方を再検討することが必要ではないか。

③ 行政の関わり

- 南九州市の目指すコミュニティ・プラットフォームの形成に向けては、住民が主体的に動いていける体制づくりが必要。自然発生的にそのような体制が出来上がることは期待しづらいため、初期の段階では行政が道筋をつけることも重要となる。
- 市が政策として推進するトップダウンと住民や地域活動団体が考え行動するボトムアップの最適な合致点を模索する必要がある。

(5) 今後の方向性(案)

- 「柔軟な最適化」に向けた真の課題として、地域運営組織及び 10 年計画が地域代表性を十分有していないことが示唆された。
- 今後の方向性としては、10 年計画の折り返し地点を見据えて、計画の中間評価を行い、住民アンケート等を通じて地域活動団体や住民との対話を行う必要性が示されたといえる。新たな対話を通じて、改めて取り組む内容や今後の役割分担について検討することが考えられる。
- 計画の中間評価をきっかけに、地域で活動する団体同士の対話及び今後の連携の在り方についての協議を進めることが考えられる。公民館は協議の場として、集落支援員は団体間や市とのつなぎを行う主体として活動することが期待される。

3-4. ケーススタディのまとめ

(1) 「柔軟な最適化」の前提条件

- 2地域で実施したケーススタディを通じて、地域運営組織及び目標・ビジョンが地域代表性を有することは、多様化する地域課題に対応するための実効性を確保する上で必要となる前提であることを改めて確認した。
- 具体的には、地域運営組織の設立や目標・ビジョンの作成に当たり、既存の地域活動団体や地域住民の議論を丁寧に行い、必要性を十分納得した上で取り組むなど、地域で適切なプロセスを経て作成・設立されることで地域代表性が醸成されるといえる。
- 地域運営組織が地域で活動をしていく上では、設立段階だけでなく運営段階でも地域代表性を有するよう努める必要がある。例えば地域運営組織の構成団体や協力する団体との丁寧な協議を通じて、行政からの補助金の活用方法の検討や振り返りを行うことは重要といえる。

(2) ステップ1:計画

- 2地域のケーススタディを通じて、地域運営組織が主体となり、地域の目標やビジョンを作成することの重要性を改めて確認した。また、目標やビジョンは作成すること自体も重要であるが、計画策定後の各年の実行計画やモニタリングを地域との関わりの中で機能させていくことも、同様に重要であることが明らかになった。
- 行政からの働きかけで地域運営組織が設立されたり、目標やビジョンが作成されたりすることは、多くの地域でみられる。多くの地域活動団体が持続可能性に悩みを抱えている中では、はじめは行政主導であっても、住民間の議論を通じて困りごとやニーズの共有を行うことで、新たな組織や将来像の必要性が浸透し、我がごととして捉えられることが期待される。そうした中で、行政を交えて住民が議論を行う場所（コミュニティセンターや地区公民館）や各主体間をコーディネートできる主体（地域担当職員、集落支援員等）は重要である。こうしたコーディネートを行う主体が、多様な住民が参加できる地域の協議の場を確保し、イベントの設計方法や施設の活用方策を考え、地域における多様な住民の関係構築につなげるスキルを向上させることは、地域の目標・ビジョン等の作成上のポイントとなる。

(3) ステップ2:実行

- ケーススタディの対象とした2地域では、既存の地域運営組織が地域のマネジメントを行う役割を担っていなかった。結果的に地域運営組織及び既存の地域活動団体のそれぞれが担い手不足や活動の持続可能性に悩む状況が発生してい

た。

- 2地域それぞれで、既存の地域活動団体同士が緩やかにつながるプラットフォーム組織を構想しており、担い手の確保や地域活動団体間の協議を通じたリソースの再編の機能が期待されていた。一方で、地域運営組織によるプラットフォーム組織に関わる地域活動団体に対するマネジメント機能の在り方については対照的な姿勢がみられた。10年計画というコミュニティ・プラットフォームが実現していくべき目標・ビジョンを有する南九州市に対して、そうした时限や将来像を明確にした目標・ビジョンを持たない多摩市のエリアミーティングでは、団体間や世代間のつながり創出や議論を主たる役割とするより緩やかなプラットフォームの役割が志向されており、行政職員や支援員の声かけや紹介機能により、地域の企業、大学、高校、中学などとの新たな関わりをつくるきっかけとなることも期待されている。
- 地域運営組織の立ち位置や期待される役割は地域によっても異なるため一概には言えないが、地域のマネジメント機能を担う地域運営組織においては、地域で活動する様々な主体間の意思疎通と協力を促進し、必要に応じて外部ともつなげる世話人として振舞うことの重要性が明らかになったといえる。

(4) ステップ3: 評価・改善

- ケーススタディの対象とした2地域のうち、南九州市では目標・ビジョンの実践期間中であったが、目標・ビジョンに位置付けられた取組が十分進捗していない悩みを抱えていた。ケーススタディを通じて、目標・ビジョンと地域住民のニーズに乖離があるとの意見が聞かれたとおり、地域課題が多様化する中では、計画や活動を振り返り、今後の方向性を検討するとともに必要に応じて目標・ビジョンや活動内容、地域運営組織の在り方を軌道修正することが重要といえる。
- 具体的には、目標・ビジョンの中間振り返りを行うなどのほか、地域運営組織と構成団体や協力する団体との丁寧な協議を通じて、各年度の活動内容や行政からの補助金の活用方法の検討や振り返りを行うことが考えられる。

4. 実態把握調査の実施

4-1. 実態把握調査の趣旨等

(1) 調査の趣旨

- ・ 全国の市区町村や地域運営組織を対象に、市区町村における地域運営組織の支援状況等や地域運営組織の活動実態を把握する。

(2) 調査の実施概要

- ・ 調査の実施概要は以下に示すとおりである。

図表 30 調査の実施概要

調査種別	市区町村対象	地域運営組織対象
実施主体	総務省地域力創造グループ地域振興室	
調査対象	全国の市区町村	全国の地域運営組織
回答様式	Excel ファイルへの回答	Excel ファイルへの回答
調査時点	令和4年9月1日	
調査期間	令和4年8月30日～令和4年10月28日 ※ただし、調査期間後に回答のあった調査票の一部についても、次の(3)回収結果に含む。	

(3) 回収結果

- ・ 回収結果は以下に示すとおりである。この結果を、令和4年度時点の地域運営組織の形成数等として取り扱うものとする。

図表 31 回収結果

調査種別	市区町村対象	地域運営組織対象
有効回収数	1,730 市区町村	7,207 組織
有効回収率	99.4%	-

図表 32 地域運営組織の形成数等の推移

(単位：団体数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域運営組織の形成数	3,071	4,177	4,787	5,236	5,783	6,064	7,207
地域運営組織が形成されている市区町村数	609	675	711	742	802	814	853

(参考) 生活支援などの自主事業の実施等による収入の確保に取り組む地域運営組織の割合の推移 (※)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
割合 (%)	49.4	46.7	47.7	46.1	47.0	53.3	44.2

※ 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年 12 月 20 日閣議決定)において、「住民の活動組織(地域運営組織)の形成数:7,000 団体(2024年度)」及び「生活支援などの自主事業の実施等による収入の確保に取り組む地域運営組織の割合:60%(2024年度)」を目指す重要業績成果指標(KPI)が設定された。なお、本戦略は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年 12 月 23 日閣議決定)に変更された。

(4) 調査結果の基本的事項

- ・ 比率はすべて、適宜小数点第2位を四捨五入の上、小数点第1位までの百分率(%)で表すこととしている。このため、合計が100%にならない場合もある。
- ・ 各設問のサンプルサイズは、“n=●”として記載し、各設問の内訳はnを100%として算出している。
- ・ [複数回答]とある設問は、2つ以上の選択肢を回答することが可能な設問である。このため、各回答の合計比率は100%を超える場合がある。

(5) 本調査の対象となる地域運営組織

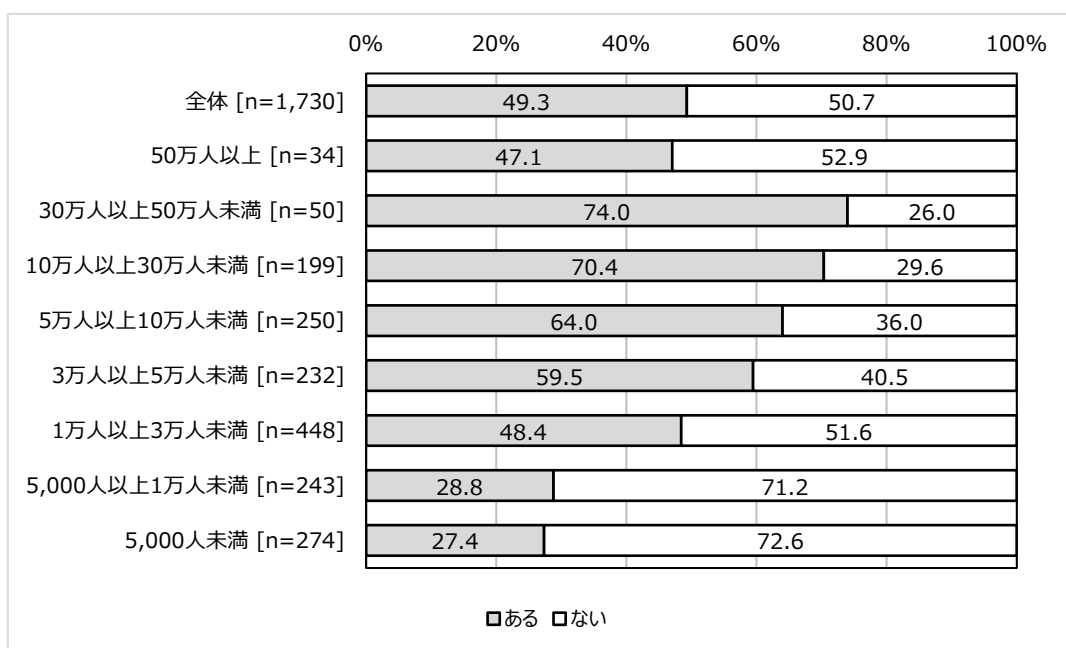
- ・ 本調査の対象となる地域運営組織の定義は、3ページに示すとおりであり、以下のような取組を主とする団体は調査の対象外とした。
 - ◇ 自治体が直営で実施する事業
 - ◇ 民間事業者等が実施する事業を住民が利用する際の利用者負担軽減(敬老パス、医療費助成等)
 - ◇ 生活協同組合、農業組合等における店舗経営、配達・移動販売 等
 - ◇ 学校法人、医療法人、社会福祉法人等による事業(学校・保育所、病院、介護施設等)やそれに附帯する送迎等
 - ◇ 一般の経済活動の一環として行われているもの

4-2. 調査結果の概要(市区町村票)

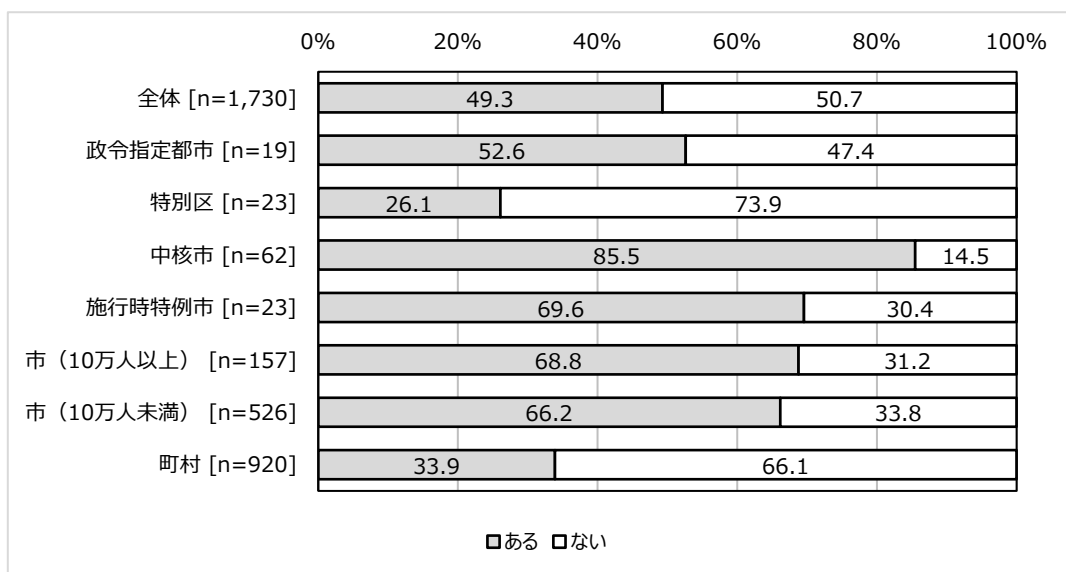
(1) 地域運営組織の形成状況

- ・ 回答市区町村の人口規模別に「地域運営組織がある」割合をみると、「30 万人以上 50 万人未満」が 74.0%と最も多くなっている。一方、「5,000 人以上 1 万人未満」「5,000 人未満」は 3 割未満と少ない。
- ・ 回答市区町村の都市分類別に「地域運営組織がある」割合をみると、「中核市」が 85.5%と最も多くなっている。一方、「特別区」が 26.1%と少なくなっているほか、「町村」が 33.9%と少ない。

図表 33 地域運営組織の有無(人口規模別)

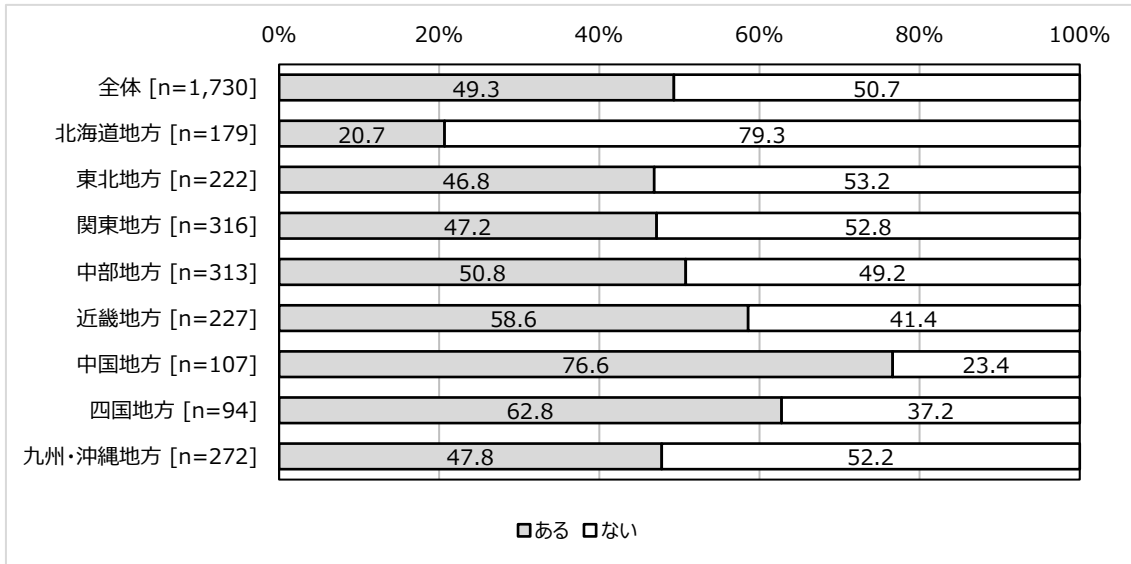


図表 34 地域運営組織の有無(都市分類別)

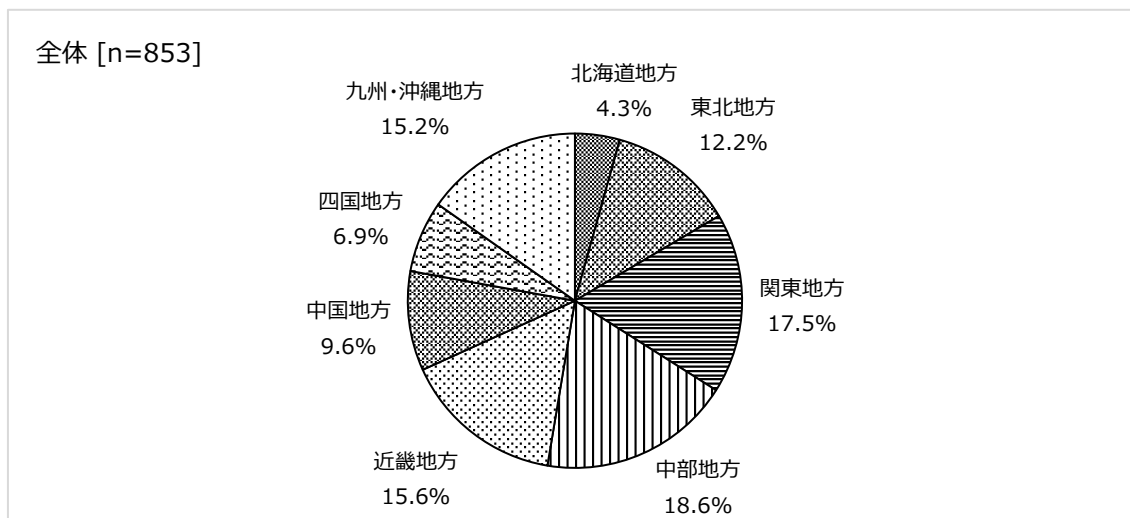


- ・ 回答市区町村の地域ブロック別に「地域運営組織がある」割合をみると、「中国地方」が76.6%と最も多くなっている。一方、「北海道地方」が20.7%と少なくなっている。
- ・ 地域運営組織がある市区町村の地域ブロック別での分布状況をみると、「中部地方」が18.6%と最も多くなっている。

図表 35 地域運営組織の有無(地域ブロック別)



図表 36 地域運営組織がある市区町村の地域ブロック別での分布状況



※内訳

北海道地方：北海道

東北地方：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東地方：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部地方：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

近畿地方：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国地方：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国地方：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄地方：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(まとめ)

- ・地域運営組織は、人口規模が大きい地域（主に市）で形成が進む傾向にある。
- ・人口が1万人未満の地域（主に町村）では、地域運営組織の形成が進みにくい傾向にある。

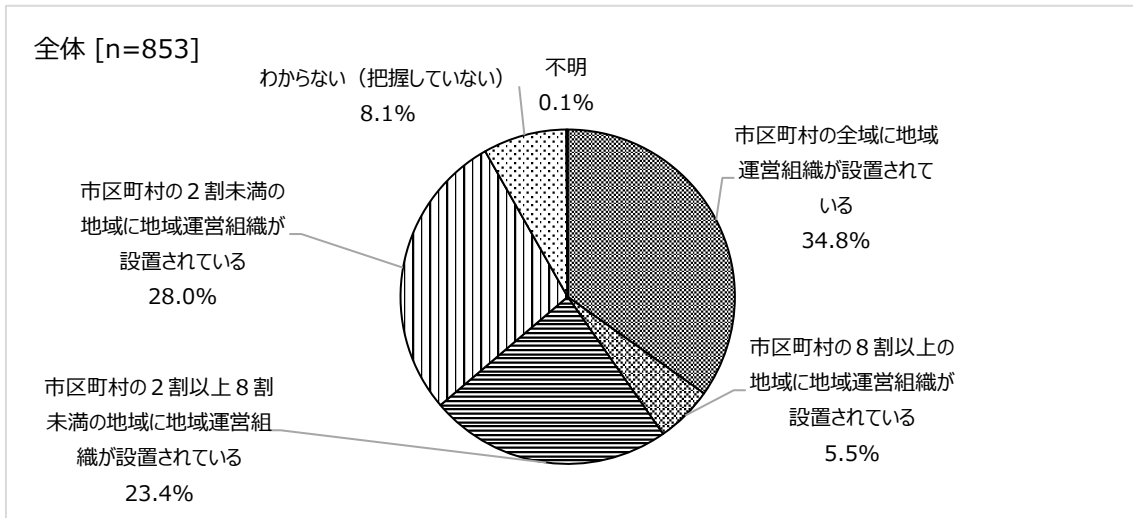
(2)「地域運営組織がある」市区町村の状況

- ・「地域運営組織がある」と回答した 853 市区町村の状況は、次の①から⑪までのとおり。

① 地域運営組織の設置状況（面積ベースでカバーしている範囲）

- ・地域運営組織の設置状況（面積ベースでカバーしている範囲）は、「市区町村の全域に地域運営組織が設置されている」が 34.8%と最も多く、次いで「市区町村の2割未満の地域に地域運営組織が設置されている」が 28.0%などとなっている。

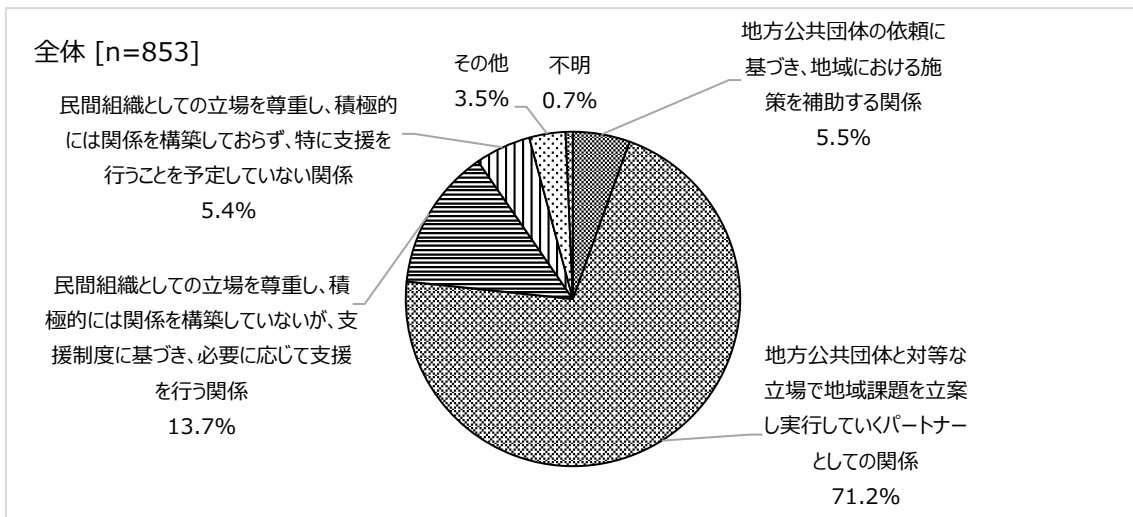
図表 37 地域運営組織の設置状況



② 地域運営組織の位置づけ

- ・ 地域運営組織との関係の位置づけは、「地方公共団体と対等な立場で地域課題を立案し実行していくパートナーとしての関係」が 71.2%と最も多くなっている。

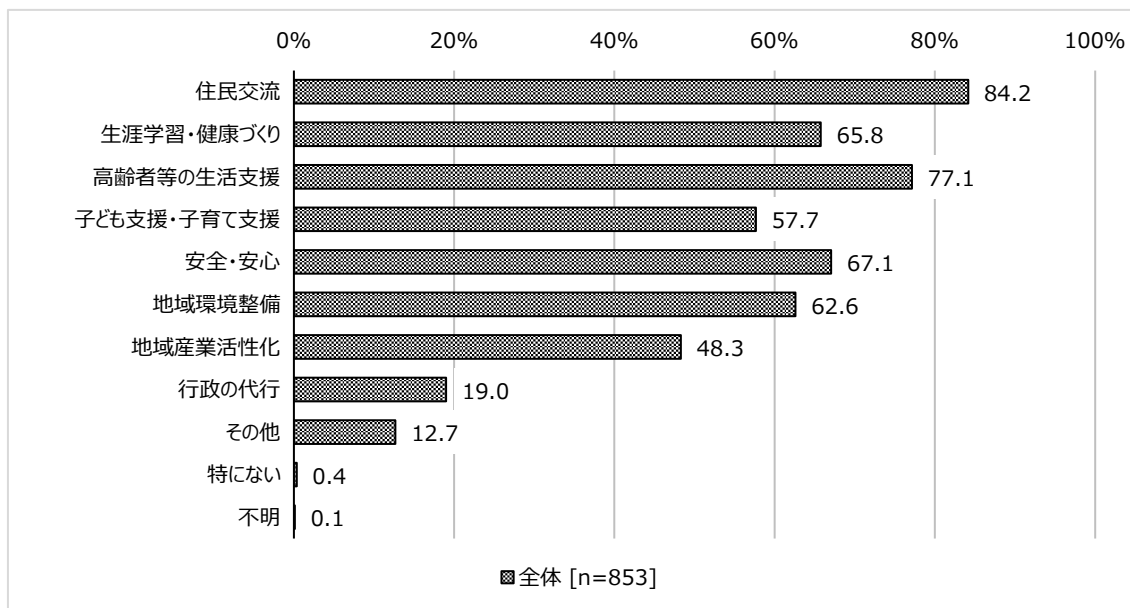
図表 38 地域運営組織との関係の位置づけ



③ 地域運営組織に取組を期待する地域課題の分野

- ・ 地域運営組織に取組を期待する地域課題の分野は、「住民交流」が 84.2%と最も多く、次いで「高齢者等の生活支援」が 77.1%、「安全・安心」が 67.1%などとなっている。

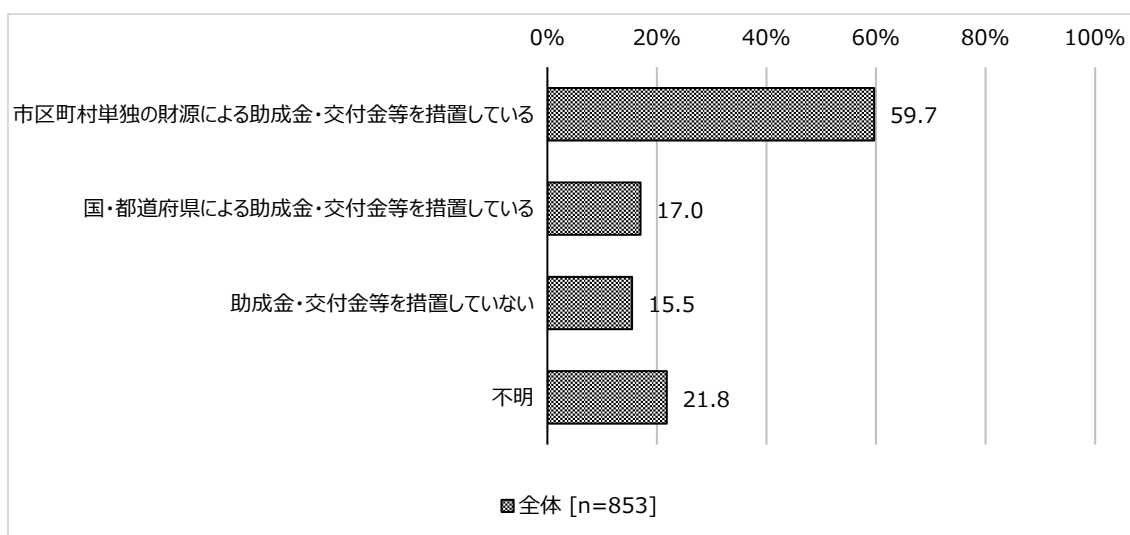
図表 39 地域運営組織に取り組むを期待する地域課題の分野〔複数回答〕



④ 地域運営組織に対する支援（財政的な支援）

- ・ 地域運営組織がある自治体において、「市区町村単独の財源による助成金・交付金等を措置している」割合は 59.7%となっている。

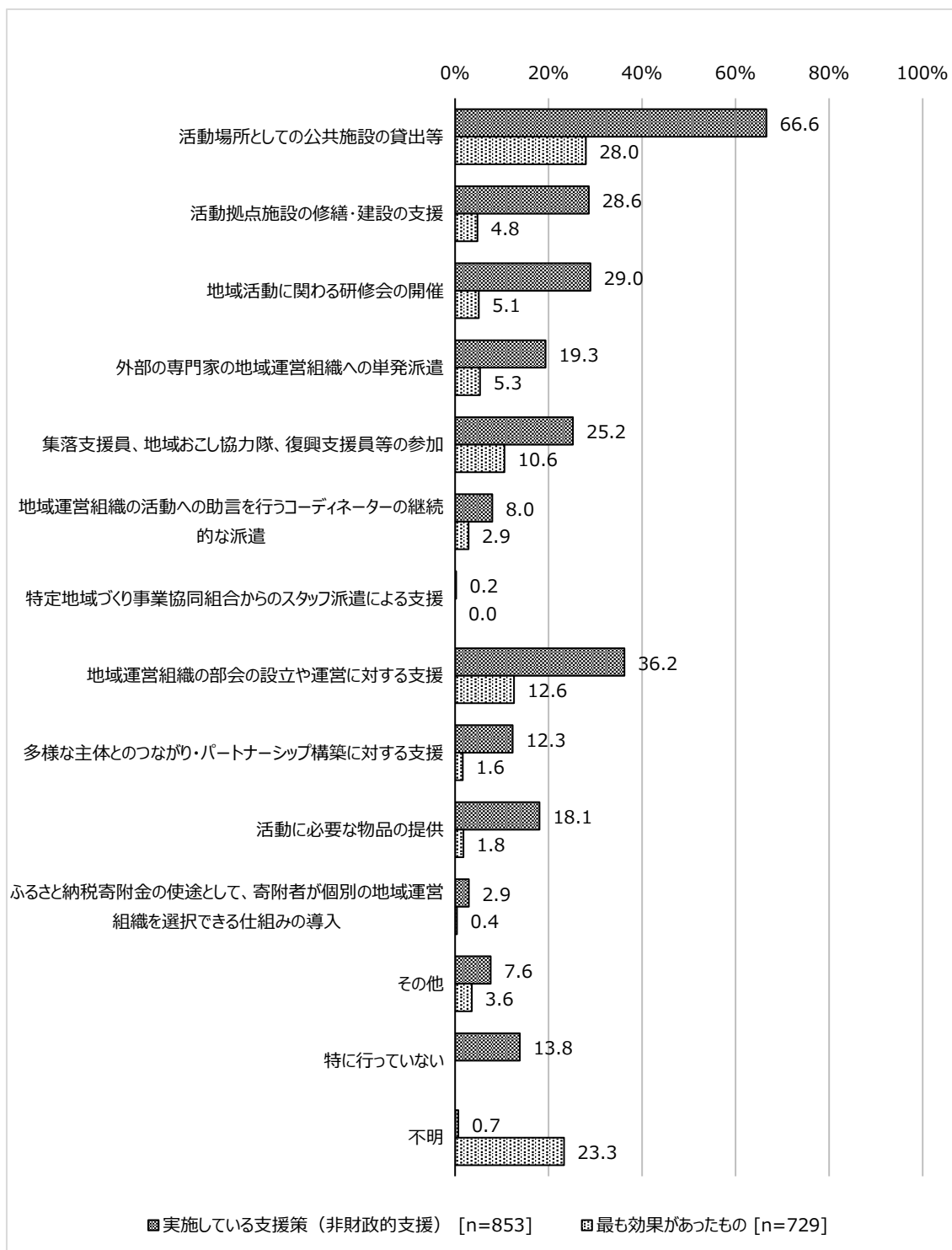
図表 40 地域運営組織に対する助成金・交付金等の措置状況〔複数回答〕



⑤ 地域運営組織の活動に対して実施している支援策（非財政的支援）

- ・ 地域運営組織の活動に対して実施している支援策（非財政的支援）は、「活動場所としての公共施設の貸出等」が 66.6%と最も多く、次いで、「地域運営組織の部会の設立や運営に対する支援」が 36.2%などとなっている。

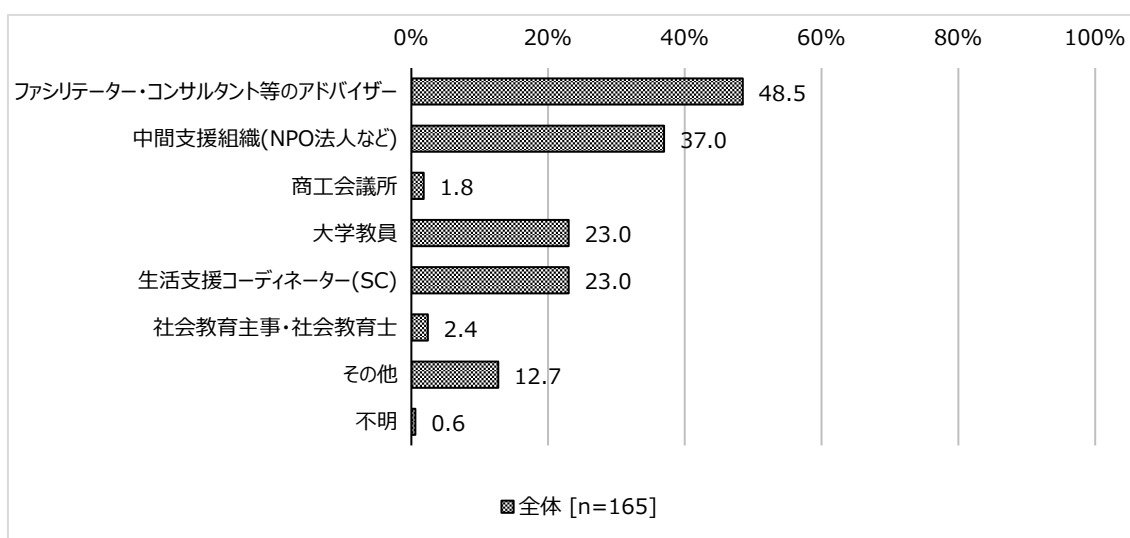
図表 41 地域運営組織の活動に対して実施している支援策(非財政的支援)[複数回答]



⑥ 地域運営組織に単発派遣した外部の専門家（非財政的支援）

- 「外部の専門家の地域運営組織への単発派遣」をしている市区町村において、単発派遣した外部の専門家は、「ファシリテーター・コンサルタント等のアドバイザー」が 48.5%と最も多く、次いで「中間支援組織(NPO 法人など)」が 37.0%、「大学教員」と「生活支援コーディネーター(SC)」が 23.0%などとなっている。

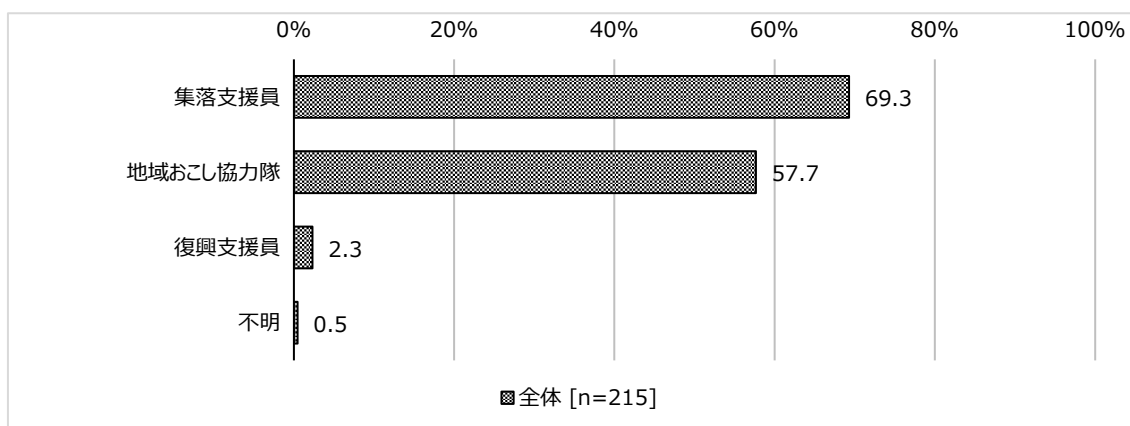
図表 42 地域運営組織に単発派遣した外部の専門家〔複数回答〕



⑦ 集落支援員等の人材活用の有無（非財政的支援）

- 「集落支援員、地域おこし協力隊、復興支援員等の参加」を実施している市区町村において、集落支援員等の人材活用の有無は、「集落支援員」が 69.3%と最も多く、次いで「地域おこし協力隊」が 57.7%、「復興支援員」が 2.3%となっている。

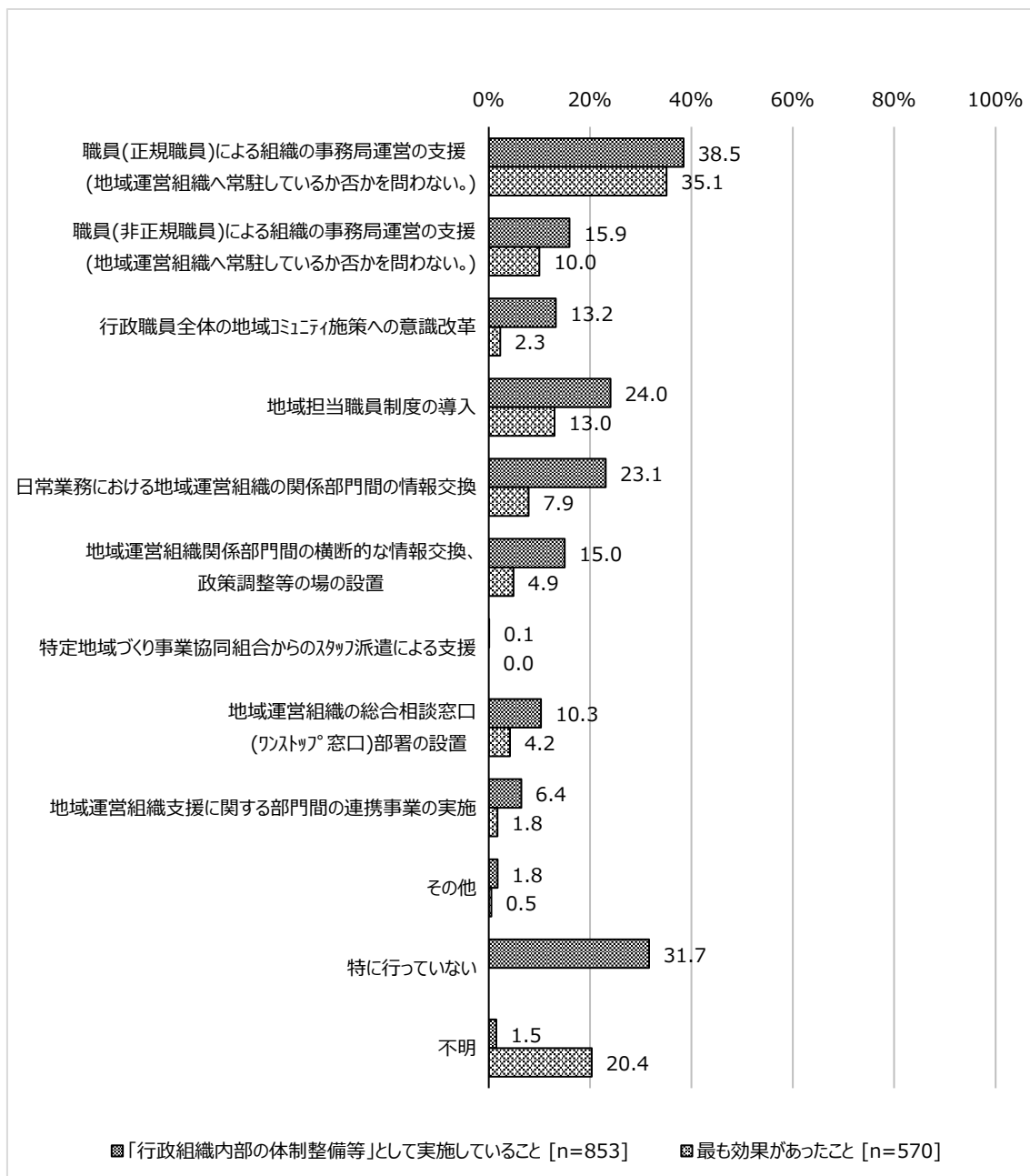
図表 43 集落支援員等の人材活用の有無〔複数回答〕



⑧ 地域運営組織に関して実施している「行政組織内部の体制整備等」の実施状況

- ・ 地域運営組織に関して実施している「行政組織内部の体制整備等」として実施していることは、「職員（正規職員）による組織の事務局運営の支援（地域運営組織へ常駐しているか否かを問わない。）」が 38.5%と最も多く、次いで「地域担当職員制度の導入」が 24.0%などとなっている。なお、「特に行っていない」が 31.7%である。

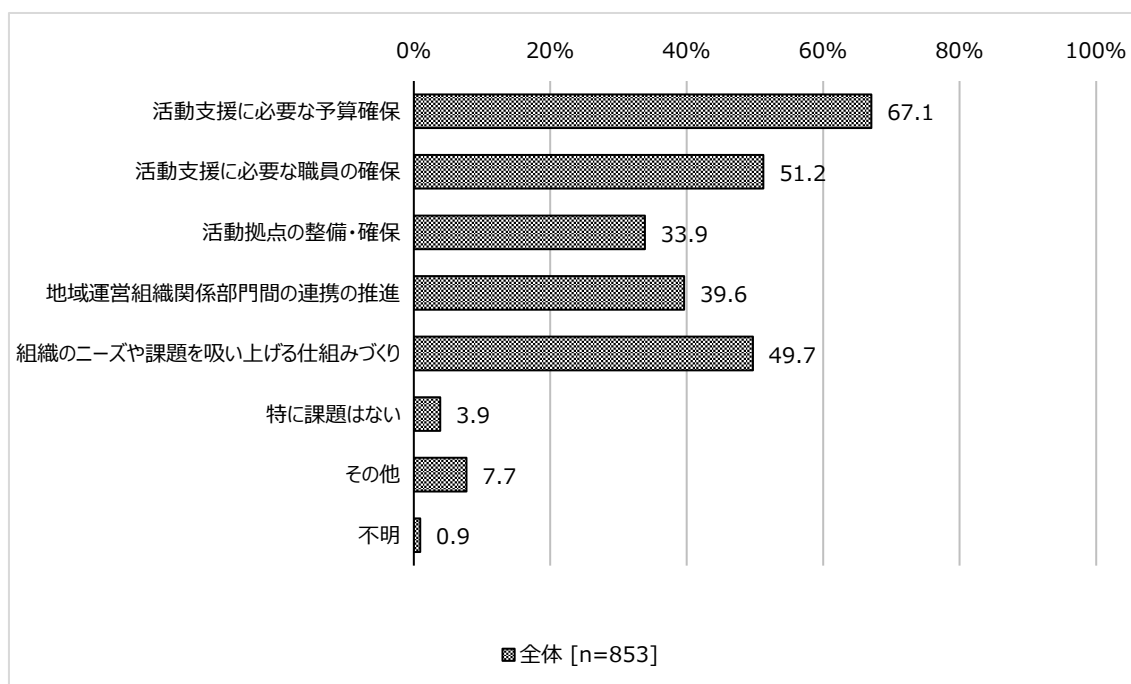
図表 44 地域運営組織に関して実施している「行政組織内部の体制整備等」の実施状況
〔複数回答〕



⑨ 地域課題の解決に取り組む地域運営組織を継続的に支援していく上での課題

- ・ 地域課題の解決に取り組む地域運営組織を継続的に支援していく上での課題は、「活動支援に必要な予算確保」が 67.1%と最も多く、次いで「活動支援に必要な職員の確保」が 51.2%、「組織のニーズや課題を吸い上げる仕組みづくり」が 49.7%などとなっている。

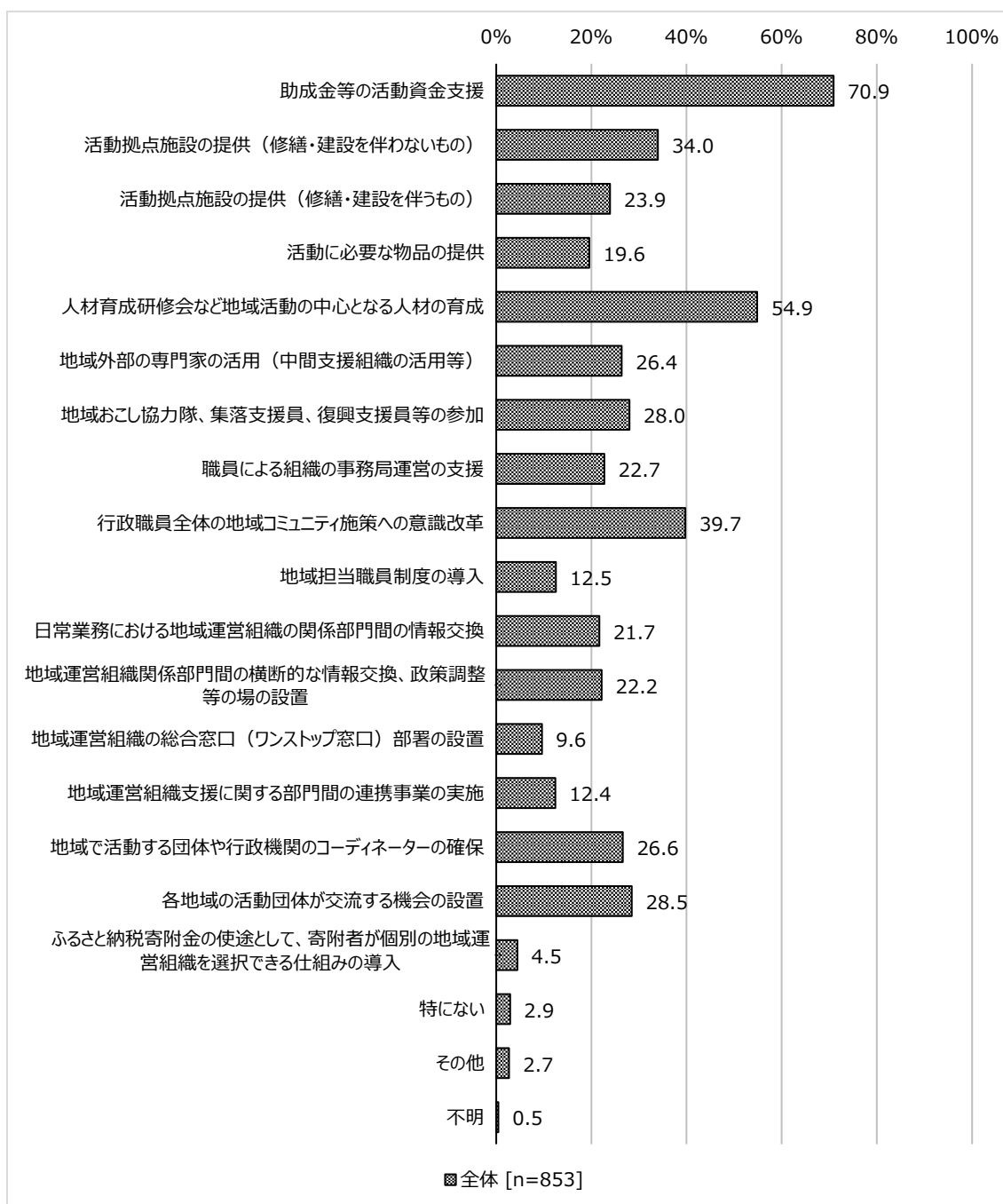
図表 45 地域課題の解決に取り組む地域運営組織を継続的に支援していく上での課題
〔複数回答〕



⑩ 地域運営組織の継続的運営を確保していくために実施が必要と考える支援

- ・ 地域運営組織の継続的運営を確保していくために実施が必要と考える支援は、「助成金等の活動資金支援」が 70.9%と最も多く、次いで「人材育成研修会など地域活動の中心となる人材の育成」が 54.9%などとなっている。

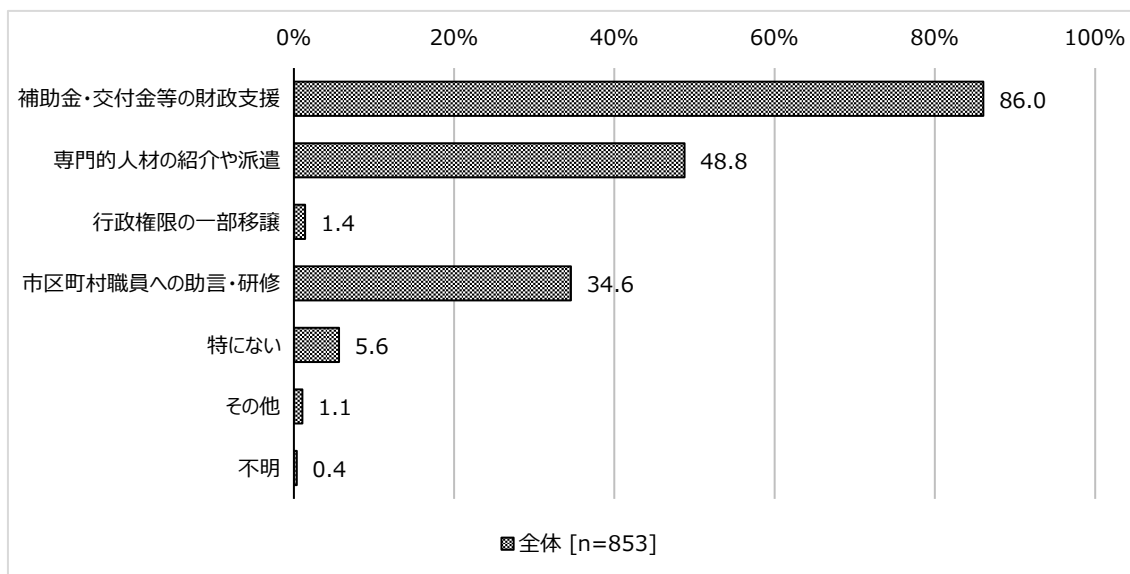
図表 46 地域運営組織の継続的運営を確保していくために実施が必要と考える支援
〔複数回答〕



⑪ 地域運営組織の継続的支援に当たり国や都道府県に対して期待する支援

- ・ 地域運営組織の活動を継続的に支援していくに当たり国や都道府県に対して期待する支援は、「補助金・交付金等の財政支援」が 86.0%と最も多く、次いで「専門的人材の紹介や派遣」が 48.8%、「市区町村職員への助言・研修」が 34.6%などとなっている。

図表 47 地域運営組織の継続的支援していくに当たり国や都道府県に対して期待する支援
〔複数回答〕



(まとめ)

- ・ 地域運営組織がある市区町村の特徴はつぎのとおりである。

●地域運営組織の形成状況等	
設置状況	全域での設置は3分の1となっている
位置づけ	対等な立場で地域課題を立案し実行していくパートナー
期待する活動分野	住民交流、高齢者等の生活支援、安全・安心
●支援内容（回答上位のもの）	
財政的支援	約6割が市区町村単独の助成金・交付金等を措置
非財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の貸出、地域運営組織の部会設立や運営の支援 ・ 派遣した外部専門家としては、ファシリテーター・コンサルタント等のアドバイザー、中間支援組織（NPO法人など）など ・ 集落支援員や地域おこし協力隊の活用が多い
行政内部の体制整備	職員（正規職員）による組織の事務局運営の支援 地域担当職員制度の導入
●課題（回答上位のもの）	
継続支援での課題	活動支援に必要な予算確保、活動支援に必要な職員確保
必要な支援	助成金等の活動資金支援、地域活動の中心となる人材育成
国等に期待する支援	補助金・交付金等の財政支援、専門的人材の紹介や派遣

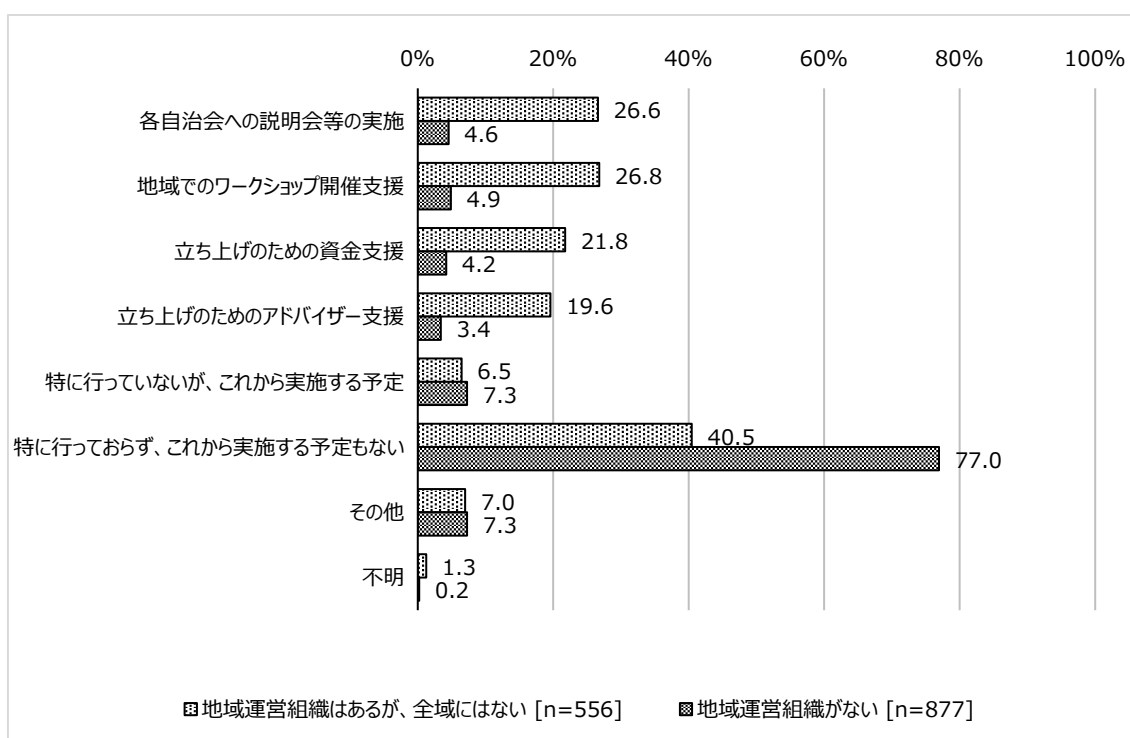
(3) 「地域運営組織がない」市区町村の状況

- ・ 「地域運営組織がない」と回答した市区町村の状況は、次の①から⑥までのとおり。ただし、①には「地域運営組織はあるが全域には設置されていない」と回答した市区町村も含む。また、⑥には参考として「地域運営組織がある」と回答した市区町村の状況について、比較のために掲載している。

① 地域運営組織の形成・設立に向けて実施又は検討している支援策

- ・ 地域運営組織があるが、設立されていない地域がある市区町村（全域では設立されていない市区町村）では、地域運営組織の形成・設立に向けて実施又は検討している支援策は、「地域でのワークショップ開催支援」が26.8%と最も多く、次いで「各自治会への説明会等の実施」が26.6%と続いている。
- ・ 地域運営組織がない市区町村では、地域運営組織の形成・設立に向けて実施又は検討している支援策として、「特に行っておらず、これから実施する予定もない」が77.0%と多くなっている。

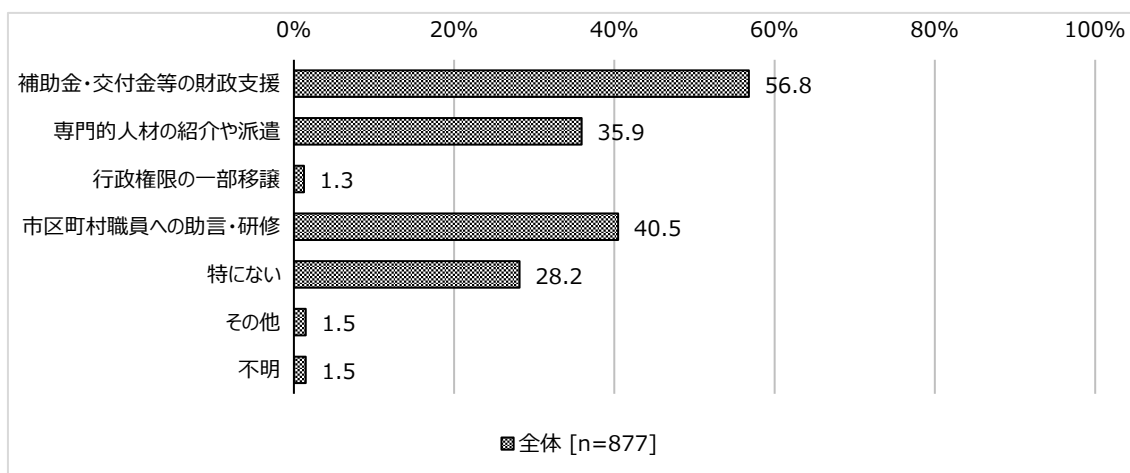
図表 48 地域運営組織の形成・設立に向けて実施又は検討している支援策〔複数回答〕



② 地域運営組織の形成・設立の支援に当たって国や都道府県に対して期待する支援

- ・ 地域運営組織の形成・設立の支援に当たって国や都道府県に対して期待する支援として、「補助金・交付金等の財政支援」が 56.8%と最も多く、次いで「市区町村職員への助言・研修」が 40.5%、「専門的人材の紹介や派遣」が 35.9%などとなっている。

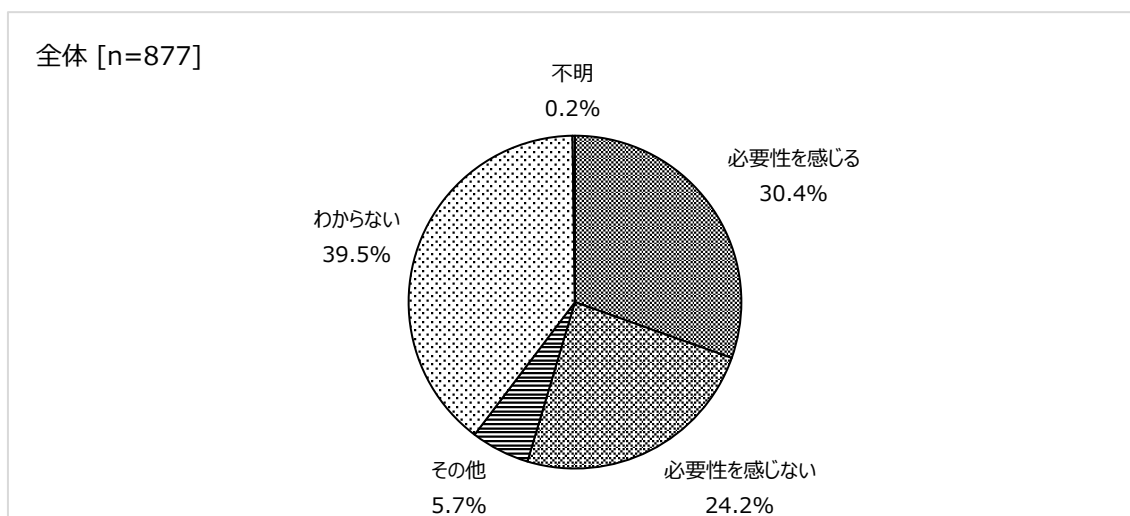
図表 49 地域運営組織の形成・設立の支援に当たって国や都道府県に対して期待する支援
〔複数回答〕



③ 地域運営組織を立ち上げていくことの必要性について

- ・ 現在、設立されていない地域に地域運営組織を立ち上げていくことの必要性についての考えについて、「わからない」が 39.5%と最も多く、次いで「必要性を感じる」が 30.4%、「必要性を感じない」が 24.2%などとなっている。

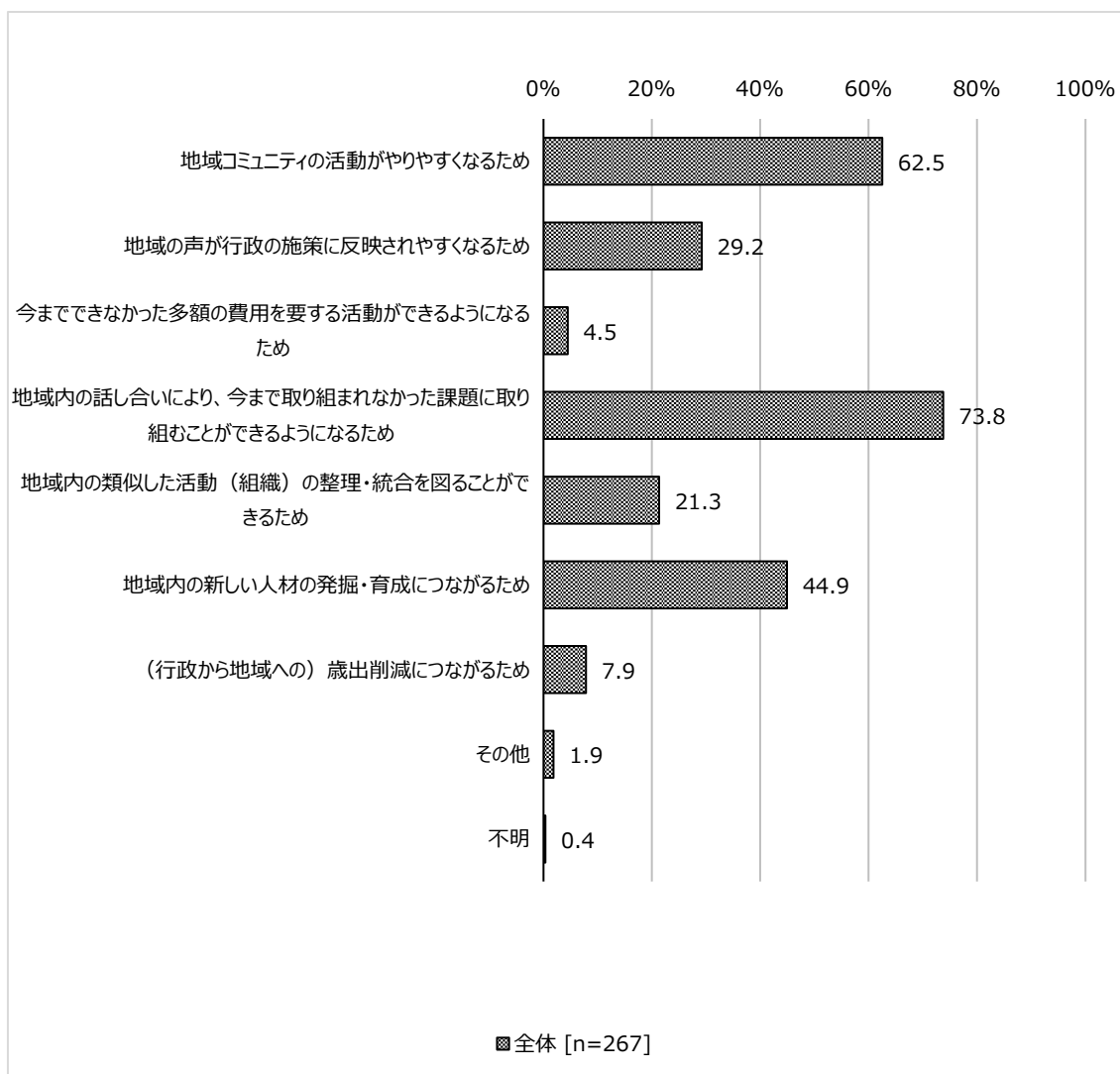
図表 50 現在、設立されていない地域に地域運営組織を立ち上げていくことの必要性についての考え



④ 地域運営組織の必要性を感じる理由

地域運営組織の必要性を感じる理由について、「地域内の話し合いにより、今まで取り組まなかった課題に取り組むことができるようになるため」が73.8%と最も多く、次いで「地域コミュニティの活動がやりやすくなるため」が62.5%、「地域内の新しい人材の発掘・育成につながるため」が44.9%などとなっている。

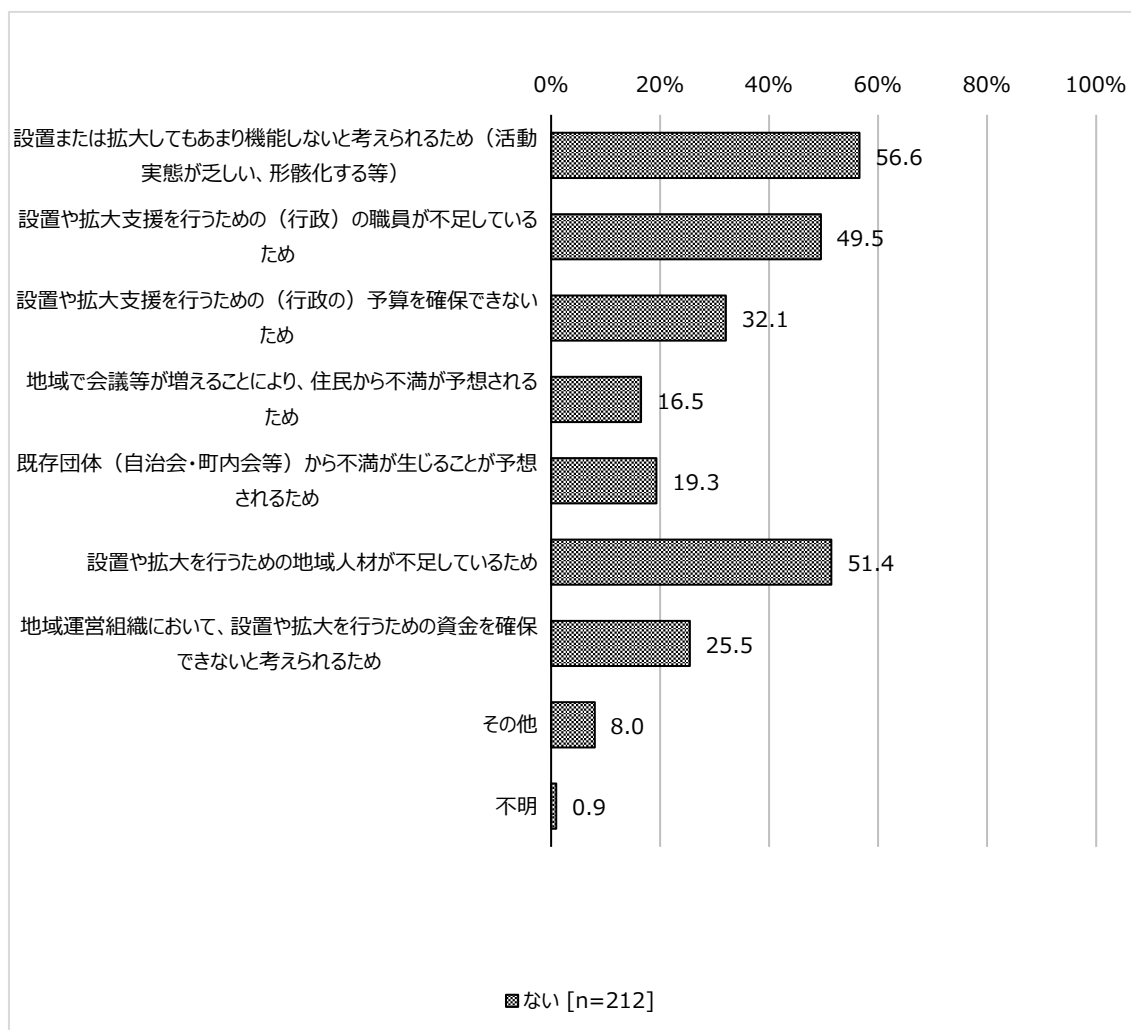
図表 51 地域運営組織の必要性を感じる理由〔複数回答〕



⑤ 地域運営組織の必要性を感じないと考える理由

- ・ 地域運営組織の必要性を感じないと考える理由について、「設置または拡大してもあまり機能しないと考えられるため（活動実態が乏しい、形骸化する等）」が 56.6%と最も多く、次いで「設置や拡大を行うための地域人材が不足しているため」が 51.4%、「設置や拡大支援を行うための（行政）の職員が不足しているため」が 49.5%などとなっている。

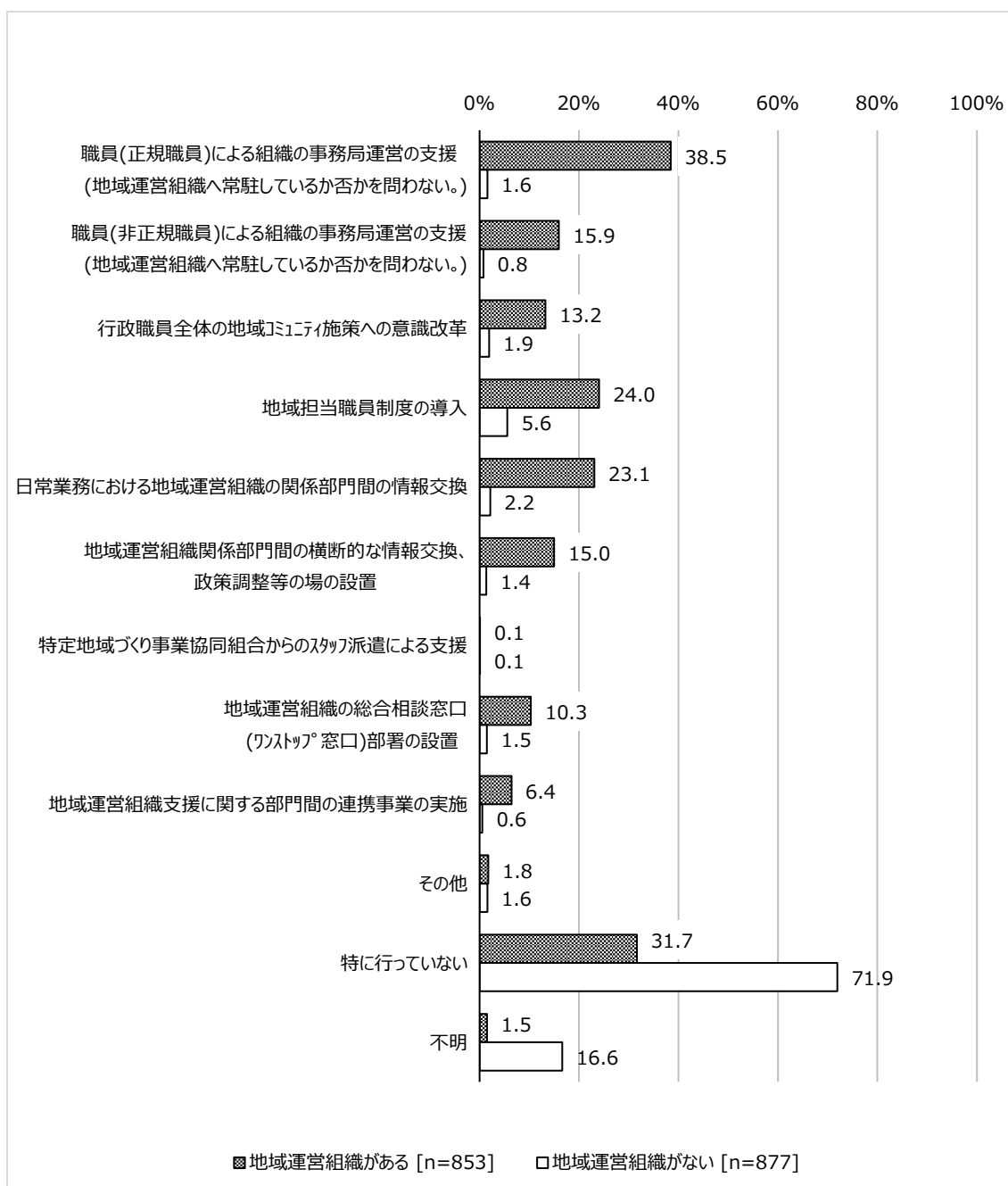
図表 52 地域運営組織の必要性を感じないと考える理由〔複数回答〕



⑥ 地域運営組織に関する「行政組織内部の体制整備等」として実施していること

- ・ 地域運営組織に関して実施している「行政組織内部の体制整備等」として実施していることについて、地域運営組織がない市区町村では「特に行っていない」が71.9%となっている。

図表 53 地域運営組織に関する「行政組織内部の体制整備等」として実施していること
〔複数回答〕



(まとめ)

- ・地域運営組織がない市区町村の特徴はつぎのとおりである。

●形成・設立支援	
形成・設立の支援策	「特に実施していない」が約8割となっている
国・都道府県への期待	補助金・交付金等の財政支援、職員への助言・研修
●未設立地域での設立の必要性	
必要性の考え	「わからない」が約4割となっている
	「未設立地域があり、必要性を感じる」も約3割みられる
必要な理由	「地域内の話し合いにより、今まで取り組まれなかった課題に取り組むことができるようになるため」が約7割
必要でない理由	「あまり機能しないと考えられるため」が約6割
●地域運営組織に関する「行政組織内部の体制整備等」	
実施していること	「特に行っていない」が約7割となっている

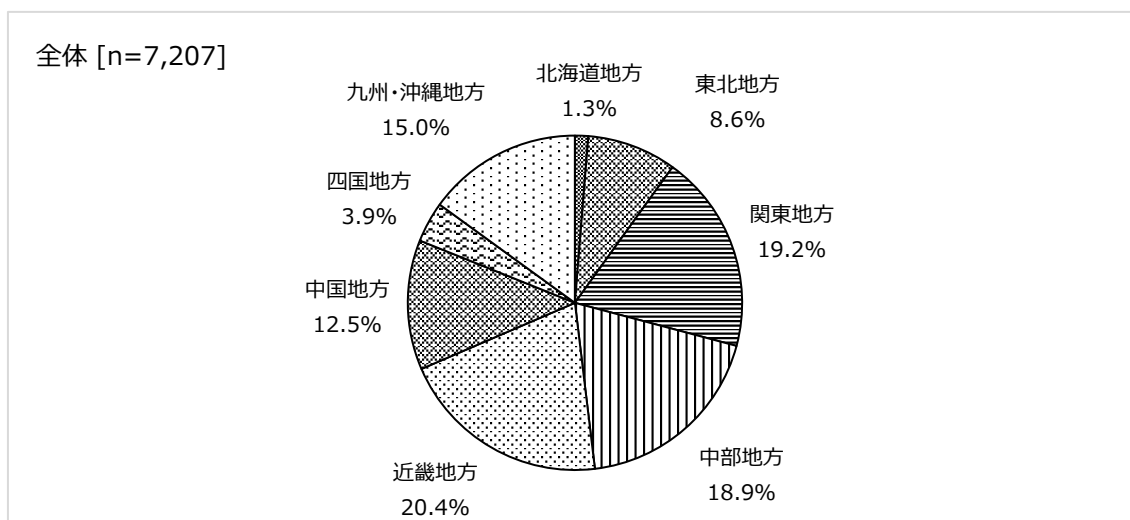
4-3. 調査結果の概要(地域運営組織票)

(1) 地域運営組織の概要

① 設立地域

- ・ 地域運営組織が設立されている地域は、「近畿地方」が 20.4%と最も多く、次いで「関東地方」が 19.2%、「中部地方」が 18.9%などとなっている。

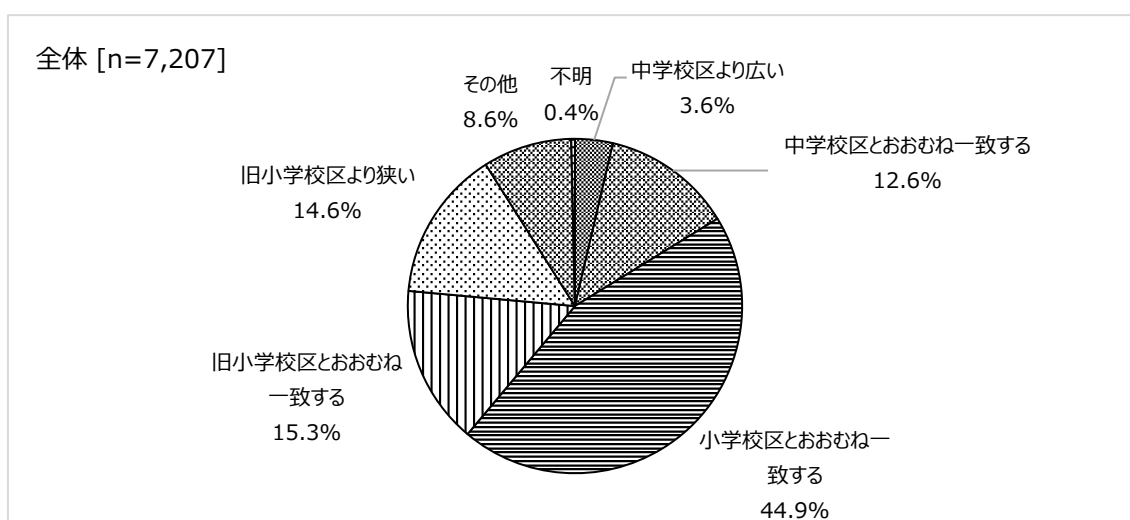
図表 54 地域運営組織の設立地域



② 組織概要

- ・ 学校が置かれている区域との対応関係は、「小学校区とおおむね一致する」が 44.9%と最も多く、次いで「旧小学校区とおおむね一致する」が 15.3%、「旧小学校区より狭い」が 14.6%などとなっている。

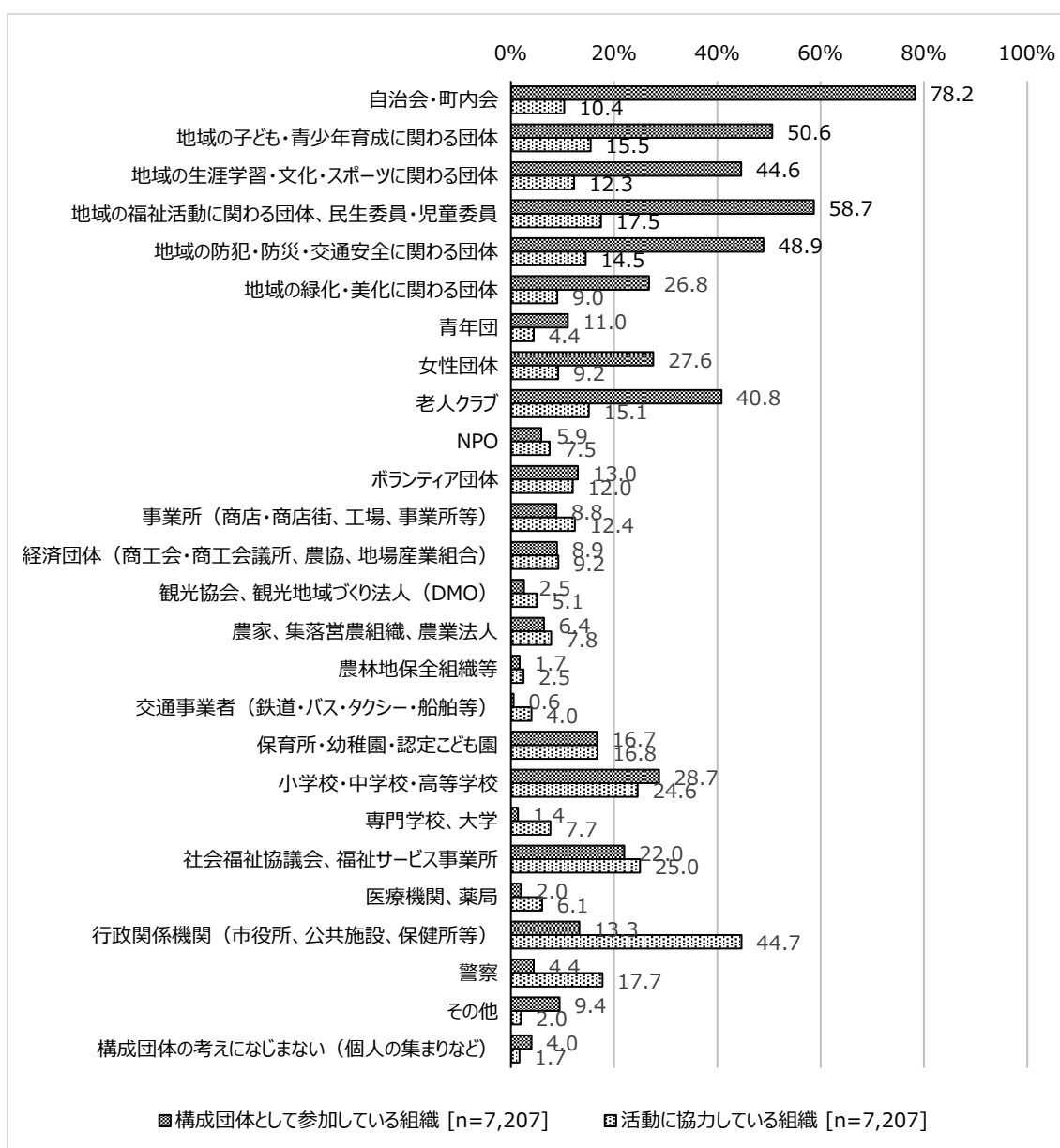
図表 55 学校が置かれている区域との対応関係



③ 構成団体・協力団体

- ・ 地域運営組織に構成団体として参加している組織は、「自治会・町内会」が78.2%と最も多く、次いで「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」が58.7%、「地域の子ども・青少年育成に関わる団体」が50.6%などとなっている。
- ・ 地域運営組織の構成団体ではないが活動に協力している団体は、「行政関係機関（市役所、公共施設、保健所等）」が44.7%と最も多く、次いで「社会福祉協議会、福祉サービス事業所」が25.0%、「小学校・中学校・高等学校」が24.6%などとなっている。

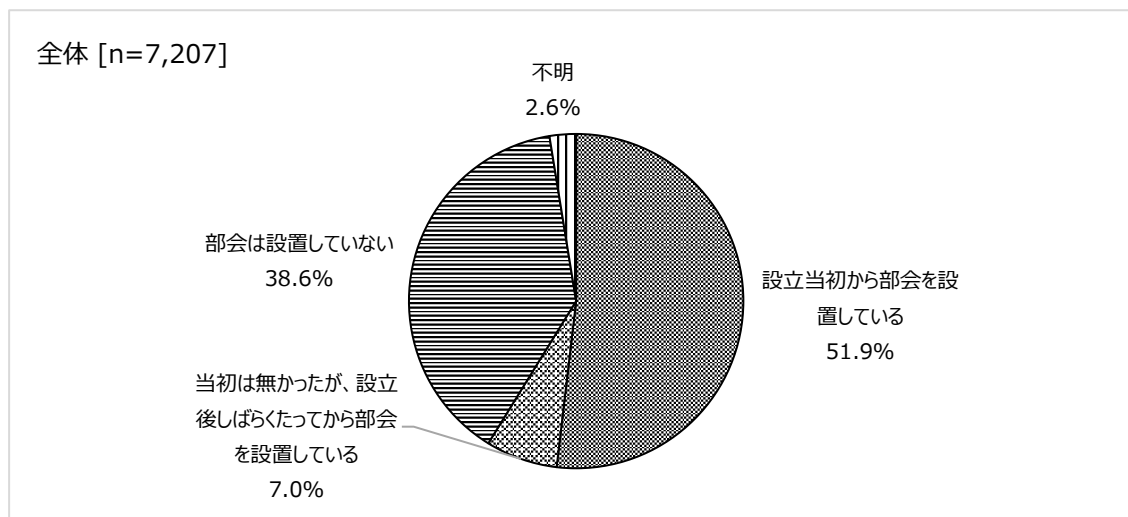
図表 56 構成団体・協力団体として参加している組織〔複数回答〕



④ 部会

- 部会の設置状況は、「設立当初から部会を設置している」が 51.9%と最も多く、次いで「部会は設置していない」が 38.6%、「当初は無かったが、設立後しばらくたってから部会を設置している」が 7.0%となっている。

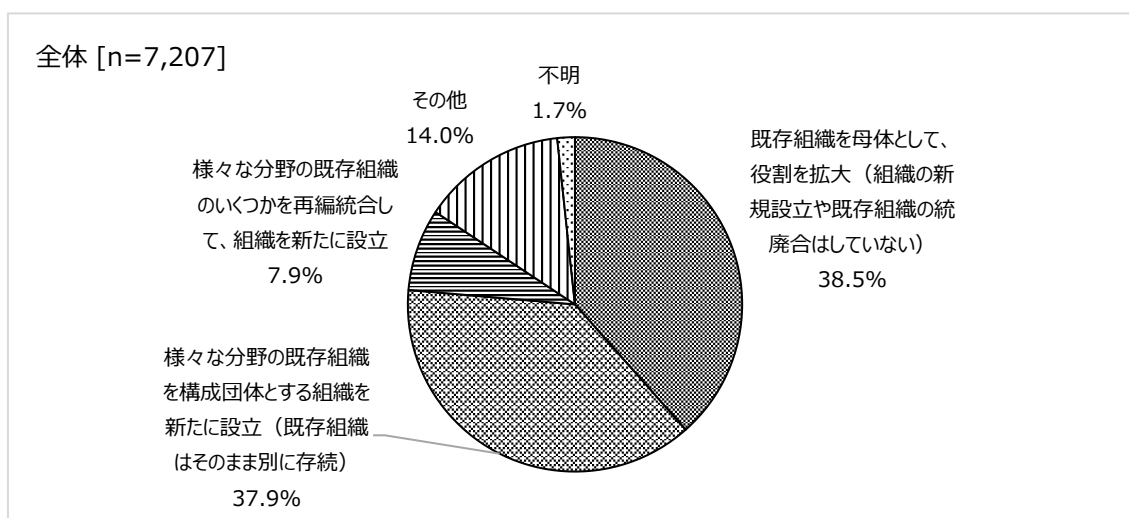
図表 57 部会の設置状況



⑤ 既存組織との関係

- 既存組織との関係は、「既存組織を母体として、役割を拡大（組織の新規設立や既存組織の統廃合はしていない）」が 38.5%と最も多く、次いで「様々な分野の既存組織を構成団体とする組織を新たに設立（既存組織はそのまま別に存続）」が 37.9%などとなっている。

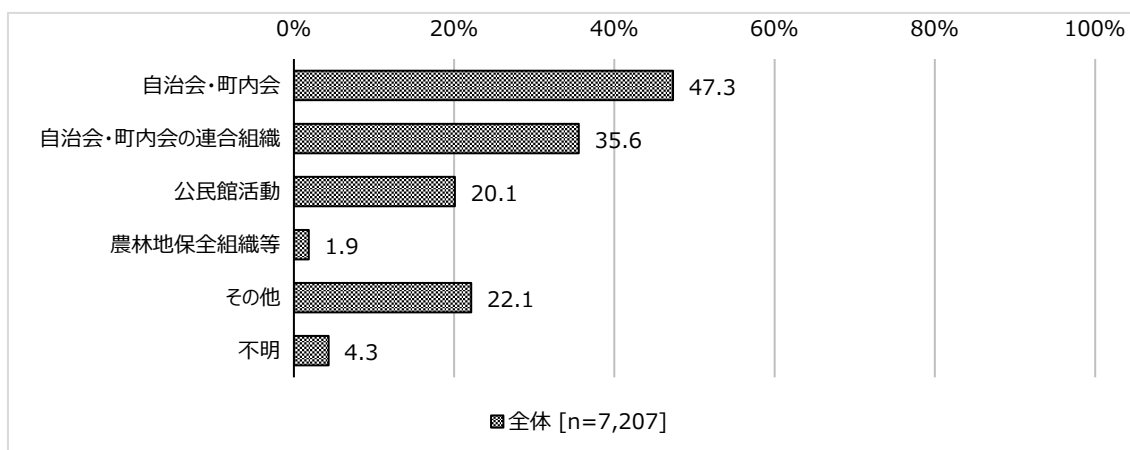
図表 58 既存組織との関係



⑥ 母体となった既存組織

- 母体となった既存組織は、「自治会・町内会」が 47.3%と最も多く、次いで「自治会・町内会の連合組織」が 35.6%などとなっている。

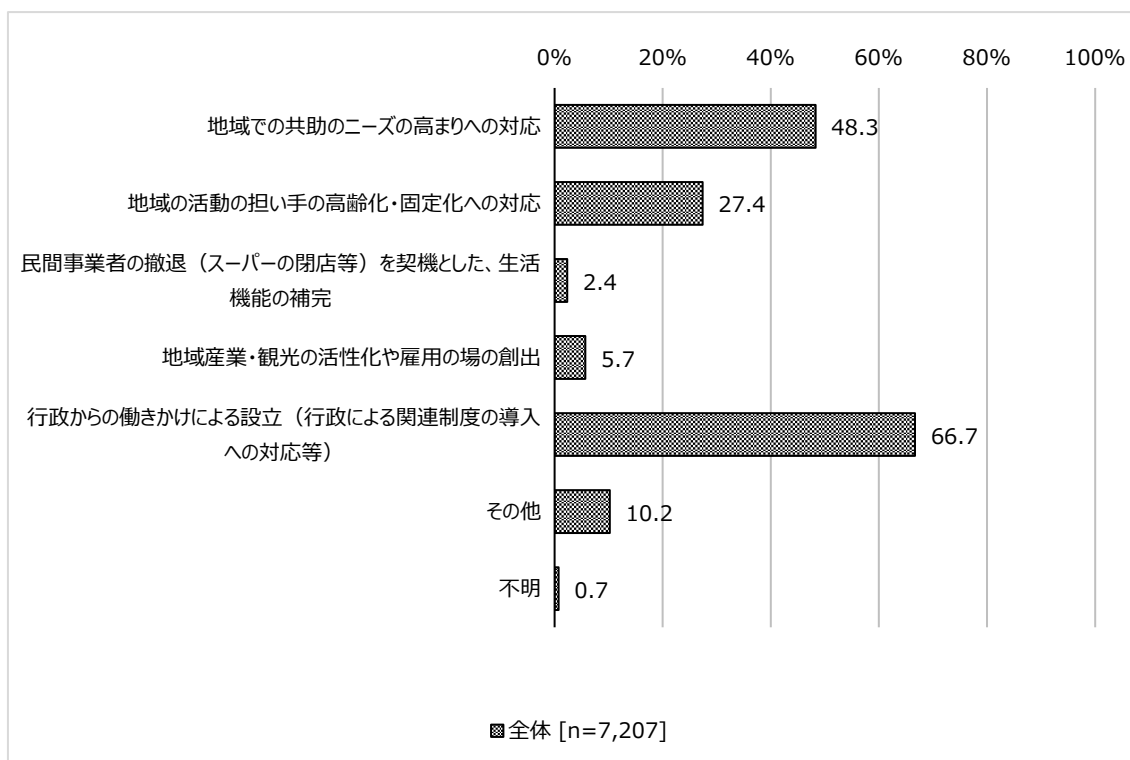
図表 59 母体となった既存組織〔複数回答〕



⑦ 地域運営組織設立の目的・きっかけ

- 地域運営組織設立の目的・きっかけは、「行政からの働きかけによる設立（行政による関連制度の導入への対応等）」が 66.7%と最も多く、次いで「地域での共助のニーズの高まりへの対応」が 48.3%などとなっている。

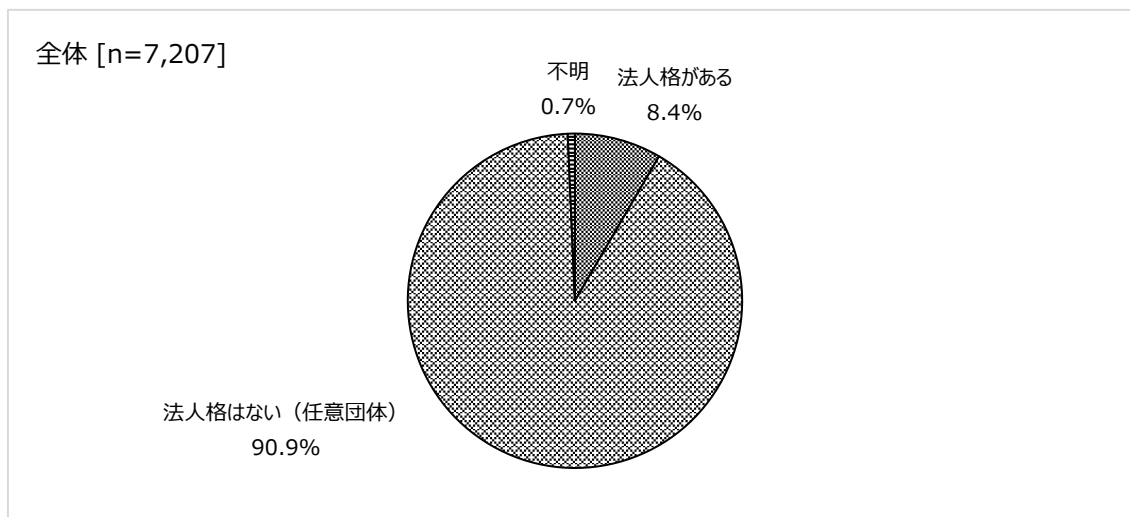
図表 60 地域運営組織設立の目的・きっかけ〔複数回答〕



⑧ 法人格の有無

- 法人格の有無は、「法人格はない（任意団体）」が 90.9%、「法人格がある」が 8.4%となっている。

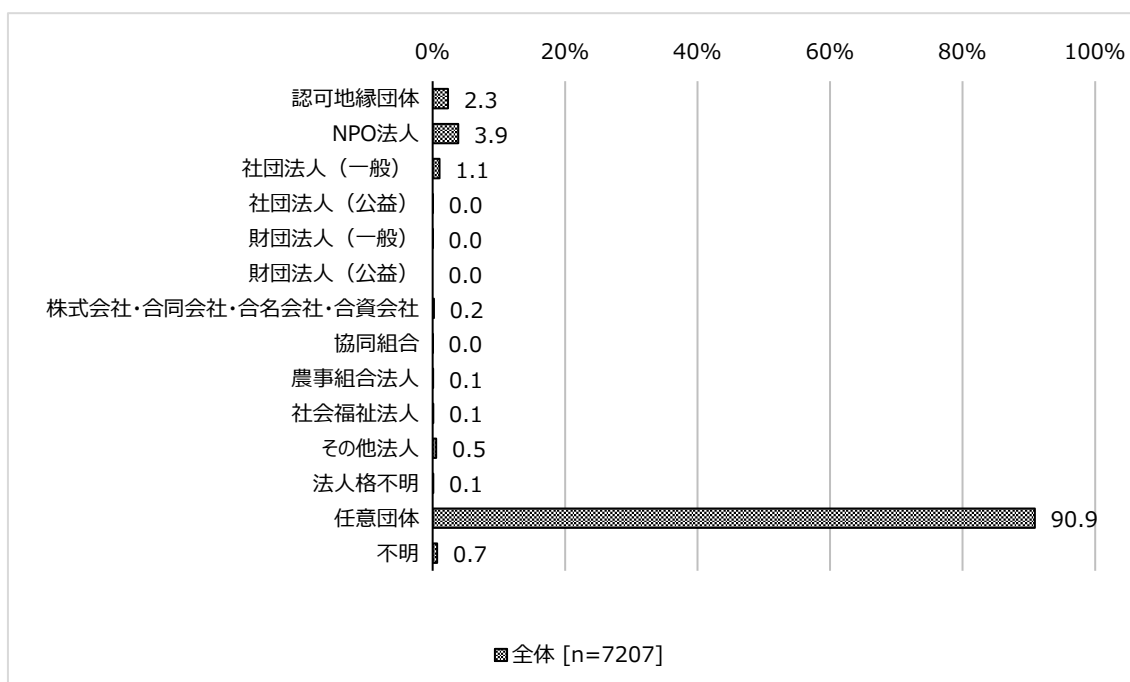
図表 61 法人格の有無



⑨ 法人格の有無の内訳

- 法人格の種類は、「任意団体」が 90.9%と最も多く、次いで「NPO 法人」が 3.9%、「認可地縁団体」が 2.3%などとなっている。

図表 62 法人格の種類

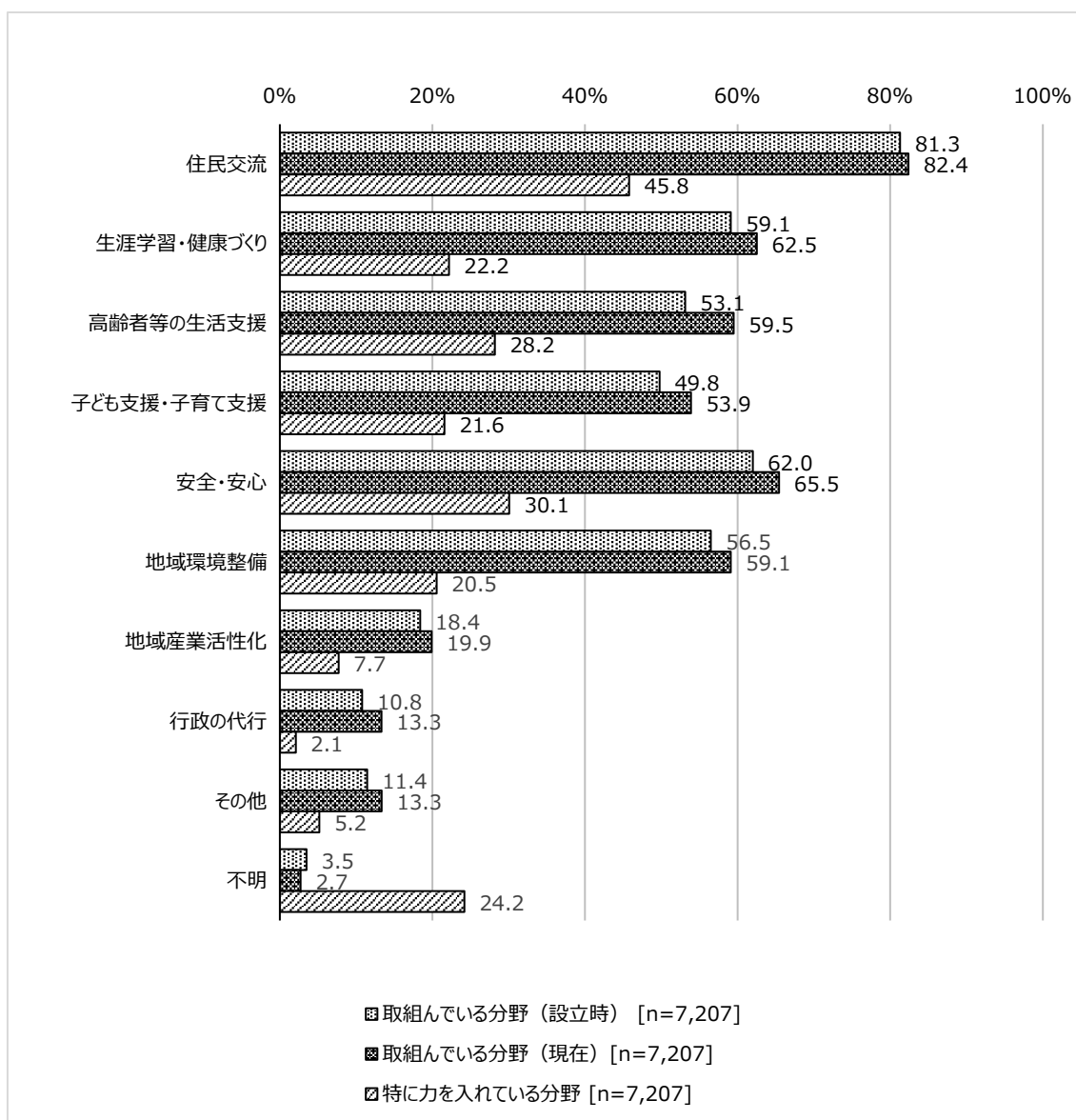


(2) 取り組んでいる地域課題の分野や中長期計画について

① 取り組んでいる地域課題の分野

- ・ 取り組んでいる分野（設立時）は、「住民交流」が 81.3%と最も多く、次いで、「安全・安心」が 62.0%、「生涯学習・健康づくり」が 59.1%などとなっている。
- ・ 取り組んでいる分野（現在）は、「住民交流」が 82.4%と最も多く、次いで、「安全・安心」が 65.5%、「生涯学習・健康づくり」が 62.5%などとなっている。
- ・ 「設立時」に比べ「現在」の方が、取り組んでいる地域課題の分野は多い傾向にある。
- ・ 特に力を入れている分野は、「住民交流」が 45.8%と最も多く、次いで、「安全・安心」が 30.1%、「高齢者等の生活支援」が 28.2%などとなっている。

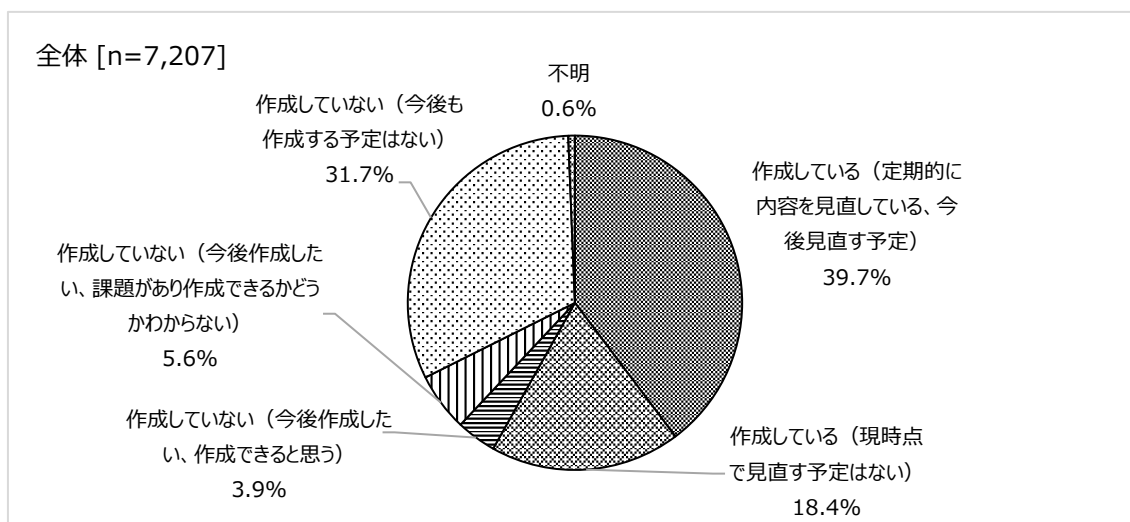
図表 63 取り組んでいる分野[複数回答]



② 地域経営の指針等の作成状況

- ・ 地域ビジョン、地域経営の指針等の作成状況は、「作成している（定期的に見直している、今後見直す予定）」が 39.7%と最も多く、次いで「作成していない（今後も作成する予定はない）」が 31.7%などとなっている。

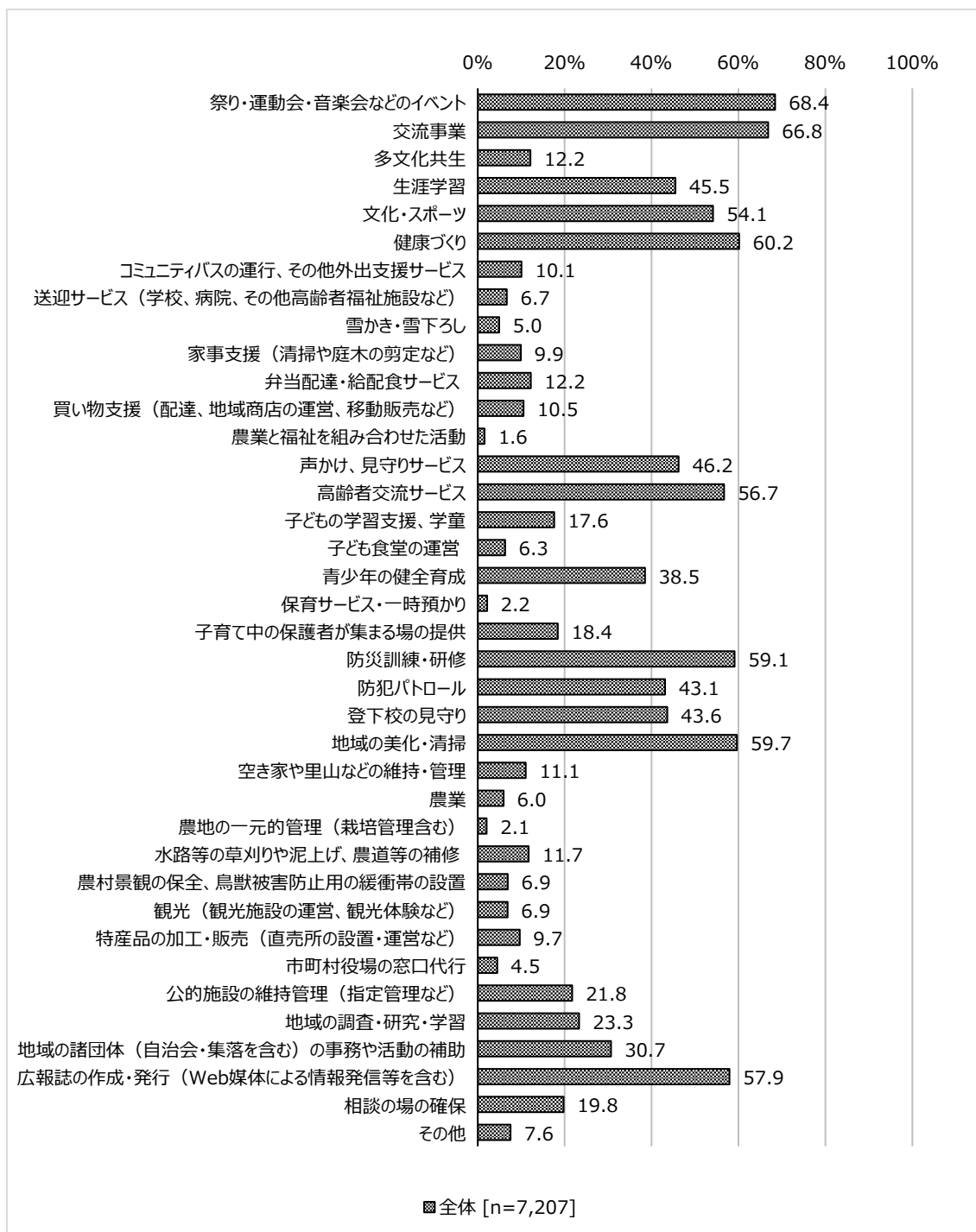
図表 64 地域経営の指針等の作成状況



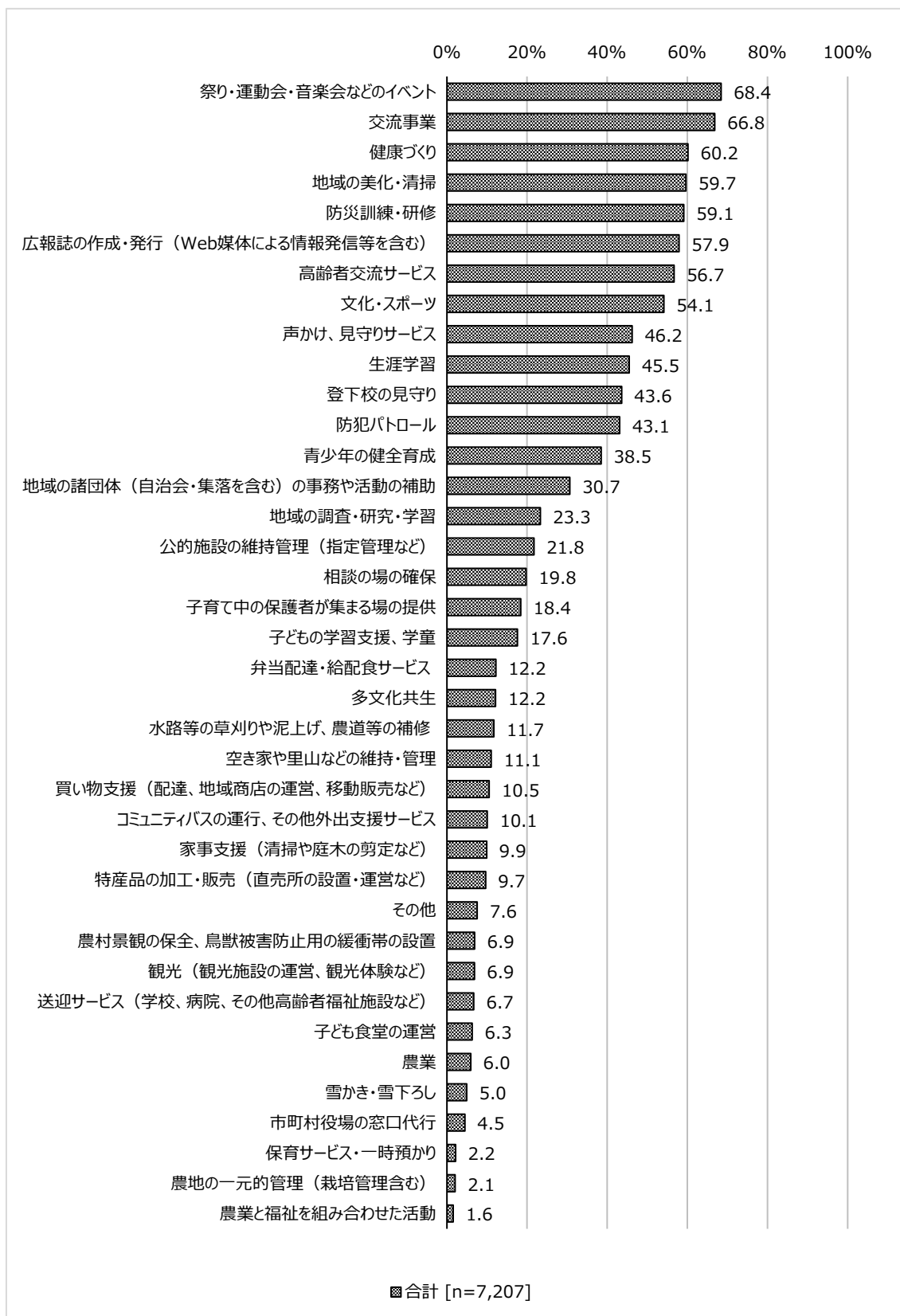
(3) 活動内容について

- ・ 具体的な活動を実施している割合（無償で実施、活動に係る実費程度の利用料を徴収して実施、実費を上回る利用料を徴収して実施の合計）は、次のとおりである。

図表 65 具体的な活動を実施している割合



図表 66 具体的な活動を実施している割合(割合が多い順)

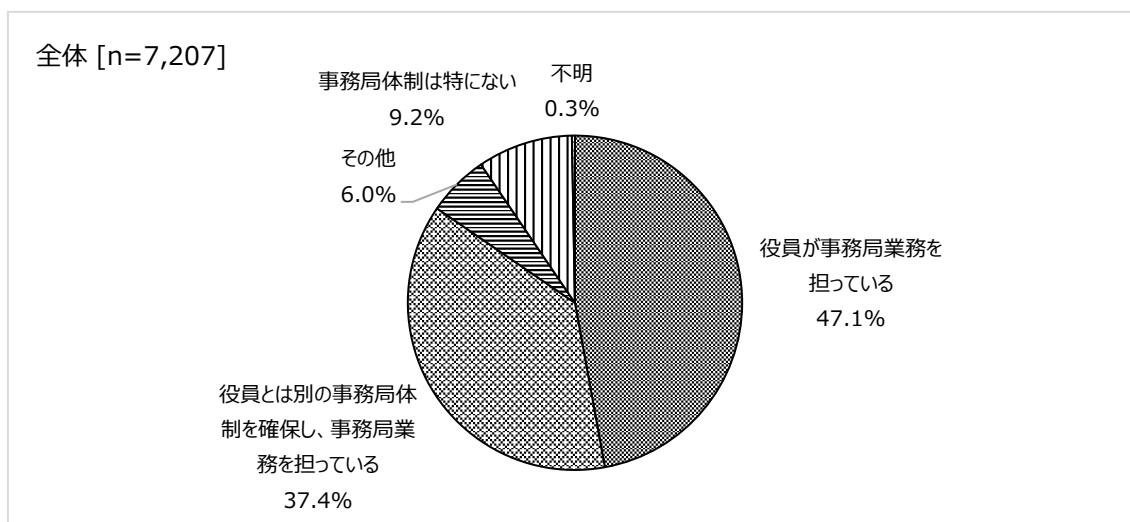


(4) 組織運営上の工夫について

① 事務局体制

- 事務局体制の有無は、「役員が事務局業務を担っている」が47.1%と最も多く、次いで役員とは別の事務局体制を確保し、事務局業務を担っている」が37.4%などとなっている。

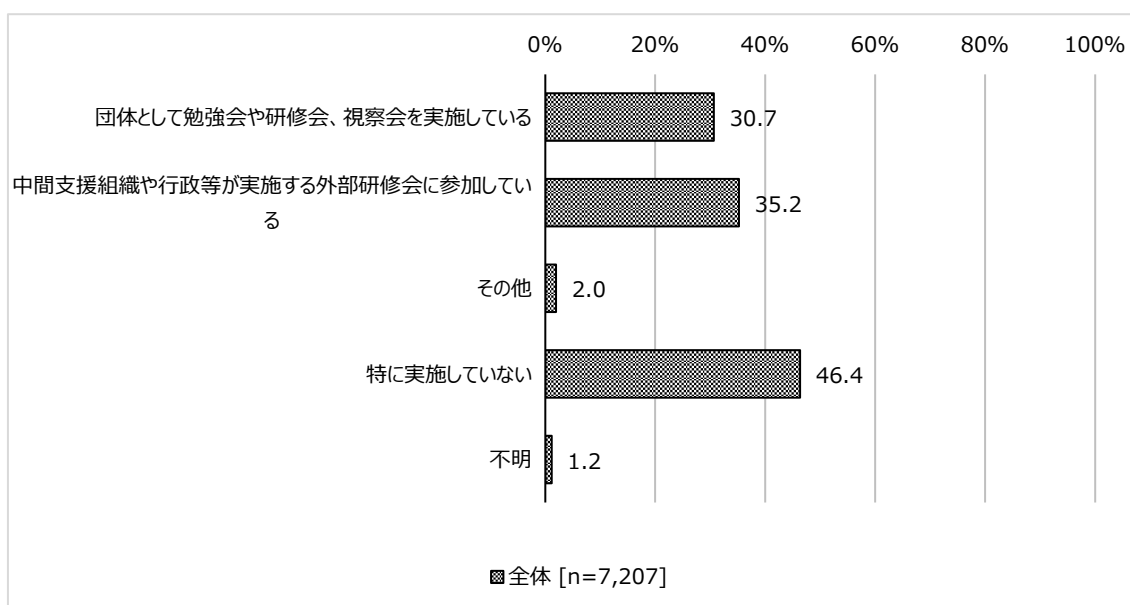
図表 67 事務局体制の有無



② 人材育成の取組の実施内容

- 人材育成の取組の実施内容は、「中間支援組織や行政等が実施する外部研修会に参加している」が35.2%などとなっている。一方、「特に実施していない」が46.4%となっている。

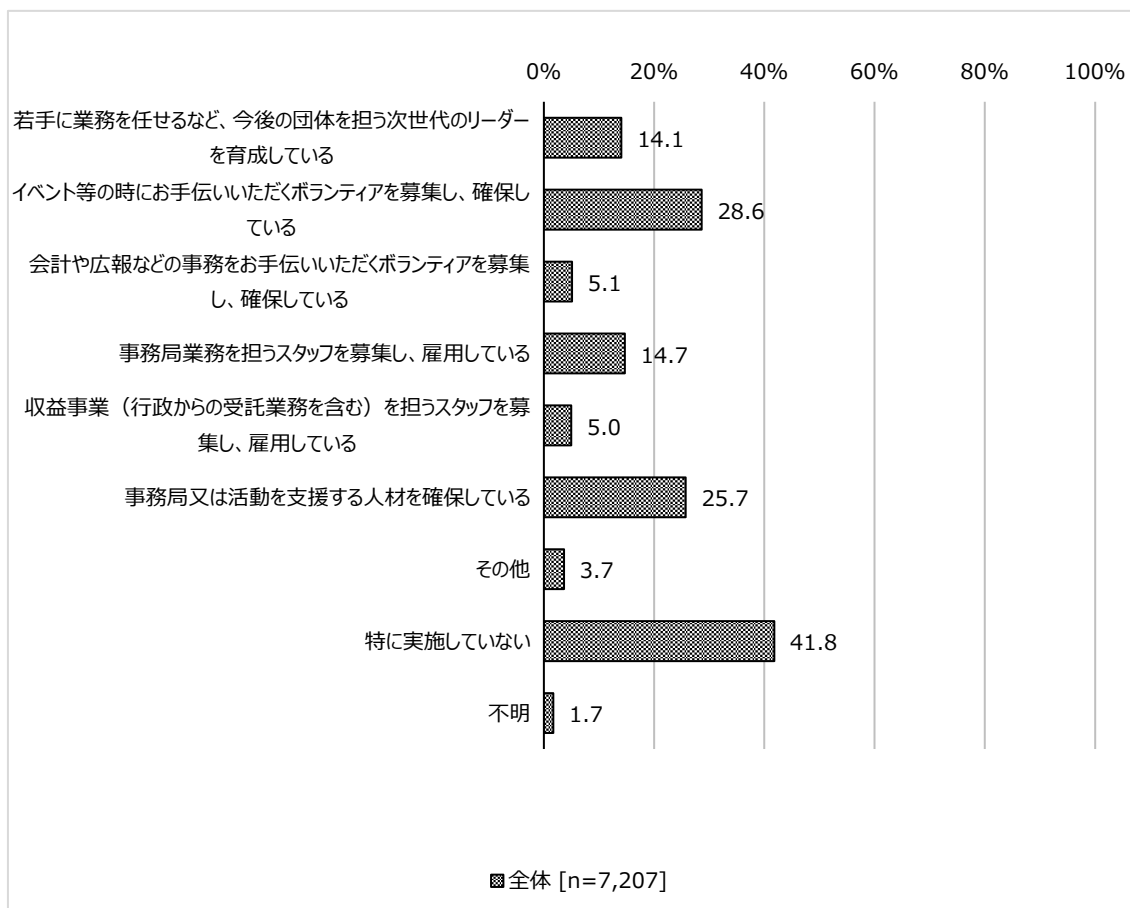
図表 68 人材育成の取組の実施内容〔複数回答〕



③ 実施している人材確保の取組

- ・ 実施している人材確保の取組は、「イベント等の時にお手伝いいただくボランティアを募集し、確保している」が28.6%などとなっている。一方、「特に実施していない」が41.8%となっている。

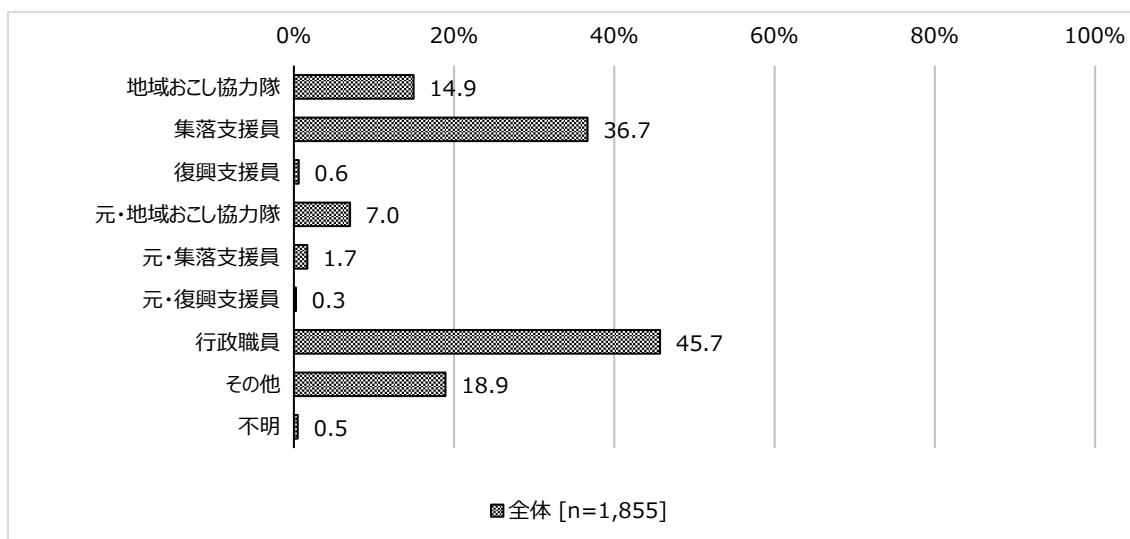
図表 69 実施している人材確保の取組〔複数回答〕



④ 確保している人材

- 人材確保の取組として「事務局又は活動を支援する人材を確保している」地域運営組織において、確保している人材は、「行政職員」が45.7%と最も多く、次いで「集落支援員」が36.7%、「その他」が18.9%、「地域おこし協力隊」が14.9%などとなっている。

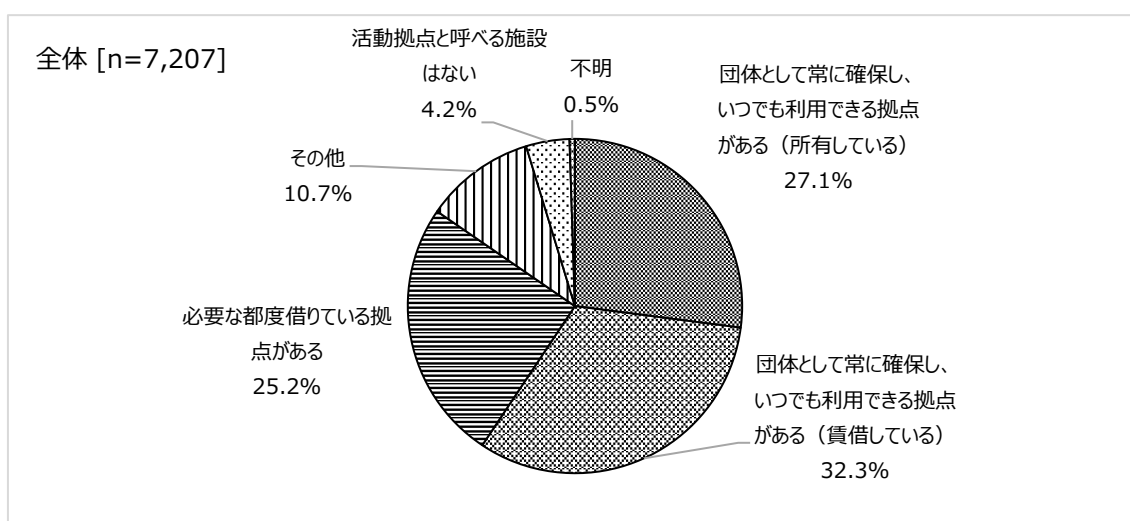
図表 70 確保している人材〔複数回答〕



⑤ 活動拠点としている施設

- 活動拠点としている施設は、「団体として常に確保し、いつでも利用できる拠点がある（貸借している）」が32.3%と最も多く、次いで「団体として常に確保し、いつでも利用できる拠点がある（所有している）」が27.1%などとなっている。

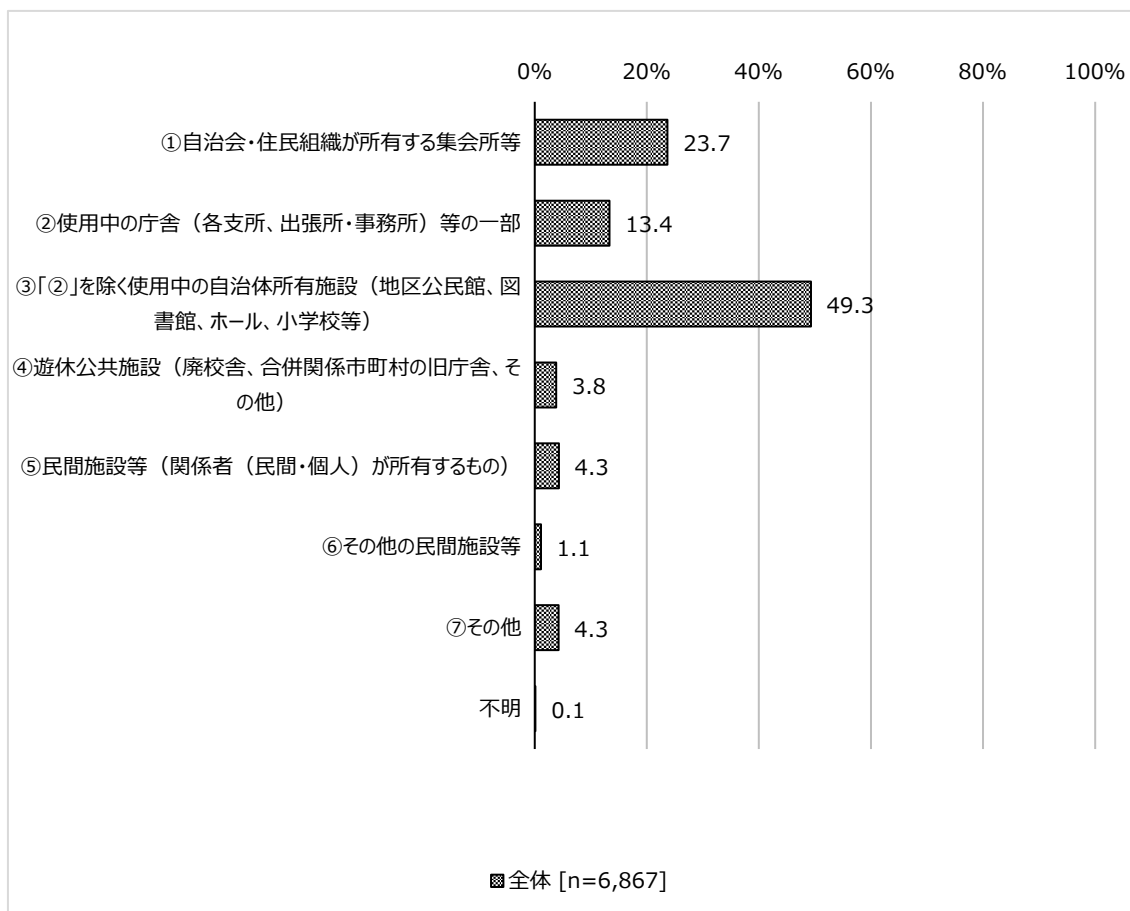
図表 71 活動拠点としている施設



⑥ 活動拠点の種類

- ・ 活動拠点がある地域運営組織において、活動拠点の種類は、「使用中の庁舎（各支所、出張所・事務所）等の一部を除く使用中の自治体所有施設（地区公民館、図書館、ホール、小学校等）」が 49.3%と最も多く、次いで「自治会・住民組織が所有する集会所等」が 23.7%、「使用中の庁舎（各支所、出張所・事務所）等の一部」が 13.4%などとなっている。

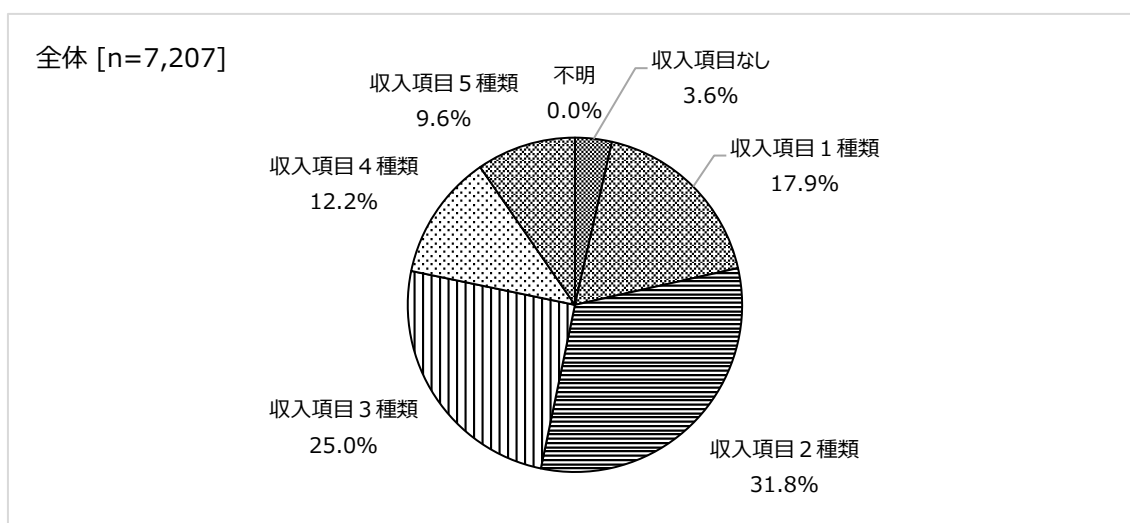
図表 72 活動拠点の種類



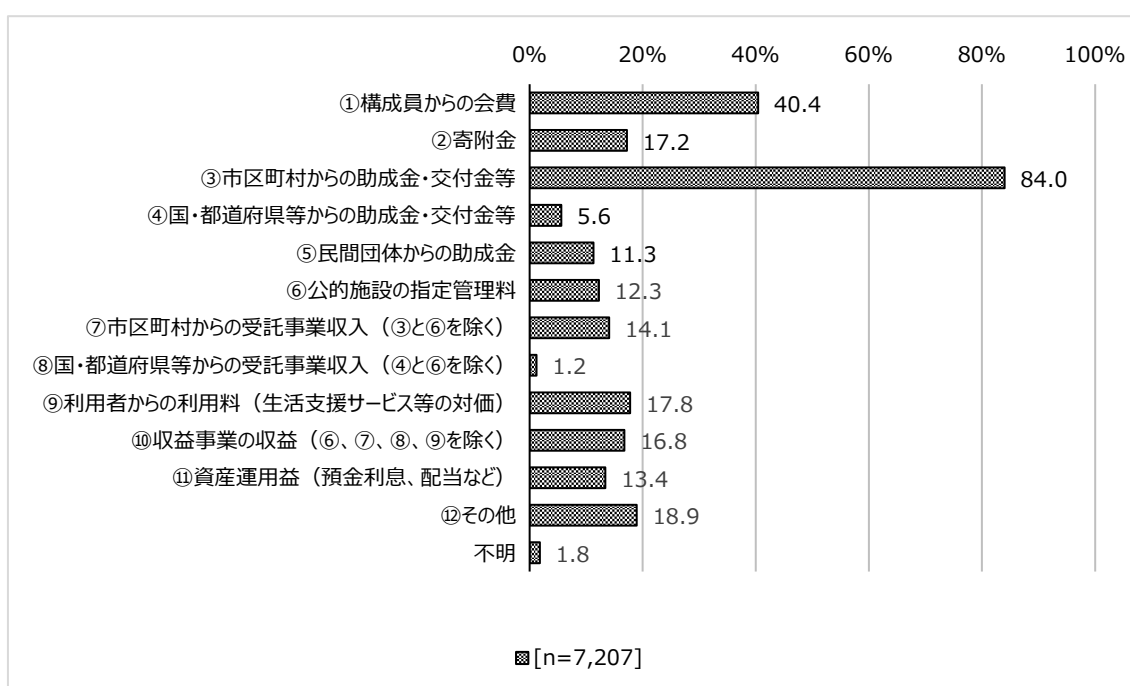
⑦ 収入の項目数

- 収入源の上位5項目の回答を求めたところ、回答のあった収入の項目数は、「収入項目2種類」が31.8%と最も多く、次いで「収入項目3種類」が25.0%などとなっている。
- 主な収入源（第1位から第5位までを複数回答）は、「③市区町村からの助成金・交付金等」が84.0%と最も多く、次いで「①構成員からの会費」が40.4%、「⑫その他」が18.9%などとなっている。

図表 73 収入の項目数



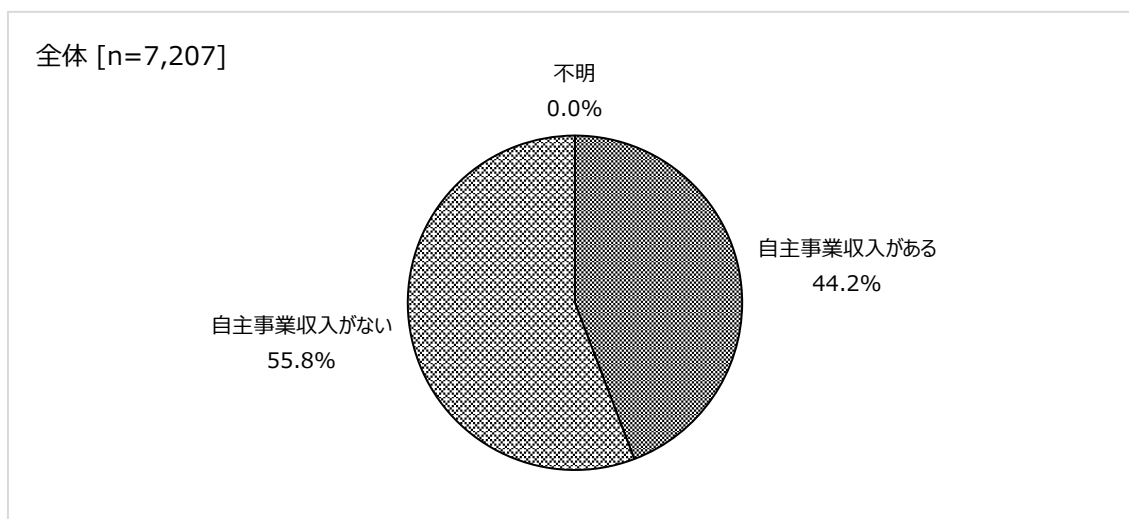
図表 74 主な収入源〔第1位～第5位を複数回答〕



⑧ 生活支援などの自主事業の実施等による収入確保の状況

- 生活支援などの自主事業の実施等による収入の確保に取り組んでいる地域運営組織（※）は44.2%となっている。

図表 75 生活支援などの自主事業の実施等による収入確保の状況〔複数回答〕

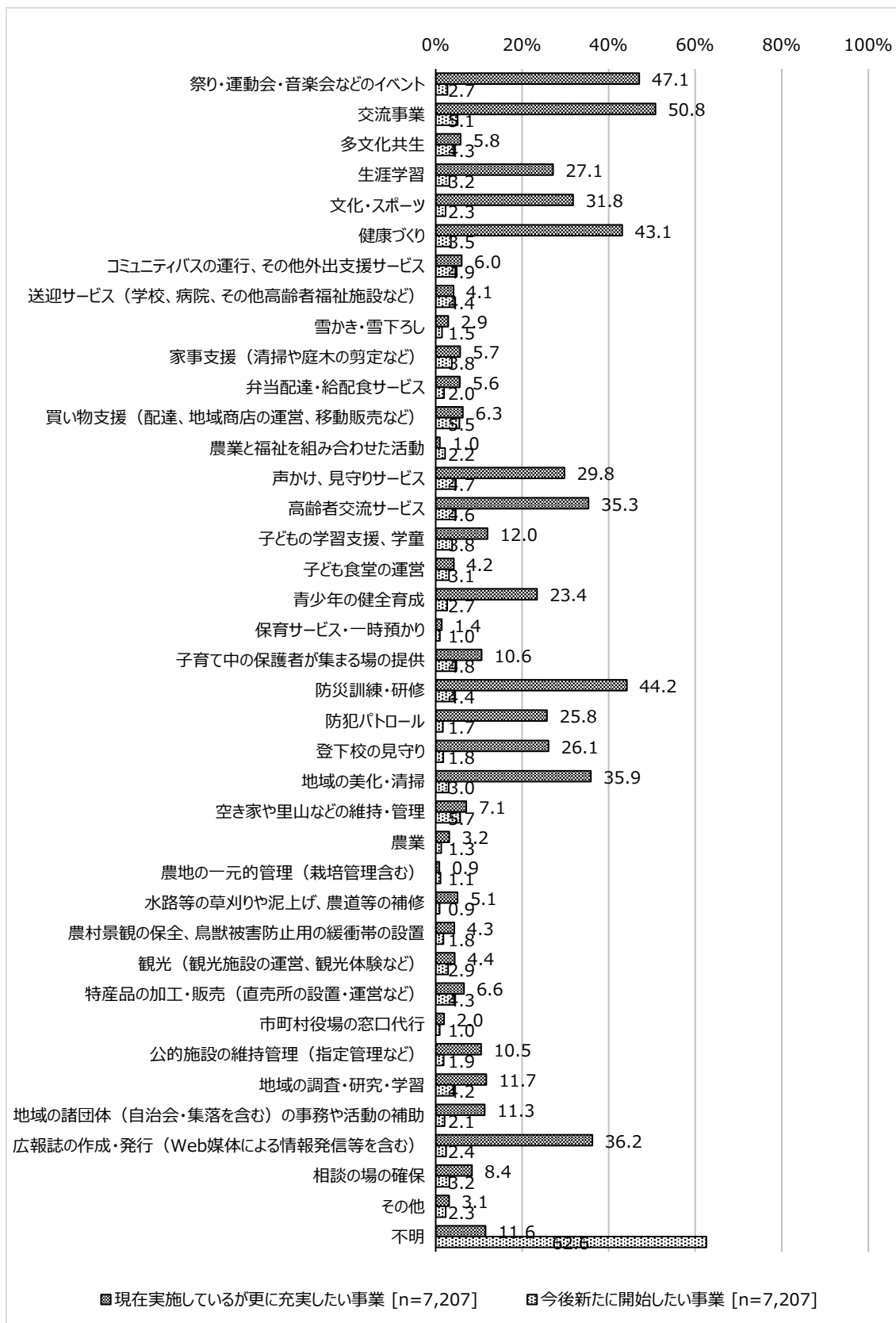


※地域運営組織の主な収入源第1位～第5位のいずれかに、「公的施設の指定管理料」「市区町村からの受託事業収入」「国・都道府県等からの受託事業収入」「利用者からの利用料」「収益事業の収益」が少なくとも1つ該当している地域運営組織

⑨ 今後の活動・課題について

- 現在実施しているが更に充実したい事業は、「交流事業」が50.8%と最も多く、次いで「祭り・運動会・音楽会などのイベント」が47.1%、「防災訓練・研修」が44.2%などとなっている。
- 今後新たに開始したい事業は、「空き家や里山などの維持・管理」が5.7%と最も多く、次いで「買い物支援（配達、地域商店の運営、移動販売など）」が5.5%、「交流事業」が5.1%などとなっている。

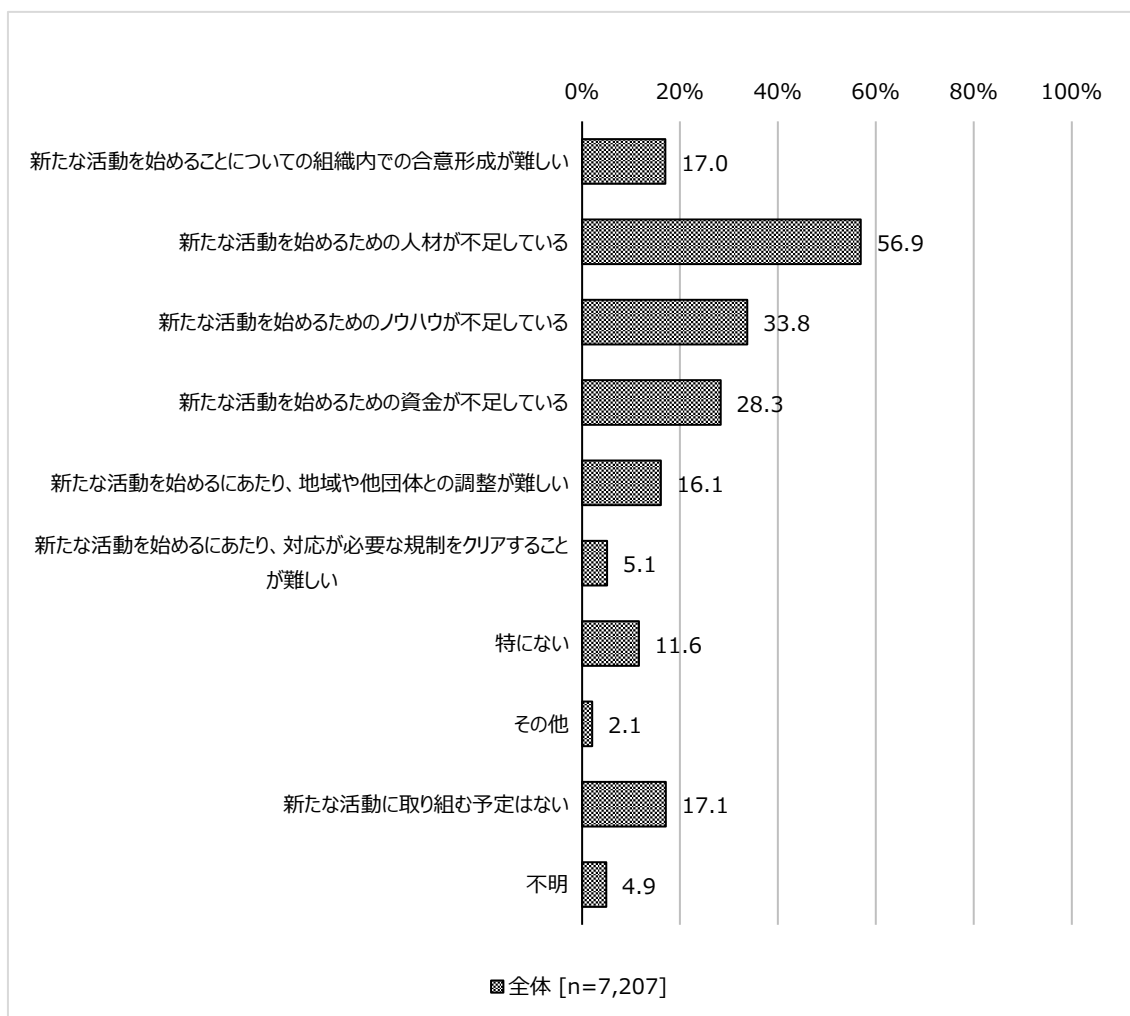
図表 76 今後の活動意向(充実したい事業や新たに開始したい事業)[複数回答]



⑩ 新たに取り組みたいと考えている活動の実施に当たって感じている課題

- ・ 新たに取り組みたいと考えている活動の実施に当たって感じている課題は、「新たな活動を始めるための人材が不足している」が56.9%と最も多く、次いで「新たな活動を始めるためのノウハウが不足している」が33.8%などとなっている。

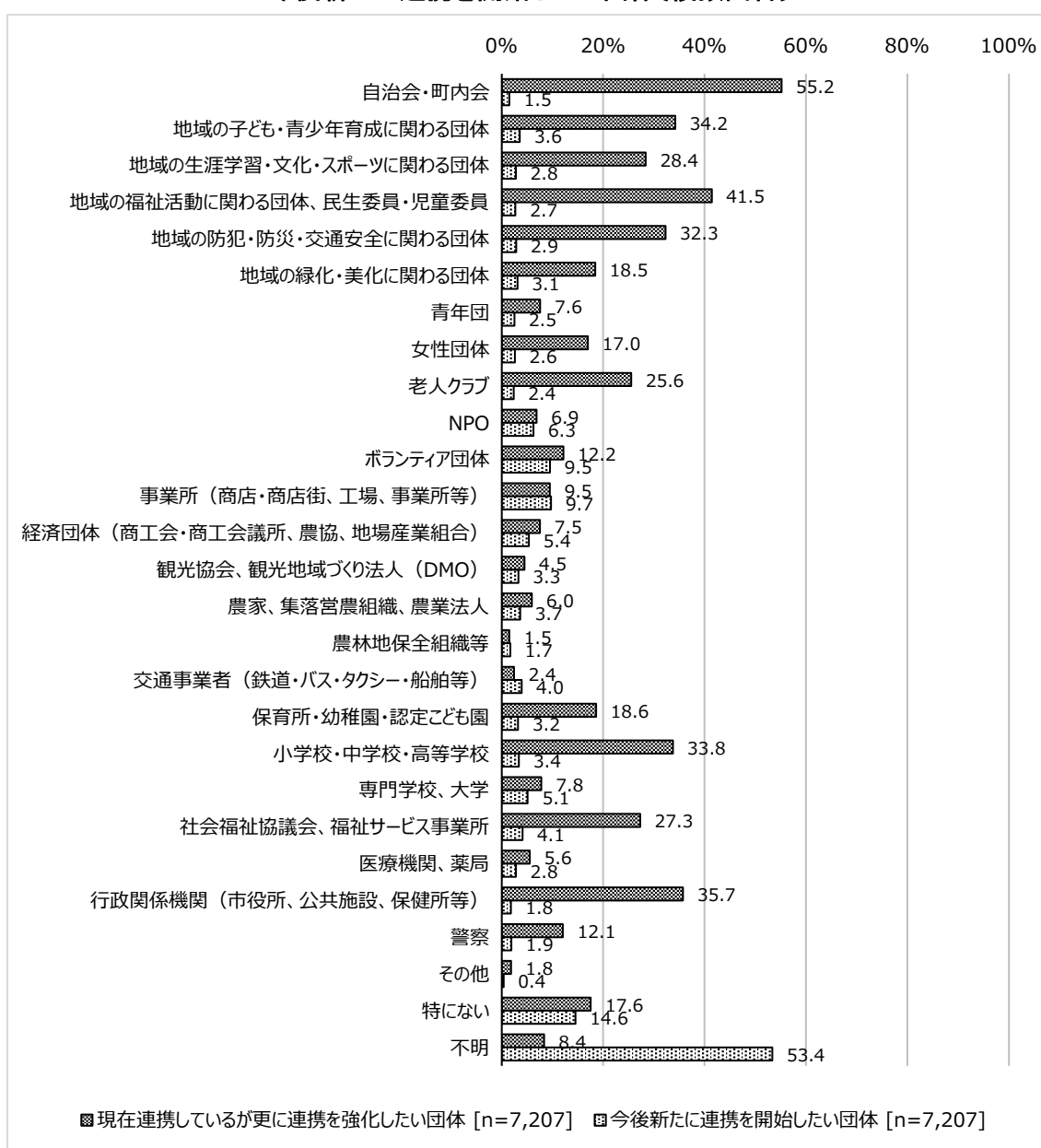
図表 77 新たに取り組みたいと考えている活動の実施に当たって感じている課題〔複数回答〕



⑪ 構成・協力団体の意向

- ・ 現在連携しているが更に連携を強化したい団体は、「自治会・町内会」が55.2%と最も多く、次いで「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」が41.5%、「行政関係機関（市役所、公共施設、保健所等）」が35.7%などとなっている。
- ・ 今後新たに連携を開始したい団体は、「特にない」が14.6%と最も多く、次いで「事業所（商店・商店街、工場、事業所等）」が9.7%、「ボランティア団体」が9.5%などとなっている。

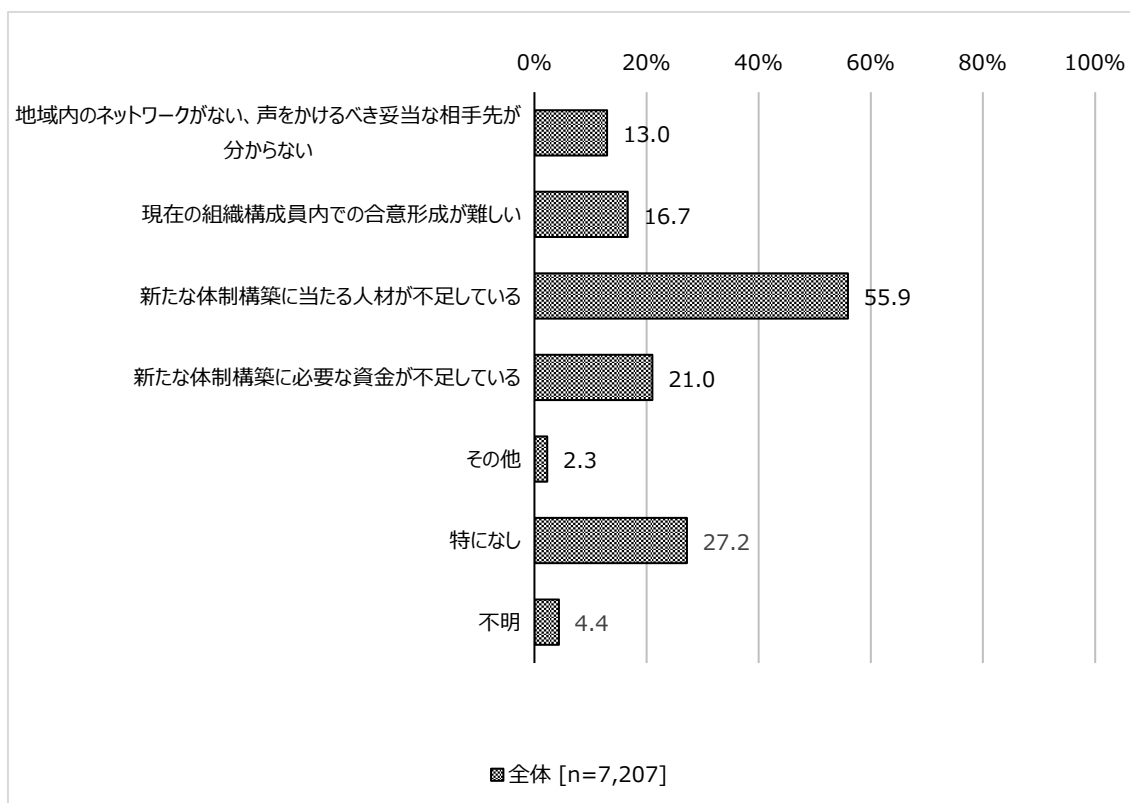
図表 78 現在連携しているが更に連携を強化したい団体及び今後新たに連携を開始したい団体〔複数回答〕



⑫ 連携の開始・強化に取り組む上での課題

- ・ 連携の開始・強化に取り組む上での課題は、「新たな体制構築に当たる人材が不足している」が55.9%と最も多く、次いで「新たな体制構築に必要な資金が不足している」が21.0%などとなっている。一方、「特になし」が27.2%、となっている。

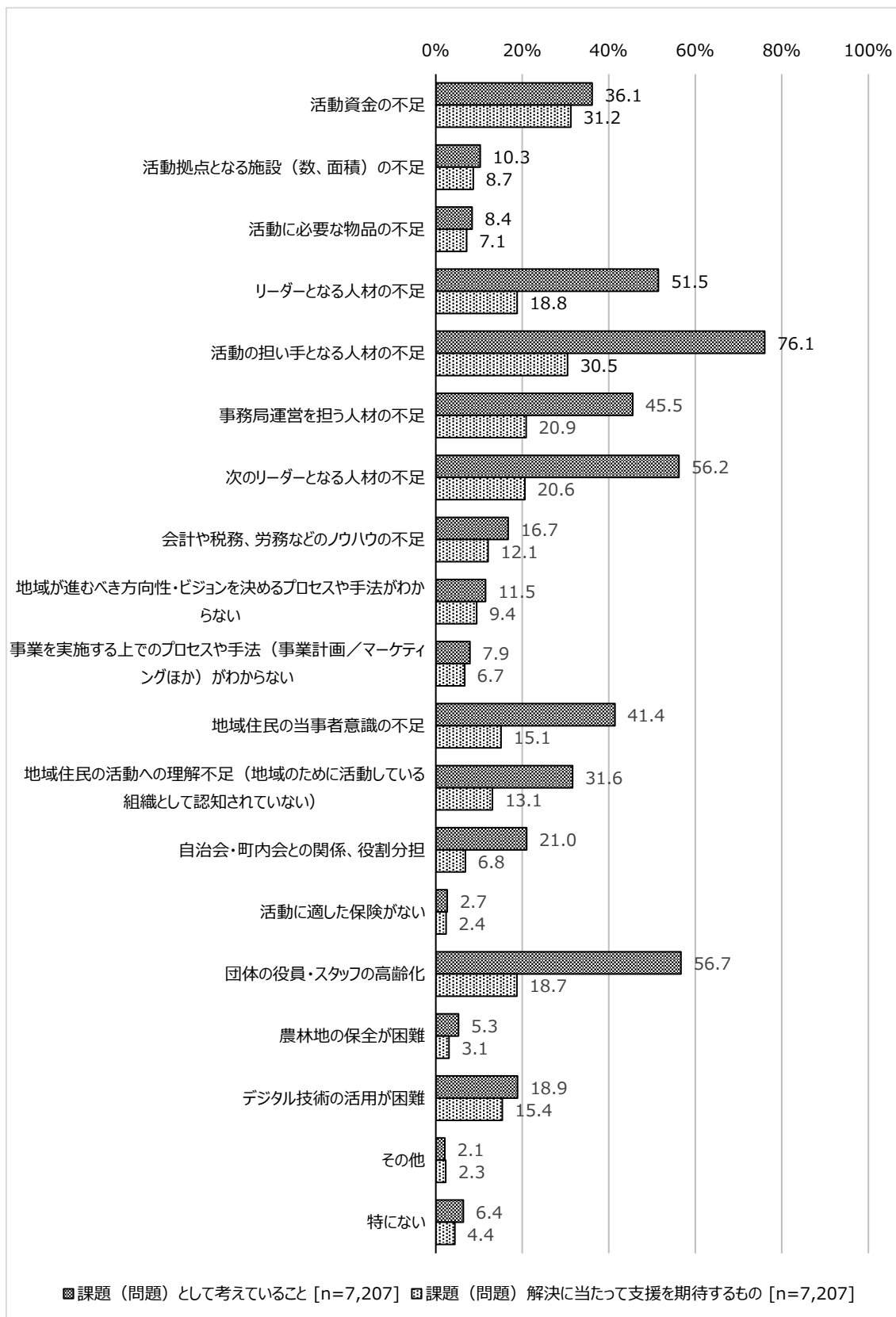
図表 79 連携の開始・強化に取り組む上での課題〔複数回答〕



⑬ 継続的に活動していく上での課題（問題）と支援を期待するもの

- ・ 継続的に活動していく上で課題（問題）として考えていることは、「活動の担い手となる人材の不足」が76.1%と最も多く、次いで「団体の役員・スタッフの高齢化」が56.7%、「次のリーダーとなる人材の不足」が56.2%、「リーダーとなる人材の不足」が51.5%などとなっている。
- ・ 課題（問題）解決に当たって支援を期待するものは、「活動資金の不足」が31.2%と最も多く、次いで「活動の担い手となる人材の不足」が30.5%、「事務局運営を担う人材の不足」が20.9%などとなっている。

図表 80 課題(問題)として考えていることと解決に当たって支援を期待するもの〔複数回答〕



4-4. 地域運営組織の「柔軟な最適化」に取り組む地域運営組織の特徴

(1) 分析方針

- ・ 地域運営組織が地域の実情に合った適切な地域づくりを進めるに当たり、多様化する地域課題に取り組んでいくプロセスを地域運営組織の「柔軟な最適化」と位置づけ、3つのステップを設定していることから、実態把握調査のデータを活用し、以下の手順で分析を行うこととする。

図表 81 地域運営組織の「柔軟な最適化」に取り組む地域運営組織の特徴の分析

	分析の目的・方針
手順1 「柔軟な最適化」につながると考えられる取組の実施状況の把握	実態把握調査の設問の中から、「柔軟な最適化」に向けた各ステップ（計画、実行、評価・改善）で、「柔軟な最適化」につながると考えられる取組を想定し、その実施状況を表す代理指標（計9つ）を設定した。これに基づき、各ステップの実施状況を把握する。
手順2 「柔軟な最適化」の度合いに応じた地域運営組織のグループ分け	手順1で設定した合計9つの代理指標の実施状況に応じて、地域運営組織を3つのグループに分類する。手順1で設定した取組数が多いほど、「柔軟な最適化」の度合いが高いものとみなす。 グループ1：「柔軟な最適化」につながると考えられる取組を0～3つ実施している地域運営組織 グループ2：同取組を4～6つ実施 グループ3：同取組を7～9つ実施
手順3 「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織の特徴の分析	手順3では、次の4つの視点（i～iv）に関連する枠組みや取組ごとに、手順2で設定した3つのグループの構成比をみることで、「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織の特徴を分析する。なお、「柔軟な最適化」を促進又は阻害する要因（因果関係）を分析しているわけではない点に留意。 （4つの視点） i 活動エリアの規模 ii 関わる団体の多様性 iii 事務局体制 iv 立地自治体の支援

(2) 分析

手順1 「柔軟な最適化」につながると考えられる取組の実施状況の把握

実態把握調査の設問の中から、「柔軟な最適化」に向けた各ステップ（計画、実行、評価・改善）で、「柔軟な最適化」につながると考えられる取組を想定し、その実施状況を表す代理指標（計9つ）を設定した。これに基づき、各ステップの実施状況を把握する。

図表 82 「柔軟な最適化」につながると考えられる取組の実施状況(分析の手順1)

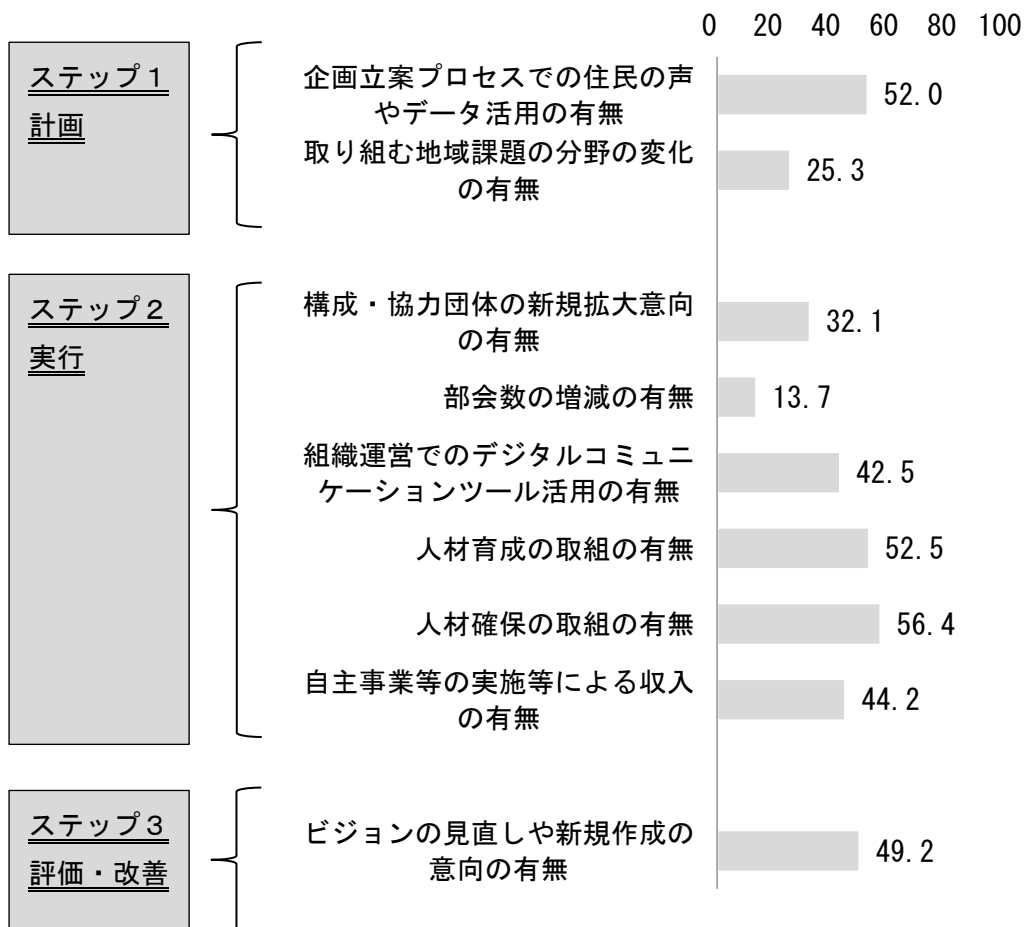
柔軟な最適化	代理指標	実施割合
ステップ1 計画	①企画立案プロセスでの住民の声の聞き取りやデータ活用の有無 次の取組を1つ以上実施している地域運営組織を「活用がある」と定義 （「柔軟な最適化」につながると考えられる取組） 2. 活動の参加者や地域住民、立地事業所等へのニーズ等の個別聞き取り 3. 地域住民等へのアンケート調査や提案募集等の実施 4. 地域住民による話し合いの場の開催（ワークショップなど） 5. 地域のデータの把握・分析 ※地域運営組織票の間12「企画・立案での検討過程での取組」の選択肢を活用	52.0% (n=7, 207)
	②取り組む地域課題の分野の変化の有無 取り組む地域課題の分野が、設立時と現在で、次の変化がある地域運営組織を活動分野の「変化がある」と定義 （「柔軟な最適化」につながると考えられる取組） 1. 取り組む分野数が設立後に増えた 2. 取り組む分野数が設立時と同じ（分野変更あり） 4. 取り組む分野数が設立後に減った ※地域運営組織票の間9「取り組んでいる地域課題の分野」の選択肢を活用	25.3% (n=7, 207)

	代理指標	実施割合
<u>ステップ2</u> <u>実行</u>	<p>①構成・協力団体の新規拡大意向の有無 「今後新たに連携を開始したい団体」が1つ以上ある地域運営組織を「新規拡大意向がある」と定義</p> <p>（「柔軟な最適化」につながると考えられる取組）</p> <p>構成団体または協力団体となる仲間を増やす （今後新たに連携を開始する）</p> <p>※地域運営組織票の間 22-1「構成団体及び協力団体の今後の連携意向」の選択肢を活用</p>	32.1% (n=7, 207)
	<p>②部会数の増減の有無 部会の新設・廃止・統合がある地域運営組織を「部会数の増減がある」と定義</p> <p>（「柔軟な最適化」につながると考えられる取組）</p> <p>1. 新設した部会がある 2. 廃止・統合した部会がある</p> <p>※地域運営組織票の間 4-2「部会の新設・廃止等の状況」の選択肢を活用</p>	13.7% (n=7, 207)
	<p>③組織運営でのデジタルコミュニケーションツールの活用の有無 次の取組を1つ以上行う地域運営組織を「組織運営でデジタルコミュニケーションツールを活用している」と定義</p> <p>（「柔軟な最適化」につながると考えられる取組）</p> <p>1. スタッフ間の連絡調整に当たっての電子メールや SNS 等の活用 2. スタッフが参加する会議開催に際してのオンラインの活用</p> <p>※地域運営組織票の間 13-2「デジタル技術の活用状況」の選択肢を活用</p>	42.5% (n=7, 207)
	<p>④人材育成の取組の有無 次の取組を1つ以上行う地域運営組織を「人材育成に取り組んでいる」と定義</p> <p>（「柔軟な最適化」につながると考えられる取組）</p> <p>1. 団体として勉強会や研修会、視察会を実施している 2. 中間支援組織や行政等が実施する外部研修会に参加している 3. その他</p> <p>※地域運営組織票の間 15「人材育成の取組状況」の選択肢を活用</p>	52.5% (n=7, 207)

	代理指標	実施割合
ステップ2 実行 (つづき)	<p>⑤人材確保の取組の有無 次の取組を1つ以上行う地域運営組織を「人材確保に取り組んでいる」と定義</p> <p>(「柔軟な最適化」につながると考えられる取組)</p> <p>1. 若手に業務を任せるなど、今後の団体を担う次世代のリーダーを育成している</p> <p>2. イベント等の時にお手伝いいただくボランティアを募集し、確保している</p> <p>3. 会計や広報などの事務をお手伝いいただくボランティアを募集し、確保している</p> <p>4. 事務局業務を担うスタッフを募集し、雇用している</p> <p>5. 収益事業(行政からの受託業務を含む)を担うスタッフを募集し、雇用している</p> <p>6. 事務局又は活動を支援する人材を確保している</p> <p>7. その他</p> <p>※地域運営組織票の間 16-1「人材確保の取組状況」の選択肢を活用</p>	56.4% (n=7,207)
	<p>⑥自主事業の実施等による収入確保の有無 主な収入源(上位5位)の中に、次の選択肢が1つ以上ある地域運営組織を「自主事業収入がある」と定義</p> <p>(「柔軟な最適化」につながると考えられる取組)</p> <p>6. 公的施設の指定管理料</p> <p>7. 市区町村からの受託事業収入</p> <p>8. 国・都道府県等からの受託事業収入</p> <p>9. 利用者からの利用料</p> <p>10. 収益事業の収益</p> <p>※地域運営組織票の間 19「主な収入源」の選択肢を活用</p>	44.2% (n=7,207)

	代理指標	実施割合
ステップ3 評価・改善	<p>①地域経営の指針等の見直しや新規作成の意向の有無</p> <p>地域経営の指針等が次の状況にある地域運営組織を「意向がある」と定義</p> <p>(「柔軟な最適化」につながると考えられる取組)</p> <p>1. 作成している(定期的に見直ししている、今後見直す予定)</p> <p>3. 作成していない(今後作成したい、作成できると思う)</p> <p>4. 作成していない(今後作成したい、課題があり作成できるかどうかわからない)</p> <p>※地域運営組織票の間 10-1「地域ビジョン等の作成状況」の選択肢を活用</p>	49.2% (n=7, 207)

図表 83 「柔軟な最適化」につながると考えられる取組を実施している地域運営組織の割合(まとめ) [n=7, 207] (%)



手順2 「柔軟な最適化」につながると考えられる取組状況に応じた地域運営組織のグループ分け

- ・ 地域運営組織を次の3つのグループに分類する。9つの代表指標に代表される取組については、「柔軟な最適化」への寄与に軽重があると考えられるが、今回の分析では、合計9つの代理指標について、実施している取組の数によりグループをつくり、その特徴をみることにする。
- ・ ここでは、手順1で設定した取組数が多いほど「柔軟な最適化」の度合いが高い地域運営組織であるとみなす。

図表 84 地域運営組織のグループ分け

グループ1：「柔軟な最適化」につながると考えられる取組を0～3つ実施している地域運営組織
グループ2：同取組を4～6つ実施している地域運営組織
グループ3：同取組を7～9つ実施している地域運営組織

- ・ 「グループ1（取組が0～3つ）」が3,371団体（46.8%）、「グループ2（取組が4～6つ）」が3,088団体（42.8%）、「グループ3（取組が7～9つ）」が748団体（10.4%）となった。

図表 85 グループ別団体数

（単位：団体）

	団体数	構成比	内訳		
			団体数	構成比	
グループ1 (取組が0～3つ)	3,371	46.8%	取組が0	694	9.6%
			1つ	655	9.1%
			2つ	986	13.7%
			3つ	1,036	14.4%
グループ2 (取組が4～6つ)	3,088	42.8%	4つ	1,123	15.6%
			5つ	1,067	14.8%
			6つ	898	12.5%
グループ3 (取組が7～9つ)	748	10.4%	7つ	480	6.7%
			8つ	212	2.9%
			9つ	56	0.8%
合計	7,207	100.0%		7,207	100.0%

手順3 「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織の特徴の分析

① グループ分けの視点

- ・ 「柔軟な最適化」をより進めやすいと考えられる「グループ3」の地域運営組織と、「グループ1」「グループ2」の地域運営組織を比較して、「柔軟な最適化」の度合いに応じた地域運営組織の特徴を分析する。
- ・ 次の4つの視点を設定した。

図表 86 グループ分けの視点

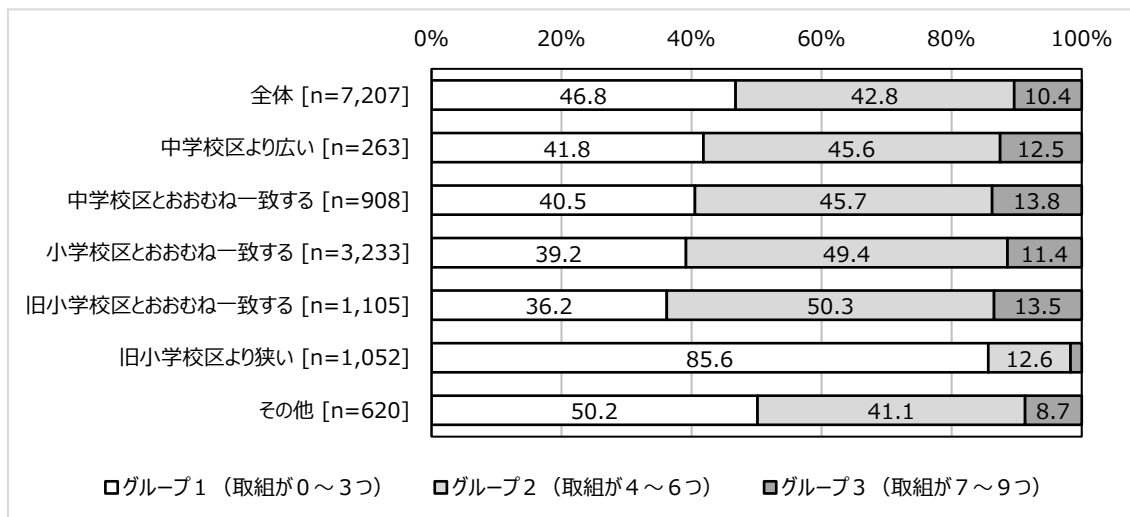
視点
i 活動エリアの規模
ii 関わる団体の多様性
iii 事務局体制
iv 立地自治体の支援

② 視点 i ~ ivに基づく分析

i 活動エリアの規模について

- ・ 活動エリアの規模が「旧小学校区より狭い」地域運営組織においては、「グループ1」の割合が85.6%と最も多くなっている。
- ・ 「旧小学校区」よりも活動エリアの規模が大きい地域運営組織においては、「グループ1」の割合が3割台半ばから4割程度、「グループ2」の割合が約半数を占める。

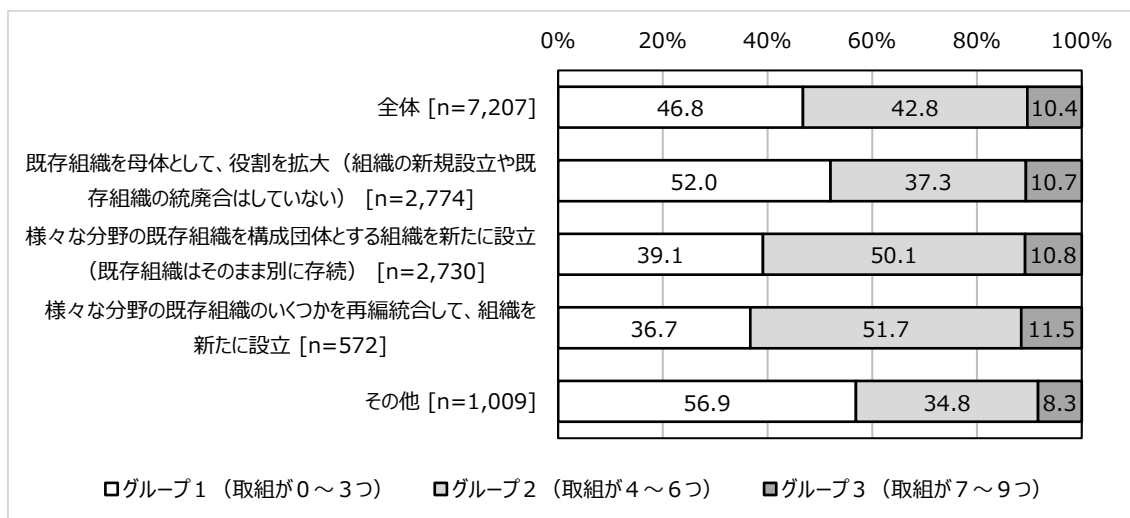
図表 87 活動エリアの規模についての分析(学校が置かれている区域との対応関係)



ii 関わる団体の多様性について

- ・ 既存組織との関係が「既存組織を母体として、役割を拡大（組織の新規設立や既存組織の統廃合はしていない）」地域運営組織においては、「グループ1」の割合が52.0%となっている。
- ・ 一方、地域運営組織を新たに設立する場合には、「グループ2」の割合が約半数となっている。

図表 88 関わる団体の多様性(既存組織との関係)



- ・ 地域運営組織に関わる団体の多様性を分析するため、下表に示す9区分を設定し、地域運営組織の「構成団体」及び地域運営組織の「構成団体及び協力団体」において、関わる区分の数を算出し、分析した。

図表 89 構成団体・協力団体の9区分

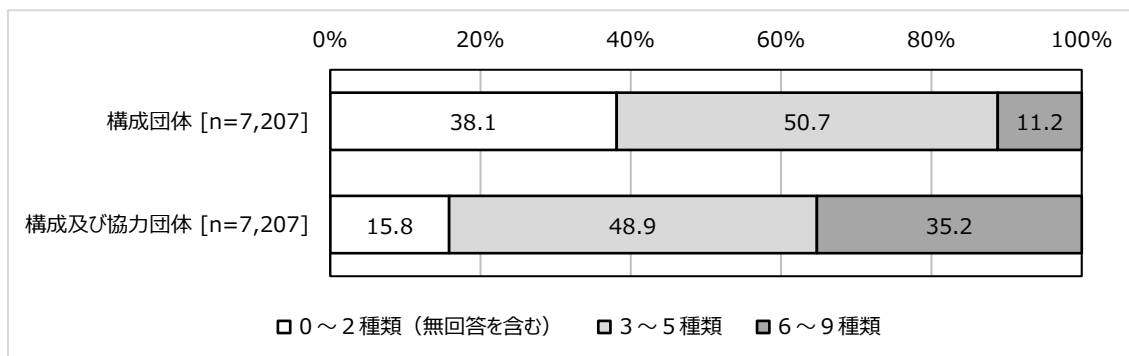
	構成団体・協力団体の9区分	内訳
地域活動団体	自治会	自治会・町内会
		年齢階層別等団体
	テーマ別団体	地域の子ども・青少年育成に関わる団体
		青年団
		女性団体
		老人クラブ
		地域の生涯学習・文化・スポーツに関わる団体
地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員		
地域の防犯・防災・交通安全に関わる団体		
地域の緑化・美化に関わる団体		
市民活動団体	市民活動団体	NPO
		ボランティア団体
事業者	事業者	事業所（商店・商店街、工場、事業所等）
		経済団体（商工会・商工会議所、農協、地場産業組合）
		観光協会、観光地域づくり法人（DMO）
		農家、集落営農組織、農業法人
		農林地保全組織等
		交通事業者（鉄道・バス・タクシー・船舶等）
教育・福祉等	教育・福祉等	保育所・幼稚園・認定こども園
		小学校・中学校・高等学校
		専門学校、大学
		社会福祉協議会、福祉サービス事業所
		医療機関、薬局
行政	行政	行政関係機関（市役所、公共施設、保健所等）
		警察
その他	その他	その他
	構成団体の考えになじまない	構成団体の考えになじまない（個人の集まりなど）

(数え方) ※9区分の区分数を数えるものとする。

	9区分	構成団体	協力団体	数え方
例1	自治会	自治会・町内会		構成団体：2種類 構成及び協力団体：2種類
	年齢階層別団体	女性団体 老人クラブ	青年団	
例2	自治会	自治会・町内会		構成団体：2種類 構成及び協力団体：4種類
	年齢階層別団体	女性団体 老人クラブ	青年団	
	市民活動団体		NPO	
	教育・福祉等		保育所	

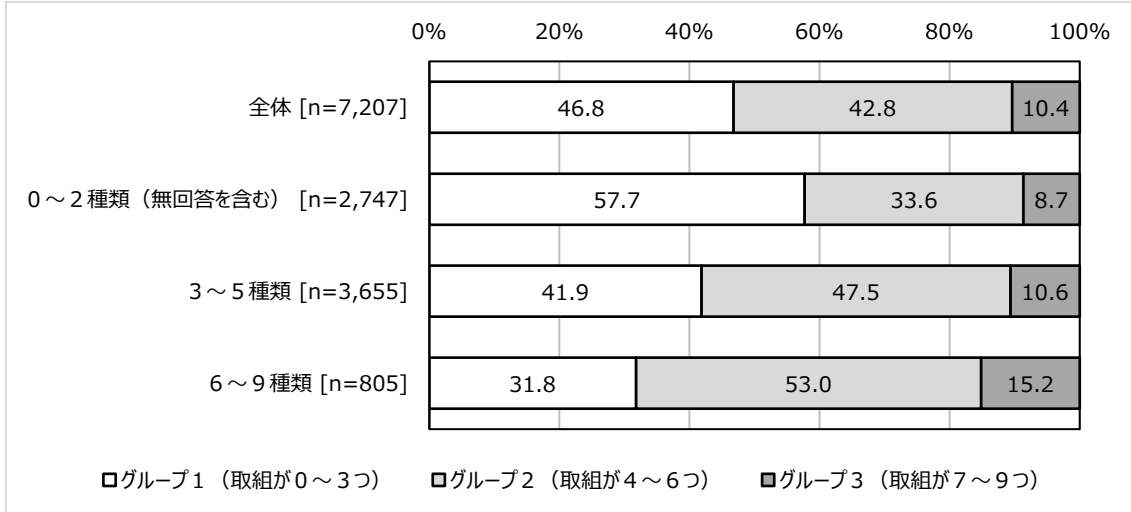
- ・ 構成団体の多様性の状況を見ると、「構成団体」が「3～5種類」である地域運営組織は50.7%と最も多くなっている。
- ・ 「構成団体及び協力団体」が「3～5種類」である地域運営組織が48.9%と最も多くなっている。

図表 90 「構成団体」及び「構成及び協力団体」の多様性の状況



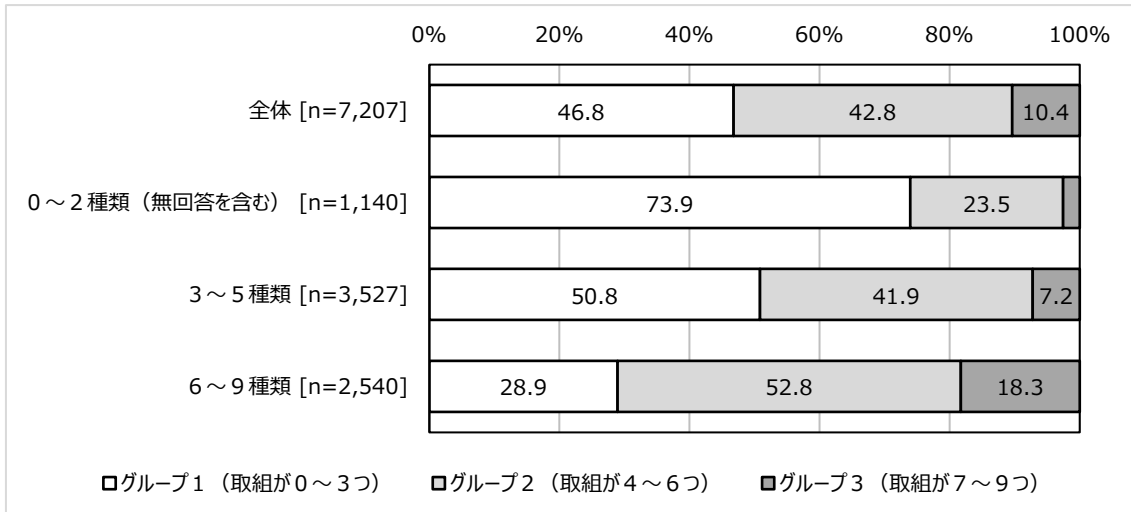
- ・ 構成団体の多様性との関わりをみると、2種類以下の区分の団体で構成している地域運営組織では、「グループ1」の割合が50%を上回っている。

図表 91 「構成団体」の区分の数



- ・ 「構成団体及び協力団体」の多様性との関わりをみると、構成及び協力団体が2種類以下の区分の団体で構成している地域運営組織では、「グループ1」の割合が70%を上回っており、「構成団体及び協力団体」が「3～5種類」の場合は約半数、「6～9種類」の場合は約3割と低下する。

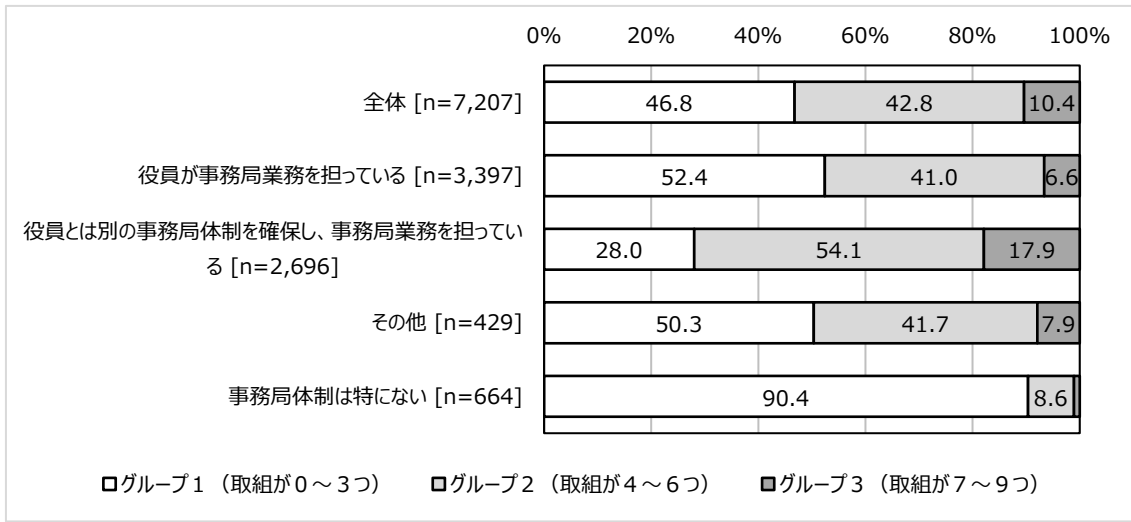
図表 92 「構成団体及び協力団体」の区分の数



iii 事務局体制について

- ・ 事務局体制の在り方との関わりをみると、「事務局体制は特にない」場合は「グループ1」が90.4%と高い。
- ・ 「役員とは別の事務局体制を確保し、事務局業務を担っている」地域運営組織では、「グループ2」や「グループ3」の割合が高い。

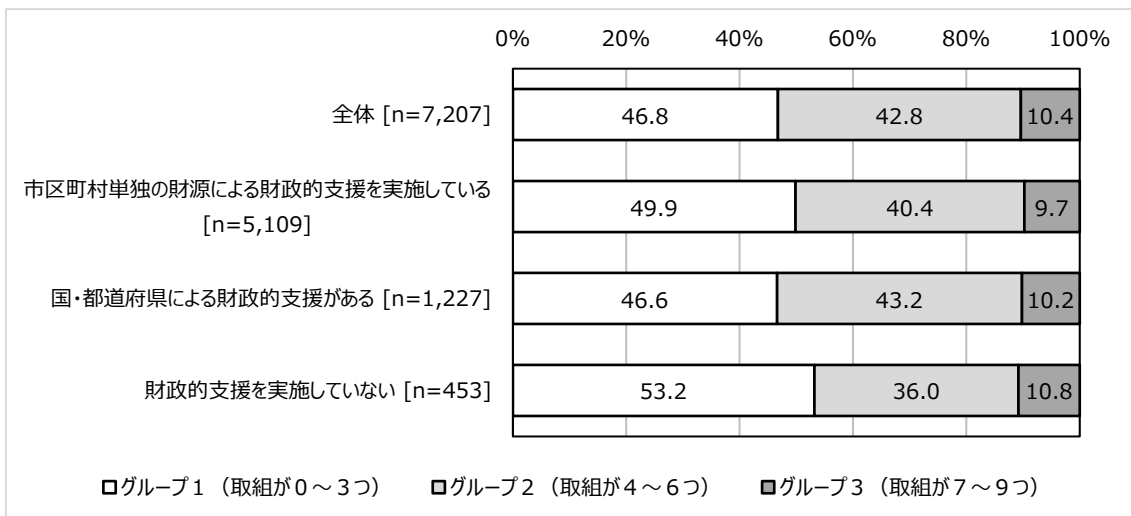
図表 93 事務局体制の在り方



iv 立地自治体の支援について

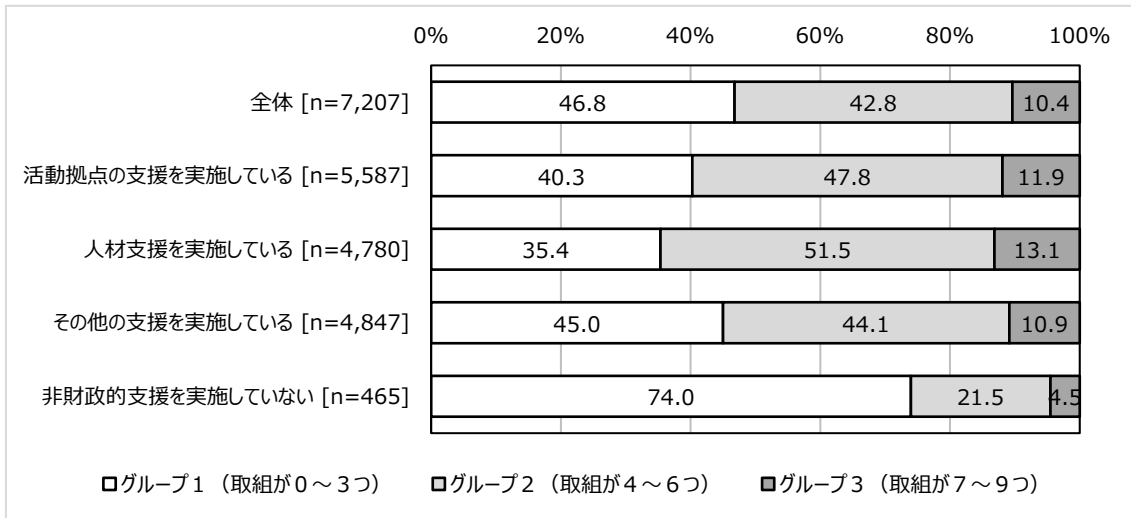
- ・ 立地自治体における財政的支援との関わりをみると、「財政的支援を実施していない」自治体に立地している地域運営組織において、「グループ1」の割合がやや多くなっているが、大きな差異はみられない。

図表 94 立地自治体における支援(財政的支援)



- 立地自治体における非財政的支援との関わりをみると、「非財政的支援を実施していない」自治体に立地している地域運営組織において、「グループ1」の割合が74.0%と多くなっている。

図表 95 立地自治体における支援(非財政的支援)

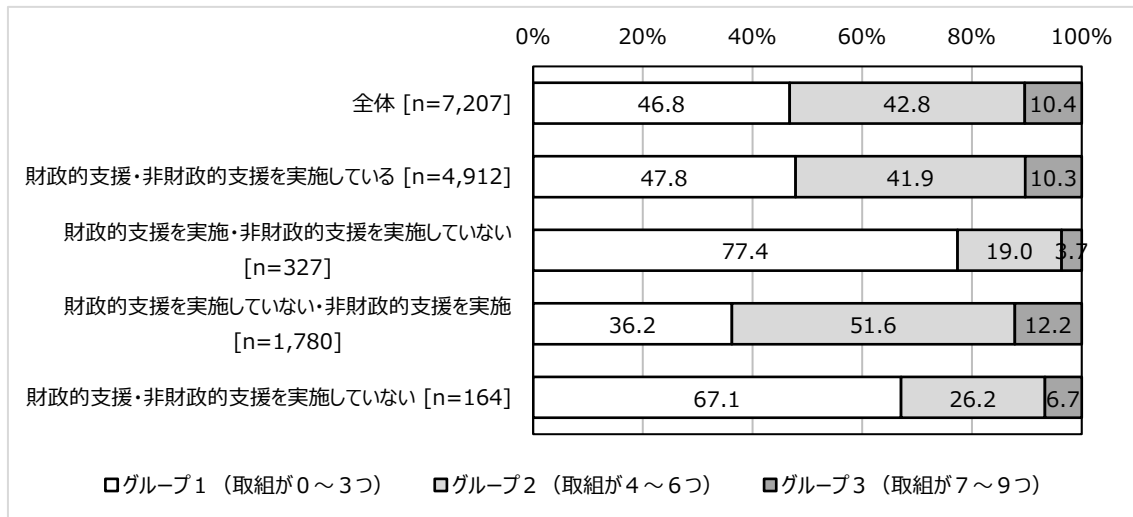


(非財政的支援の内容)

	非財政的支援の内容
活動拠点の支援	活動場所としての公共施設の貸出等 活動拠点施設の修繕・建設の支援
人材支援	地域活動に関わる研修会の開催 外部の専門家の地域運営組織への単発派遣 集落支援員、地域おこし協力隊、復興支援員等の参加 地域運営組織の活動への助言を行うコーディネーターの継続的な派遣特定地域づくり事業協同組合からのスタッフ派遣による支援
その他の支援	地域運営組織の部会の設立や運営に対する支援 多様な主体とのつながり・パートナーシップ構築に対する支援 活動に必要な物品の提供 ふるさと納税寄附金の使途として、寄附者が個別の地域運営組織を選択できる仕組みの導入 その他

- 立地自治体における財政的支援と非財政的支援の組合せの関わりをみると、「財政的支援を実施・非財政的支援を実施していない」自治体や、「財政的・非財政的支援を実施していない」自治体に立地している地域運営組織において、「グループ1」の割合が約7割から約8割と多くなっている。

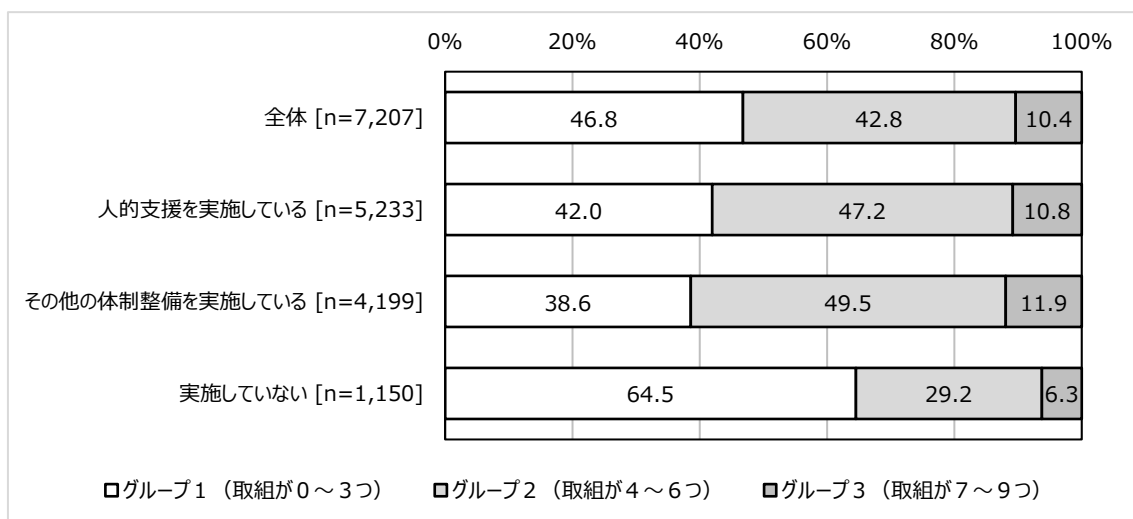
**図表 96 立地自治体における支援との関わりについての分析
(財政的支援と非財政的支援の組合せ)**



※「支援を実施していない」には、無回答を含む。

- 立地自治体における行政組織内部の体制整備の状況との関わりをみると、「実施していない」自治体に立地している地域運営組織において、「グループ1」の割合が64.5%と多くなっている。

**図表 97 立地自治体における支援との関わりについての分析
(行政組織内部の体制整備の状況)**



(行政組織内部の体制整備)

	非財政的支援の内容
人的支援を実施している	<p>職員（正規職員）による組織の事務局運営の支援（地域運営組織へ常駐しているか否かを問わない。）</p> <p>職員（非正規職員）による組織の事務局運営の支援（地域運営組織へ常駐しているか否かを問わない。）</p> <p>地域担当職員制度の導入</p> <p>特定地域づくり事業協同組合からのスタッフ派遣による支援</p>
その他の体制整備を実施している	<p>行政職員全体の地域コミュニティ施策への意識改革</p> <p>日常業務における地域運営組織の関係部門間の情報交換</p> <p>地域運営組織関係部門間の横断的な情報交換、政策調整等の場の設置</p> <p>地域運営組織の総合相談窓口（ワンストップ窓口）部署の設置</p> <p>地域運営組織支援に関する部門間の連携事業の実施</p> <p>その他</p>

(3) 分析

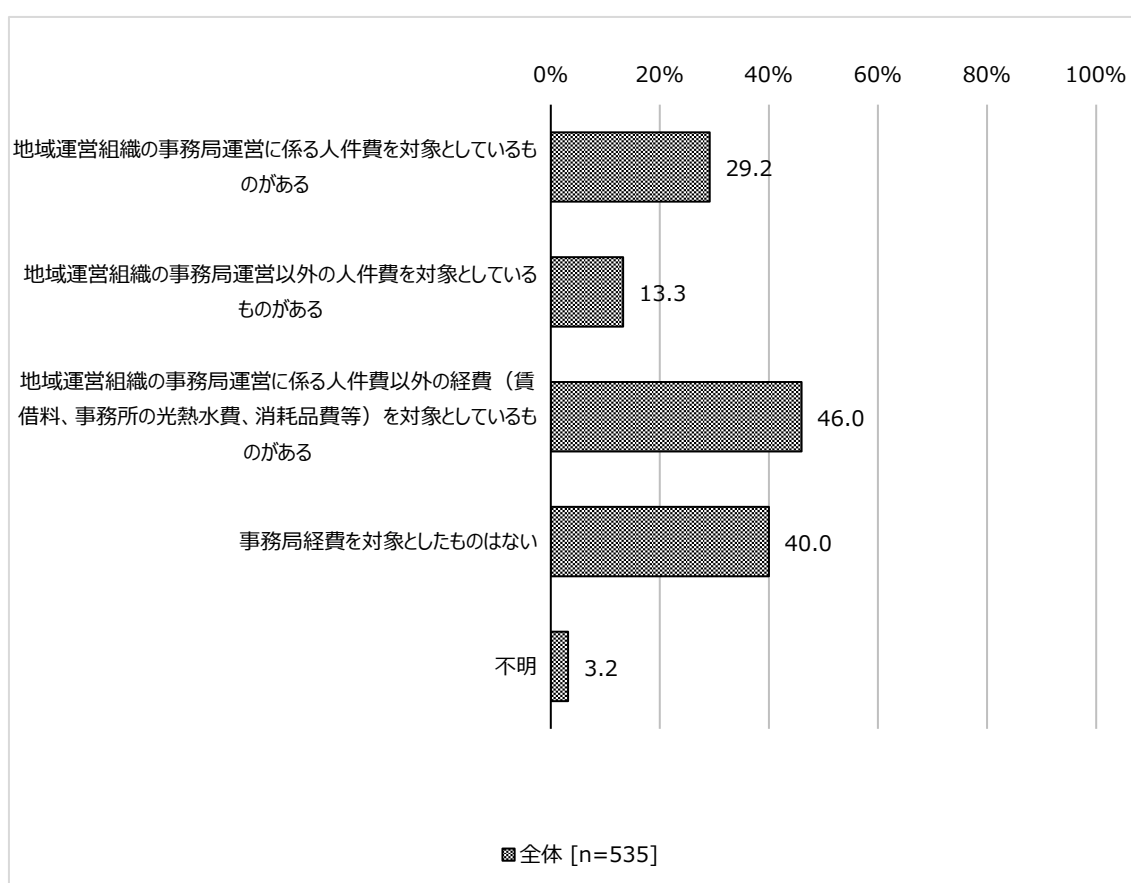
- ・ 「柔軟な最適化」につながると考えられる取組状況によって3つのグループを設定し、比較を行ったところ、「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織については、以下の特徴がみられた。
- ・ なお、「柔軟な最適化」を促進又は阻害する要因（因果関係）を分析したわけではない点に留意。

視点	結果概要
i 活動エリアの規模	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動エリアが「小学校区より狭い」地域運営組織と比べると、活動エリアがそれ以上の地域運営組織は「柔軟な最適化」の度合いが高い。 ※活動エリアの規模が一定以上であると、多様な人材や団体の協力が得られやすく、「柔軟な最適化」に取り組みやすくなると推察される。
ii 関わる団体の多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関わる団体が多様である地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。 ・ 組織の新規設立や既存組織の統廃合を経て新たにつくられた地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。
iii 事務局体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員とは別のスタッフを置くなどして事務局体制を確保し、事務局業務を行っている地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。 <p>(参考) 市区町村調査において、地域運営組織に対する助成金・交付金を措置している市区町村（約6割）のうち、「地域運営組織の事務局運営に係る人件費を対象としているものがある」とする市区町村は約3割となっている。</p>
iv 立地自治体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地自治体が地域運営組織に対する支援を行っている場合には、地域運営組織の「柔軟な最適化」の度合いが高い。 ・ 行政組織内部の何らかの体制整備に取り組んでいる市区町村の地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。

(参考) 助成金・交付金等のうち、地域運営組織の事務局経費を対象としているもの

- ・ 地域運営組織が設立されている自治体を実施している助成金・交付金等のうち、地域運営組織の事務局経費を対象としているものは、「地域運営組織の事務局運営に係る人件費以外の経費（賃借料、事務所の光熱水費、消耗品費等）を対象としているものがある」が 46.0%と最も多く、次いで「地域運営組織の事務局運営に係る人件費を対象としているものがある」が 29.2%などとなっている。一方、「事務局経費を対象としたものはない」が 40.0%となっている。

図表 98 助成金・交付金等のうち、地域運営組織の事務局経費を対象としているもの
〔複数回答〕



5. 地域運営組織の「柔軟な最適化」に向けて

5-1. まとめ(再掲)

「柔軟な最適化」の各段階（ステップ1（計画）、ステップ2（実行）及びステップ3（評価・改善））について、事例調査及びケーススタディを踏まえた結果概要は（1）～（3）のとおりである。また、「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織について、実態把握調査を踏まえると、（4）の特徴がみられた。

(1) ステップ1:計画

	結果概要
事例調査 ※新潟県村上市	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市では、平成23年度末以降に地域運営組織であるまちづくり協議会が全市的に設立されている。 ・活動する上で「実行組織」「協議組織」としての性格には地区ごとに特徴があるが、「実行組織」としての性格の強い朝日地区でも、部会を縮小・再編して他の団体と連携しながら活動に取り組んでいた。また「協議組織」としての性格の強い神林地区では、実行部隊としての部会が当初より設置されておらず、地域づくり全体の企画や、各集落の提案に応じた交付金の配分など中間支援組織としての役割が中心となっているが、まちづくり協議会と互近所ささえ～る隊との連携においては、良好な関係を構築し、各集落の取組の実践に結びついている。
ケーススタディ ※東京都多摩市 鹿児島県南九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・2地域のケーススタディを通じて、地域運営組織が主体となり、地域の目標やビジョンを作成することの重要性を改めて確認した。また、目標やビジョンは作成すること自体も重要であるが、計画策定後の各年の実行計画やモニタリングを地域との関わりの中で機能させていくことも、同様に重要であることが明らかになった。 ・行政からの働きかけで地域運営組織が設立されたり、目標やビジョンが作成されたりすることは、多くの地域で見られる。多くの地域活動団体が持続可能性に悩みを抱えている中では、はじめは行政主導であっても、住民間の議論を通じて困りごとやニーズの共有を行うことで、新たな組織や将来像の必要性が浸透し、我がごととして捉えられることが期待される。そうした中で、行政を交えて住民が議論を行う場所（コミュニティセンターや地区公民館）や各主体間をコーディネートできる主体（地域担当職員、集落支援員等）は重要である。こうしたコーディネートを行う主体が、多様な住民が参加できる地域の協議の場を確保し、イベントの設計方法や施設の活用方策を考え、地域における多様な住民の関係構築につなげるスキルを向上させることは、地域の目標・ビジョン等の作成上のポイントとなる。

(2) ステップ2:実行

	結果概要
実例調査 ※新潟県村上市	<ul style="list-style-type: none"> ・集落公民館の活動の引き継ぎの側面があり、設立当初はイベント等の企画運営を主な役割とするまちづくり協議会が多かったが、地域の課題の解決に取り組む「課題解決型」の活動にシフトしつつある。 ・両地区ともに福祉に関する活動ニーズが高まっている。村上市では生活支援協議体として互近所ささえ～る隊が活動しており、両地区ともに互近所ささえ～る隊と連携の上で、福祉の活動に取り組んでいた。特に神林地区では、互近所ささえ～る隊の活動の企画や実行は、検討段階からまちづくり協議会との協議のもとで行われているなど、地域運営組織外で活動する福祉分野での実行部隊としての性格を有している。
ケーススタディ ※東京都多摩市 鹿児島県南九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーススタディの対象とした2地域では、既存の地域運営組織が地域のマネジメントを行う役割を担っていなかった。結果的に地域運営組織及び既存の地域活動団体のそれぞれが担い手不足や活動の持続可能性に悩む状況が発生していた。 ・2地域それぞれで、既存の地域活動団体同士が緩やかにつながるプラットフォーム組織を構想しており、担い手の確保や地域活動団体間の協議を通じたリソースの再編の機能が期待されていた。一方で、地域運営組織によるプラットフォーム組織に関わる地域活動団体に対するマネジメント機能の在り方については対照的な姿勢がみられた。10年計画というコミュニティ・プラットフォームが実現していくべき目標・ビジョンを有する南九州市に対して、そうした時限や将来像を明確にした目標・ビジョンを持たない多摩市のエリアミーティングでは、団体間や世代間のつながり創出や議論を主たる役割とするより緩やかなプラットフォームの役割が志向されており、行政職員や支援員の声かけや紹介機能により、地域の企業、大学、高校、中学などとの新たな関わりをつくるきっかけとなることも期待されている。 ・地域運営組織の立ち位置や期待される役割は地域によっても異なるため一概には言えないが、地域のマネジメント機能を担う地域運営組織においては、地域で活動する様々な主体間の意思疎通と協力を促進し、必要に応じて外部ともつなげる世話人として振舞うことの重要性が明らかになったといえる。

(3) ステップ3:評価・改善

	結果概要
実例調査 ※新潟県村上市	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市の交付金が柔軟に活用できることに加え、神林地区ではまちづくり計画の改定のスパンが短く（3年）、5年毎に全住民アンケート調査でニーズや課題を把握していることも、機動的な取組を行えている理由の一つとなっている。
ケーススタディ ※東京都多摩市	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーススタディの対象とした2地域のうち、南九州市では目標・ビジョンの実践期間中であったが、目標・ビジョンに位置付けられた取組が十分進捗していない悩みを抱えていた。

鹿児島県南九州市	<p>ケーススタディを通じて、目標・ビジョンと地域住民のニーズに乖離があるとの意見が聞かれたとおり、地域課題が多様化する中では、計画や活動を振り返り、今後の方向性を検討するとともに必要に応じて目標・ビジョンや活動内容、地域運営組織の在り方を軌道修正することが重要といえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、目標・ビジョンの中間振り返りを行うなどのほか、地域運営組織と構成団体や協力する団体との丁寧な協議を通じて、各年度の活動内容や行政からの補助金の活用方法の検討や振り返りを行うことが考えられる。
----------	---

(4) 「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織の特徴

視点	結果概要
i 活動エリアの規模	<ul style="list-style-type: none"> ・活動エリアが「小学校区より狭い」地域運営組織と比べると、活動エリアがそれ以上の地域運営組織は「柔軟な最適化」の度合いが高い。 ※活動エリアの規模が一定以上であると、多様な人材や団体の協力が得られやすく、「柔軟な最適化」に取り組みやすくなると推察される。
ii 関わる団体の多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・関わる団体が多様である地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。 ・組織の新規設立や既存組織の統廃合を経て新たにつくられた地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。
iii 事務局体制	<ul style="list-style-type: none"> ・役員とは別のスタッフを置くなどして事務局体制を確保し、事務局業務を行っている地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。
iv 立地自治体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・立地自治体が地域運営組織に対する支援を行っている場合には、地域運営組織の「柔軟な最適化」の度合いが高い。 ・行政組織内部の何らかの体制整備に取り組んでいる市区町村の地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。

5-2. 地域運営組織の「柔軟な最適化」に向けて想定される課題等

実例調査、ケーススタディ及び実態把握調査を踏まえ、「柔軟な最適化」の各段階で想定される課題や解決の方向性として、想定事例としてまとめると次のとおりである。

(1) ステップ1:計画

■想定事例1

- 目標やビジョンを考えたり議論したりする場が、地域側で醸成されていない。
 - 地域づくりの推進を行う行政にあっては、地域住民による自発的な地域運営組織の設立や目標・ビジョン等の策定のみには任せるのではなく、行政から働きかける必要がある。
 - 何に困っているか、既存の地域活動団体による膝詰めの話し合いを通じて、地域運営組織や目標・ビジョンに対する必要性やニーズの共通認識を醸成する。
 - 行政と地域をつなぐ「議論の場」として公民館やコミュニティセンターを活用する。

■想定事例2

- 地域づくりのための協議の場を設定しているが、合意形成が進まない。
 - 単年度で地域の合意形成を図ろうするのではなく、地域の実情に合った方法により、長期視点での地域づくりを進める。

■想定事例3

- 地域運営組織を設立し、目標・ビジョン等を作成したが、地域住民や既存の地域活動団体に浸透していない。
 - 地域住民や既存の地域活動団体に浸透を図る上で、行政が想定する全体像を伝えつつ、地域での地域活動の実践を想定しながら、住民や団体同士での議論を深めることが必要。自治会長や区長、各種団体を巻き込んで議論だ議論を通じて、具体化を図る。

(2) ステップ2:実行

■想定事例1

- ワークショップ等を重ねても、地域運営組織の構成団体同士や外部の団体との議論や連携が深まらない。
 - ファシリテーター役となる、地域運営組織の「世話人・事務局」や行政の地域担当職員等、中間支援機能を担う主体のスキルを高めていく。
 - 都道府県・市区町村単位でのスキルアップの研修などに力を入れる。

■想定事例2

- 地域運営組織を設立したが、構成主体及び組織外の主体との役割分担を決めるなどの、地域マネジメントを行う主体として活動ができていない。
 - 行政からの一括交付金の地域側の窓口として地域運営組織を位置付ける、(公民館などの指定管理者となっている場合は)業務仕様に「地域づくり」を含めるなど、地域運営組織が配分すべきリソースを確保する。

(3) ステップ3:評価・改善

■想定事例

- 作成した目標・ビジョンに位置付けた取組が当初の想定通りに進まない。または取組は進捗していても地域住民の満足度が高まらないなど、アウトカム達成につながらない。
 - 目標・ビジョンで取組む地域課題が、現在の地域住民や地域活動団体のニーズ・目的意識を踏まえたものとなっているか、中間振り返りのアンケートや議論を通じて再度振り返る。必要に応じて軌道修正を行う。

5-3. 今後の検討課題

(1) 地域運営組織の「柔軟な最適化」に向けて

- 今年度は、地域運営組織が「計画」「実行」「評価・改善」を行いながら、地域の実情に合った地域づくりを進めるプロセスを地域運営組織の「柔軟な最適化」と位置づけ、事例調査、ケーススタディ及び実態把握調査を通じ、「柔軟な最適化」に取り組む地域運営組織の特徴などを中心に分析を行った。
- 多様化する地域課題への対応として、「柔軟な最適化」をよりよく進めていくに当たっては、方向性として、「柔軟な最適化」のゴールイメージをある程度想定する必要がある。例えば、実践に重きを置いた組織運営のパターンや協議に重きを置き実践は外部化する運営パターンのほか、地域運営組織の縮小的改組のパターンまであり得よう。そして、こうしたゴールへの接近自体にも多様なプロセスもありえる。
- 今後は、「柔軟な最適化」を進めた先の組織や運営の在り方、地域における多様な役割の実態把握・分析等を進めていく必要がある。
- 併せて、地域運営組織を通じた地域づくりが、多様化する地域課題に対応するための重要な手段となっていることを分かりやすく情報提供するとともに、「柔軟な最適化」が地域の実情に合った地域づくりを進める上で有効であることを確認していく必要がある。

(2) 地域運営組織の形成及び持続的な運営を支える行政等の在り方の実態把握等

- 今年度の調査により、地域運営組織の形成数は増加する一方で、形成されている市区町村数は全体の約半数にとどまる傾向は、引き続き確認された。また、町村における地域運営組織の形成の割合が低いことが明らかになった。
- 地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けて、行政や中間支援組織の在り方について、更なる実態把握・分析や情報整理を進めていくことが望ましい。

資料編

実態把握調査の調査票

- 市区町村票
- 地域運営組織票

地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査【市区町村対象】

(調査実施) 総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室

回答の入力方法・注意事項

この色のセルに文字や数値を直接入力、又はドロップダウンメニューのリストから回答を選択します。

⇒ 選択肢を選ぶ設問では、単数回答の場合は選択肢、複数回答の場合は選択肢左のセルに○をドロップダウンリストで選択します。

ドロップダウンから選択する場合は、セルをクリックしてから右のメニューボタンをクリックします。

回答を削除したい時は、Delキーを押してください(ドロップダウンの場合も同様)。

※セルの色の変更、セルの統合や統合したセルの解除、行や列の挿入(追加)・削除を行わないようにしてください。

※入力欄を広げたい場合は、お手数おかけしますが、行の高さを広げてください。(ご返送にあたり、改ページのずれは気にしないでください)

1. 回答者属性

問1 貴団体についてご記入ください。

①都道府県名	
②地方公共団体名	
③担当部課名	
④ご担当者(記入者)名	
⑤電話番号	
⑥Eメールアドレス	

パート1 : おわり

2. 市区町村の基本情報

問2 貴団体の令和4年4月1日現在の住民基本台帳に基づく人口(外国人含む)をご記入ください。

人 (半角数字で)

問3 貴団体の都市分類についてお答えください。

<input type="checkbox"/>	1. 政令指定都市	3. 施行時特例市	5. 町村
<input type="checkbox"/>	2. 中核市	4. 一般市	6. 特別区(東京23区)

パート2 : おわり

3. 地域運営組織の概況

地域運営組織の有無及び設置状況について

問4 貴団体には地域運営組織がありますか。

問4-1 地域運営組織の有無

<input type="checkbox"/>	1. ある	2. ない →問22へ
--------------------------	-------	-------------

問4-2 市区町村内で活動する地域運営組織数をご記入ください。

組織 (半角数字で)

問4-3 地域運営組織の設置状況(面積ベースでカバーしている範囲)についてお答えください。

<input type="checkbox"/>	1. 市区町村の全域に地域運営組織が設置されている
<input type="checkbox"/>	2. 市区町村の8割以上の地域に地域運営組織が設置されている
<input type="checkbox"/>	3. 市区町村の2割以上8割未満の地域に地域運営組織が設置されている
<input type="checkbox"/>	4. 市区町村の2割未満の地域に地域運営組織が設置されている
<input type="checkbox"/>	5. わからない(把握していない)

地域運営組織の活動するエリアについて

問5 地域運営組織の活動範囲として、標準的にどのようなエリアであると考えていますか。

<input type="checkbox"/>	1. 平成の合併前市町村	5. 連合自治会・町内会(「1.」~「4.」に該当する場合を除く)
<input type="checkbox"/>	2. 昭和の合併前市町村	6. 単位自治会・町内会(「1.」~「4.」に該当する場合を除く)
<input type="checkbox"/>	3. 大字(=集落を含む)	7. その他
<input type="checkbox"/>	4. 集落(大字内に複数の集落がある場合)	

「7. その他」の場合、具体的に

問6 問5で回答いただいた活動エリアについて、学校が置かれている区域との対応関係をお答えください。

1. 中学校区より広い	4. 旧小学校区とおおむね一致する
2. 中学校区とおおむね一致する	5. 旧小学校区より狭い
3. 小学校区とおおむね一致する	6. その他
「6. その他」の場合、具体的に	

パート3 : おわり

4. 地域運営組織の政策上の位置づけ

地域運営組織の政策上の位置づけについて

問7 地域運営組織の政策上の位置づけについてお聞きます。

問7-1 貴団体には地域住民との協働でのまちづくりに関する条例や要綱などがありますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 自治基本条例等の条例がある
2. 協働のまちづくり等の要綱がある
3. 条例や要綱などは定めていない

問7-1で「1. 自治基本条例等の条例がある」または「2. 協働のまちづくり等の要綱がある」と回答した団体にお聞きます。

問7-2 当該条例や要綱により、地域運営組織を認定、指定、登録等する仕組みはありますか。

1. ある	2. ない
「1. ある」の場合、現在認定等している団体数	
	団体

問8 貴団体では、地域運営組織との関係をどのように位置づけていますか。

1. 地方公共団体の依頼に基づき、地域における施策を補助する関係
2. 地方公共団体と対等な立場で地域課題を立案し実行していくパートナーとしての関係
3. 民間組織としての立場を尊重し、積極的には関係を構築していないが、支援制度に基づき、必要に応じて支援を行う関係
4. 民間組織としての立場を尊重し、積極的には関係を構築しておらず、特に支援を行うことを予定していない関係
5. その他
「5. その他」の場合、具体的に

地域運営組織に期待する役割等について

問9 貴団体が、地域運営組織に取組を期待する地域課題の分野は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

1. 住民交流	5. 安全・安心	9. その他
2. 生涯学習・健康づくり	6. 地域環境整備	10. 特になし
3. 高齢者等の生活支援	7. 地域産業活性化	
4. 子ども支援・子育て支援	8. 行政の代行	
「9. その他」の場合、具体的に		

(参考) 各分野に対応して実施される取組の例

分野	各分野に対応して実施される取組(例)
住民交流	祭り・運動会・音楽会などのイベント、交流事業、多文化共生
生涯学習・健康づくり	生涯学習、文化・スポーツ、健康づくり
高齢者等の生活支援	コミュニティバスの運行、その他外出支援サービス、送迎サービス(学校、病院、その他高齢者福祉施設など)、雪かき・雪下ろし、家事支援(清掃や庭木の剪定など)、弁当配達・給配食サービス、買い物支援(配達、地域商店の運営、移動販売など)、農業と福祉を組み合わせた活動声かけ、見守りサービス、高齢者交流サービス
子ども支援、子育て支援	子どもの学習支援、学童、子ども食堂の運営、青少年の健全育成、保育サービス・一時預かり、子育て中の保護者が集まる場の提供
安全・安心	防災訓練・研修、防犯パトロール、登下校の見守り
地域環境整備	地域の美化・清掃、空き家や里山などの維持・管理
地域産業活性化	農業、農地の一元的管理(栽培管理含む)、水路等の草刈りや泥上げ、農道等の補修、農村景観の保全、鳥獣被害防止用の緩衝帯の設置、観光(観光施設の運営、観光体験など)、特産品の加工・販売(直売所の設置・運営など)
行政の代行	市町村役場の窓口代行、公的施設の維持管理(指定管理など)
その他	地域の調査・研究・学習、地域の諸団体(自治会・集落を含む)の事務や活動の補助、広報誌の作成・発行(Web媒体による情報発信等を含む)、相談の場の確保、その他

パート4 : おわり

5. 地域運営組織に対する支援（財政的な支援）

問10 地域運営組織に対する助成金・交付金についてお聞きます。（一括交付金（運営交付金）制度については問10ではなく、問12～15においてご回答ください。）

問10-1 貴団体は地域運営組織に対し、助成金・交付金等を措置していますか。措置の対象となる地域課題の分野をお答えください。（あてはまるもの全てに○）

1. 市区町村単独の財源による助成金・交付金等	
<input type="checkbox"/>	1. 住民交流
<input type="checkbox"/>	2. 生涯学習・健康づくり
<input type="checkbox"/>	3. 高齢者等の生活支援
<input type="checkbox"/>	4. 子ども支援・子育て支援
<input type="checkbox"/>	5. 安全・安心
<input type="checkbox"/>	6. 地域環境整備
<input type="checkbox"/>	7. 地域産業活性化
<input type="checkbox"/>	8. 行政の代行
<input type="checkbox"/>	9. その他 ⇒ 具体的に <input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	10. 分野を問わない
<input type="checkbox"/>	11. 特にない
2. 国・都道府県からの助成金、交付金等	
<input type="checkbox"/>	1. 住民交流
<input type="checkbox"/>	2. 生涯学習・健康づくり
<input type="checkbox"/>	3. 高齢者等の生活支援
<input type="checkbox"/>	4. 子ども支援・子育て支援
<input type="checkbox"/>	5. 安全・安心
<input type="checkbox"/>	6. 地域環境整備
<input type="checkbox"/>	7. 地域産業活性化
<input type="checkbox"/>	8. 行政の代行
<input type="checkbox"/>	9. その他 ⇒ 具体的に <input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	10. 分野を問わない
<input type="checkbox"/>	11. 特にない
3. これらの助成金・交付金等は措置していない	
<input type="checkbox"/>	1. 助成金・交付金等は措置していない ⇒ 問12へ

問10-2 問10-1で選択した助成金・交付金等の本年度予算額をご記入ください。

1. 市区町村単独の財源による助成金・交付金等	
約 <input type="text"/>	千円
2. 国・都道府県からの助成金・交付金等	
約 <input type="text"/>	千円

問10-3 問10-1で国・都道府県からの助成金・交付金等に該当がある場合、当該助成金・交付金等の名称をお答えください。

<input type="text"/>

問10-4 所管部局ごとに別々に措置されている複数の助成金・交付金等を統合したことはありますか。

<input type="checkbox"/>	1. 助成金・交付金等（の全てまたは一部）を統合した
<input type="checkbox"/>	2. 統合していない ⇒ 問11へ

問10-5 助成金・交付金等の統合を行う上で、どのような課題が発生しましたか。（解決できたもの、解決できなかったもの両方を含みます。）

（あてはまるもの全てに○）

<input type="checkbox"/>	1. 助成金・交付金等を受け取っている既存の組織・団体との調整
<input type="checkbox"/>	2. （助成金・交付金等の）助成要件・交付要件への適合
<input type="checkbox"/>	3. 新たに助成金・交付金等を受ける地域運営組織の負担増
<input type="checkbox"/>	4. 特に課題は発生しなかった
<input type="checkbox"/>	5. その他 ⇒ 具体的に <input type="text"/>

問11 問10で回答いただいた助成金・交付金等のうち、地域運営組織の事務局経費を対象としているものはありますか。

(あてはまるもの全てに○)

<input type="checkbox"/>	1. 地域運営組織の事務局運営に係る人件費を対象としているものがある
<input type="checkbox"/>	2. 地域運営組織の事務局運営以外の人件費を対象としているものがある
<input type="checkbox"/>	3. 地域運営組織の事務局運営に係る人件費以外の経費（賃借料、事務所の光熱水費、消耗品費等）を対象としているものがある
<input type="checkbox"/>	4. 事務局経費を対象としたものはない

一括交付金制度について

問12 用途をあらかじめ個別に指定しない一括交付金（運営交付金）制度がありますか。

<input type="checkbox"/>	1. ある ⇒問13へ	<input type="checkbox"/>	2. ない →問16へ
--------------------------	-------------	--------------------------	-------------

問13 一括交付金（運営交付金）制度の本年度予算額をご記入ください。

約	<input type="text"/>	千円
---	----------------------	----

問14 一括交付金（運営交付金）はどのような方法で算定されていますか。（最も近いもの1つを選択）

<input type="checkbox"/>	1. 定額（市区町村内の地域運営組織で均等割など）	<input type="checkbox"/>	5. 前年度の実績額に基づき算定
<input type="checkbox"/>	2. 人口による按分（地域運営組織ごとの人口に基づき按分）	<input type="checkbox"/>	6. 当該年度の申請額を査定
<input type="checkbox"/>	3. 定額と人口按分の組み合わせ	<input type="checkbox"/>	7. その他
<input type="checkbox"/>	4. 定額と人口按分と加算などの組み合わせ (例：特定事業の実施など)		

「7. その他」の場合、具体的に

問15 一括交付金（運営交付金）による効果をどのように評価していますか。（最も近いもの1つを選択）

<input type="checkbox"/>	1. 住民の事務負担が軽減された
<input type="checkbox"/>	2. 行政の事務負担が軽減された
<input type="checkbox"/>	3. 交付金が効果的に活用されるようになった
<input type="checkbox"/>	4. 効果はなかった
<input type="checkbox"/>	5. その他

「5. その他」の場合、具体的に

パート5：おわり

6. 地域運営組織に対する支援（非財政的な支援）

地域運営組織の活動に対する支援

問16 貴団体で実施している地域運営組織の活動に対する支援策（非財政的な支援）として、あてはまるものを全て選択してください。

また回答された中で最も効果があったと感じられる支援策を1つ選択してください。

支援策		実施しているもの (あてはまるもの全てに○)	最も効果があったもの (1つ選択)	
活動拠点の支援	1. 活動場所としての公共施設の貸出等			
	2. 活動拠点施設の修繕・建設の支援			
人材支援	3. 地域活動に関わる研修会の開催			
	4. 外部の専門家の地域運営組織への単発派遣			
	具 体 的 に	1. ファシリテーター・コンサルタント等のアドバイザー		
		2. 中間支援組織（NPO法人など）		
		3. 商工会議所		
		4. 大学教員		
		5. 生活支援コーディネーター（SC）		
		6. 社会教育主事・社会教育士		
		7. その他		
		5. 集落支援員、地域おこし協力隊、復興支援員等の参加		
	6. 地域運営組織の活動への助言を行うコーディネーターの継続的な派遣			
	7. 特定地域づくり事業協同組合からのスタッフ派遣による支援			
その他の支援	8. 地域運営組織の部会の設立や運営に対する支援			
	9. 多様な主体とのつながり・パートナーシップ構築に対する支援			
	10. 活動に必要な物品の提供			
	11. ふるさと納税寄附金の使途として、寄附者が個別の地域運営組織を選択できる仕組みの導入			
	12. その他			
特に行っていない	13. 特に行っていない			

問17 問16で「5. 地域おこし協力隊、集落支援員、復興支援員等の参加」と回答した団体にお聞きます。

問17-1 集落支援員等の人材活用の有無（あてはまるもの全てに○）

1. 集落支援員	2. 地域おこし協力隊	3. 復興支援員
----------	-------------	----------

問17-2 問17-1の取組内容等について、具体的にお答えください。

集落支援員等の 人材活用の取組内容 (配置の考え方、業務内容等)	
集落支援員等を活用した、 特徴的な地域運営組織の 取組の例	

問18 問16で「1. 活動場所としての公共施設の貸出等」又は「2. 活動拠点施設の修繕・建設の支援」と回答した団体にお聞きします。

問18-1 活動拠点施設はどのようなものですか。（あてはまるもの全てに○）

<input type="checkbox"/>	1. 自治会・住民組織が所有する集会所等
<input type="checkbox"/>	2. 使用中の庁舎（各支所、出張所・事務所）等の一部
<input type="checkbox"/>	3. 「2.」を除く使用中の地方公共団体所有施設（地区公民館、図書館、ホール等）
<input type="checkbox"/>	4. 遊休公共施設（廃校舎、合併関係市町村の旧庁舎、その他）
<input type="checkbox"/>	5. その他
「5. その他」の場合、具体的に	

問18-1で「2. 使用中の庁舎等の一部」、「3. 「2.」を除く使用中の地方公共団体所有施設」又は「4. 遊休公共施設」と回答した団体にお聞きします。

問18-2 活動拠点施設の利用に当たって地域運営組織はどのように利用料を負担していますか。（あてはまるもの全てに○）

<input type="checkbox"/>	1. 施設を所有しているため利用料は発生していない
<input type="checkbox"/>	2. 誰もが無料で利用できる施設のため、利用料は発生していない
<input type="checkbox"/>	3. 有料施設だが利用料が免除されている
<input type="checkbox"/>	4. 指定管理者として施設を管理しているため、支払いは発生していない
<input type="checkbox"/>	5. その他の理由で利用料は支払っていない
<input type="checkbox"/>	6. 利用料を支払っている（減免されている）
<input type="checkbox"/>	7. 利用料を支払っている（一般的な料金で利用している）
「5. その他」の場合、具体的に	

パート6：おわり

7. 課題及び今後の方針

問19 今後も行政として、地域課題の解決に取り組む地域運営組織を継続的に支援していく上での課題は何だと思えますか。

（あてはまるもの全てに○）

<input type="checkbox"/>	1. 活動支援に必要な予算確保
<input type="checkbox"/>	2. 活動支援に必要な職員の確保
<input type="checkbox"/>	3. 活動拠点の整備・確保
<input type="checkbox"/>	4. 地域運営組織関係部門間の連携の推進
<input type="checkbox"/>	5. 組織のニーズや課題を吸い上げる仕組みづくり
<input type="checkbox"/>	6. 特に課題はない
<input type="checkbox"/>	7. その他
「7. その他」の場合、具体的に	

問20 地域運営組織における継続的運営を確保していくため、貴団体としてどのような支援を実施していく必要があると思いますか。

(あてはまるもの全てに○)

1. 助成金等の活動資金支援	
2. 活動拠点施設の提供（修繕・建設を伴わないもの）	
3. 活動拠点施設の提供（修繕・建設を伴うもの）	
4. 活動に必要な物品の提供	
5. 人材育成研修会など地域活動の中心となる人材の育成	
6. 地域外部の専門家の活用（中間支援組織の活用等）	
7. 地域おこし協力隊、集落支援員、復興支援員等の参加	
8. 職員による組織の事務局運営の支援	
9. 行政職員全体の地域コミュニティ施策への意識改革	
10. 地域担当職員制度の導入	
11. 日常業務における地域運営組織の関係部門間の情報交換	
12. 地域運営組織関係部門間の横断的な情報交換、政策調整等の場の設置	
13. 地域運営組織の総合窓口（ワンストップ窓口）部署の設置	
14. 地域運営組織支援に関する部門間の連携事業の実施	
15. 地域で活動する団体や行政機関のコーディネーターの確保	
16. 各地域の活動団体が交流する機会の設置	
17. ふるさと納税寄附金の使途として、寄附者が個別の地域運営組織を選択できる仕組みの導入	
18. 特にない	
19. その他	
「19. その他」の場合、具体的に	

問21 貴団体が地域運営組織の活動を継続的に支援していくにあたり、国や都道府県に対して期待する支援はありますか。

(あてはまるもの全てに○)

1. 補助金・交付金等の財政支援	4. 市区町村職員への助言・研修
2. 専門的人材の紹介や派遣	5. 特にない
3. 行政権限の一部移譲	6. その他
「6. その他」の場合、具体的に	

問22 貴団体が地域運営組織の形成・設立に向けて実施又は検討している支援策について、お答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 各自治会への説明会等の実施	
2. 地域でのワークショップ開催支援	
3. 立ち上げのための資金支援	
4. 立ち上げのためのアドバイザー支援	
5. 特に行っていないが、これから実施する予定	
6. 特に行っておらず、これから実施する予定もない	
7. その他	
「7. その他」の場合、具体的に	

問23 貴団体が地域運営組織の形成・設立を支援していくに当たり、国や都道府県に対して期待する支援はありますか。

(あてはまるもの全てに○)

1. 補助金・交付金等の財政支援	4. 市区町村職員への助言・研修
2. 専門的人材の紹介や派遣	5. 特にない
3. 行政権限の一部移譲	6. その他
「6. その他」の場合、具体的に	

問24 貴団体では地域運営組織を、現在、設立されていない地域に立ち上げていく必要があると感じますか。

(地域運営組織自体が1つも無い場合は、今後立ち上げる必要性についてお答えください) (あてはまるもの1つに○)

1. 未設立地域があり、必要性を感じる	⇒問25-1へ
2. 未設立地域があるが、必要性を感じない	⇒問25-2へ
3. 全域で設立済み	⇒問26へ
4. その他	⇒問26へ
5. わからない	⇒問26へ
「4. その他」の場合、具体的に	

問25 地域運営組織の未設立地域があると答えた団体にお聞きします。

問25-1 地域運営組織の必要性を感じると考える理由をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 地域コミュニティの活動がやりやすくなるため
2. 地域の声が行政の施策に反映されやすくなるため
3. 今までできなかった多額の費用を要する活動ができるようになるため
4. 地域内の話し合いにより、今まで取り組まなかった課題に取り組むことができるようになるため
5. 地域内の類似した活動(組織)の整理・統合を図ることができるため
6. 地域内の新しい人材の発掘・育成につながるため
7. (行政から地域への)歳出削減につながるため
8. その他
「8. その他」の場合、具体的に

問25-2 地域運営組織の必要性を感じないと考える理由をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

1. 設置または拡大してもあまり機能しないと考えられるため(活動実態が乏しい、形骸化する等)
2. 設置や拡大支援を行うための(行政)の職員が不足しているため
3. 設置や拡大支援を行うための(行政)の予算を確保できないため
4. 地域で会議等が増えることにより、住民から不満が予想されるため
5. 既存団体(自治会・町内会等)から不満が生じることが予想されるため
6. 設置や拡大を行うための地域人材が不足しているため
7. 地域運営組織において、設置や拡大を行うための資金を確保できないと考えられるため
8. その他
「8. その他」の場合、具体的に

8. 行政組織内部の体制整備等による支援

問26 貴団体が地域運営組織に関して実施している「行政組織内部の体制整備等」について、あてはまるものを全て選択してください。

また、回答された中で最も効果があったと感じられる施策を1つ選択してください。

施策	実施している (あてはまるもの全てに○)	最も効果があった (選択してください)
1. 職員(正規職員)による組織の事務局運営の支援 (地域運営組織へ常駐しているか否かを問わない。)		
2. 職員(非正規職員)による組織の事務局運営の支援 (地域運営組織へ常駐しているか否かを問わない。)		
3. 行政職員全体の地域コミュニティ施策への意識改革		
4. 地域担当職員制度の導入		
5. 日常業務における地域運営組織の関係部門間の情報交換		
6. 地域運営組織関係部門間の横断的な情報交換、 政策調整等の場の設置		
7. 特定地域づくり事業協同組合からのスタッフ派遣による支援		
8. 地域運営組織の総合相談窓口 (ワンストップ窓口) 部署の設置		
9. 地域運営組織支援に関する部門間の連携事業の実施		
10. その他		
11. 特に行っていない		
「10. その他」の場合、具体的に		

問27 貴団体の地域運営組織の担当部署（本実態調査への回答部署又は制度を所管する部署）、総合的な窓口部署（ワンストップで相談対応する部署）、連携部署（地域運営組織の活動に応じて連携する部署）はどのような部署ですか。

なお、地域運営組織が設立されていない場合には、本調査にご協力いただいている部署についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

	担当部署	総合的な 窓口部署	連携部署
1. 総務・企画			
2. コミュニティ・地域振興			
3. 農林水産			
4. 商工			
5. 福祉			
6. 子ども・子育て			
7. 教育・生涯学習（教育委員会）			
8. 防災・防犯			
9. 環境			
10. 出張所・支所等			
11. その他			
12. 特になし			
「11. その他」の場合、具体的に			

パート7：おわり

ご協力ありがとうございました。

地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査【地域運営組織対象】

(調査実施) 総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室

回答の入力方法・注意事項

この色のセルに文字や数値を直接入力、又はドロップダウンメニューのリストから回答を選択します。

⇒ 選択肢を選ぶ設問では、単数回答の場合は選択肢、複数回答の場合は選択肢左のセルに○をドロップダウンリストで選択します。

ドロップダウンから選択する場合は、セルをクリックしてから右のメニューボタンをクリックします。

回答を削除したい時は、Delキーを押してください（ドロップダウンの場合も同様）。

※セルの色の変更、セルの統合や統合したセルの解除、行や列の挿入（追加）・削除を行わないようにしてください。

※入力欄を広げたい場合は、お手数おかけしますが、行の高さを広げてください。（ご返送にあたり、改ページのずれは気にしないでください）

1. 組織概要

貴団体の活動する地域等

問1 貴団体についてご記入ください。

①都道府県			
②市区町村			
③貴団体名			
④設立年	西暦		年（半角数字で）

問2 貴団体の活動範囲について、お答えください。

問2-1 活動範囲（最も近いものを1つを選択）

	1. 平成の合併前市町村	5. 連合自治会・町内会（「1.」～「4.」に該当する場合を除く）
	2. 昭和の合併前市町村	6. 単位自治会・町内会（「1.」～「4.」に該当する場合を除く）
	3. 大字（＝集落を含む）	7. その他
	4. 集落（大字内に複数の集落がある場合）	
「7. その他」の場合、具体的に		

問2-2 学校が置かれている区域との対応関係（最も近いものを1つを選択）

	1. 中学校区より広い	4. 旧小学校区とおおむね一致する
	2. 中学校区とおおむね一致する	5. 旧小学校区より狭い
	3. 小学校区とおおむね一致する	6. その他
「6. その他」の場合、具体的に		

問2-3 活動範囲のおおむねの人口をご記入ください。

約		万		千		百人	（半角数字で）	※分からない場合は空欄としてください。
---	--	---	--	---	--	----	---------	---------------------

組織概要

問3 貴団体に「構成団体として参加している組織」及び「構成団体ではないが、活動に協力している組織」についてお答えください。

(あてはまるもの全てに○)

		構成団体として参加している組織	構成団体ではないが、活動に協力している組織
地域活動団体	1. 自治会・町内会		
	2. 地域の子ども・青少年育成に関わる団体		
	3. 地域の生涯学習・文化・スポーツに関わる団体		
	4. 地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員		
	5. 地域の防犯・防災・交通安全に関わる団体		
	6. 地域の緑化・美化に関わる団体		
	7. 青年団		
	8. 女性団体		
	9. 老人クラブ		
市民活動団体	10. NPO		
	11. ボランティア団体		
事業者	12. 事業所（商店・商店街、工場、事業所等）		
	13. 経済団体（商工会・商工会議所、農協、地場産業組合）		
	14. 観光協会、観光地域づくり法人（DMO）		
	15. 農家、集落営農組織、農業法人		
	16. 農村型地域運営組織（農村RMO）、農林地保全組織		
	17. 交通事業者（鉄道・バス・タクシー・船舶等）		
	18. 保育所・幼稚園・認定こども園		
教育・福祉等	19. 小学校・中学校・高等学校		
	20. 専門学校、大学		
	21. 社会福祉協議会、福祉サービス事業所		
	22. 医療機関、薬局		
行政	23. 行政関係機関（市役所、公共施設、保健所等）		
	24. 警察		
その他	25. その他		
	「25. その他」の場合、具体的に		
	26. 構成団体の考えになじまない（個人の集まりなど）		

問4 地域課題の解決に向けた取組を実践するための部会についてお聞きします。

問4-1 貴団体では、分野別などでの部会を設置していますか。設置している場合には部会の数についてお答えください。

(あてはまるもの1つに○)

1. 設立当初から部会を設置している	現在の部会の数：		(半角数字で)
2. 当初は無かったが、設立後しばらくたってから部会を設置している	現在の部会の数：		(半角数字で)
3. 部会は設置していない	⇒問5へ		

問4-2 部会の新設、廃止・統合の動きがありますか。ある場合その理由についてもお答えください。(あてはまるもの全てに○)

新設した部会がある	1. 新たな分野に取り組むため・新たな活動を開始したため	
	2. 部会の活動を細分化するため	
	3. その他	
	「3. その他」の場合、具体的に	
廃止・統合した部会がある	1. 部会の所管活動を廃止したため	
	2. 部会の細分化を是正するため	
	3. 部会の目的を達成したため	
	4. 部会の主要財源がなくなったため（補助事業等の終了など）	
	5. その他	
「5. その他」の場合、具体的に		
新設及び廃止・統合なし	1. 部会の新設、廃止・統合の動きはない	

設立の経緯

問5 地域課題解決のために地域運営組織を設立された経緯等についてお答えください。

問5-1 貴団体と既存組織との関係（最も近いものを1つを選択）

	1. 既存組織を母体として、役割を拡大（組織の新規設立や既存組織の統廃合はしていない） 2. 様々な分野の既存組織を構成団体とする組織を新たに設立（既存組織はそのまま別に存続） 3. 様々な分野の既存組織のいくつかを再編統合して、組織を新たに設立 4. その他
「4. その他」の場合、具体的に	

問5-2 母体となった既存組織（あてはまるもの全てに○）

	1. 自治会・町内会
	2. 自治会・町内会の連合組織
	3. 公民館活動
	4. 農林地保全組織等
	5. その他
「5. その他」の場合、具体的に	

問6 地域運営組織設立の目的・きっかけをお答えください。（あてはまるもの全てに○）

	1. 地域での共助のニーズの高まりへの対応
	2. 地域の活動の担い手の高齢化・固定化への対応
	3. 民間事業者の撤退（スーパーの閉店等）を契機とした、生活機能の補完
	4. 地域産業・観光の活性化や雇用の場の創出
	5. 行政からの働きかけによる設立（行政による関連制度の導入への対応等）
	6. その他
「6. その他」の場合、具体的に	

法人格について

問7 貴団体の法人格の有無と法人格の種類についてお答えください。法人格がある場合は、法人格の取得年度をお答えください。

問7-1 法人格の有無（あてはまるものを1つに○）

	1. 法人格がある	(取得年) 西暦	年 (半角数字で) →問7-2へ
	2. 法人格はない(任意団体) →問8へ		

問7-2 法人格の種類（あてはまるものを1つを選択）

	1. 認可地縁団体	7. 株式会社・合同会社・合名会社・合資会社
	2. NPO法人	8. 協同組合
	3. 社団法人（一般）	9. 農事組合法人
	4. 社団法人（公益）	10. 社会福祉法人
	5. 財団法人（一般）	11. その他法人
	6. 財団法人（公益）	
「11. その他法人」の場合、具体的に		

問8 貴団体は以下の団体に該当しますか。（あてはまるもの全てに○）

	1. 自治会・町内会
	2. 自治会・町内会の連合組織
	3. 自治体の制度等に基づく組織（例：まちづくり協議会）
	4. 1～3のいずれにも該当しない

パート1：おわり

2. 取り組んでいる地域課題の分野や中長期計画について

取り組んでいる地域課題の分野について

問9 貴団体として、取り組まれている地域課題の分野について、設立時と現在の2つの時点についてお答えください。

また、現在、特に力を入れている分野をお答えください。（あてはまるもの全てに○）

地域課題の分野 (具体的な活動例は、問11をご参照ください)	取り組んでいる分野		特に力を入れている分野
	設立時	現在	
1. 住民交流			
2. 生涯学習・健康づくり			
3. 高齢者等の生活支援			
4. 子ども支援・子育て支援			
5. 安全・安心			
6. 地域環境整備			
7. 地域産業活性化			
8. 行政の代行			
9. その他			
「9. その他」の場合、具体的に			

問10 協議組織が定めた地域経営の方針（地域ビジョン、地域経営の方針等）の作成状況と、作成している場合はその目的を教えてください。

問10-1 地域ビジョン、地域経営の方針等の作成状況（あてはまるもの1つに○）

1. 作成している（定期的に内容を見直している、今後見直す予定）	→ 問10-2へ
2. 作成している（現時点で見直す予定はない）	
3. 作成していない（今後作成したい、作成できると思う）	
4. 作成していない（今後作成したい、課題があり作成できるかどうかわからない）	→ 問10-3へ
5. 作成していない（今後も作成する予定はない）	→ 問11へ

問10-2 地域ビジョン、地域経営の方針等の作成目的（あてはまるもの全てに○）

1. 自治体の制度等により作成が必須とされているため	→ 問11へ
2. 行政や民間からの出資金や助成金・交付金、寄附金等を得るため	
3. 住民や事業者に対し、活動への理解・協力を得るため	
4. 構成団体や協力いただく団体と課題や目標を共有するため	
5. 行政と課題や目標を共有するため	
6. その他理由	
「6. その他理由」の場合、具体的に	

問10-3 地域ビジョン、地域経営の方針等を作成するに当たっての課題（あてはまるもの全てに○）

1. 作成ノウハウがない	
2. 作成経費がない	
3. 特になし	
4. その他	
「4. その他」の場合、具体的に	

パート2：おわり

3. 具体的な活動内容と活動に当たっての工夫

活動の内容について

問11 貴団体（実際の活動を「構成団体ではないが、活動に連携・協力している組織」が実施するものも含む）の活動内容について、

利用料の徴収状況とあわせてお答えください。

（事業ごとに最も近いもの1つに○）

		実施している		実施していない
		無償で実施	活動に係る実費程度の利用料を徴収して実施	
（記入例）	1. 祭り・運動会・音楽会などのイベント		○	
住民交流	1. 祭り・運動会・音楽会などのイベント			
	2. 交流事業			
	3. 多文化共生			
生涯学習・健康づくり	4. 生涯学習			
	5. 文化・スポーツ			
	6. 健康づくり			
高齢者等の生活支援	7. コミュニティバスの運行、その他外出支援サービス			
	8. 送迎サービス （学校、病院、その他高齢者福祉施設など）			
	9. 雪かき・雪下ろし			
	10. 家事支援（清掃や庭木の剪定など）			
	11. 弁当配達・給配食サービス			
	12. 買い物支援 （配達、地域商店の運営、移動販売など）			
	13. 農業と福祉を組み合わせた活動			
	14. 声かけ、見守りサービス			
	15. 高齢者交流サービス			
子ども支援、子育て支援	16. 子どもの学習支援、学童			
	17. 子ども食堂の運営			
	18. 青少年の健全育成			
	19. 保育サービス・一時預かり			
	20. 子育て中の保護者が集まる場の提供			
安全・安心	21. 防災訓練・研修			
	22. 防犯パトロール			
	23. 登下校の見守り			
地域環境整備	24. 地域の美化・清掃			
	25. 空き家や里山などの維持・管理			
地域産業活性化	26. 農業			
	27. 農地の一元的管理（栽培管理含む）			
	28. 水路等の草刈りや泥上げ、農道等の補修			
	29. 農村景観の保全、鳥獣被害防止用の緩衝帯の設置			
	30. 観光（観光施設の運営、観光体験など）			
	31. 特産品の加工・販売 （直売所の設置・運営など）			
行政の代行	32. 市町村役場の窓口代行			
	33. 公的施設の維持管理（指定管理など）			
その他	34. 地域の調査・研究・学習			
	35. 地域の諸団体（自治会・集落を含む）の事務や活動の補助			
	36. 広報誌の作成・発行 （Web媒体による情報発信等を含む）			
	37. 相談の場の確保			
	38. その他			
「38. その他」の場合、具体的に				

活動内容の企画立案に当たっての検討方法について

問12 貴団体では、地域課題の解決に向けた取組を企画・立案するに当たって、その検討過程でどのようなことに取り組んでいますか。

(あてはまるもの全てに○)

1. 構成団体等のメンバーでの意見交換
2. 活動の参加者や地域住民、立地事業所等へのニーズ等の個別聞き取り
3. 地域住民等へのアンケート調査や提案募集等の実施
4. 地域住民による話し合いの場の開催（ワークショップなど）
5. 地域のデータの把握・分析
6. 行政担当者との意見交換
7. その他
8. 上記に該当する取組は特にしていない
「7. その他」の場合、具体的に

インターネット等のデジタル技術を活用した活動について

問13 インターネット等のデジタル技術を活用した活動の実施状況をお聞きます。

問13-1 デジタル技術を活用した取組を行っていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 活用している	→ 問13-2へ
2. 活用していない	→ 問14へ
3. わからない	

問13-2 具体的にどのような取組を行っていますか。(あてはまるもの全てに○)

1. スタッフ間の連絡調整に当たっての電子メールや SNS等の活用
2. スタッフが参加する会議開催に際してのオンラインの活用
3. 団体の情報を発信するためのホームページや SNSの開設・運用
4. オンラインを活用した住民に対する事業の実施（例：オンライン交流会、オンライン体操）
5. 住民や利用者のニーズや感想を把握するための WEBアンケートの実施
6. オンラインでの参加者の受付
7. 利用料の徴収等に当たってのキャッシュレス決済の活用
8. センサー等を活用した地域データの収集（気象データ、防災データ、来場者データ等）
9. デジタルの活用による地域の高齢者の見守り
10. スマートフォン等を介した交流の場の提供
11. 取組と連動したデジタルポイントの付与
12. シェアリングエコノミー（有形・無形の資源を貸し出し、利用者と共に共有する新たな経済の動き）の考え方に基づく取組
13. その他
「13. その他」の場合、具体的に

パート3：おわり

4. 組織運営上の工夫

事務局体制について

問14 貴団体では運営に当たって、どのような事務局体制を確保していますか。

事務局業務としては、会議準備、会計事務、広報活動、行政提出書類の作成を想定しています。

問14-1 事務局体制の有無(あてはまるもの1つを選択)

1. 役員が事務局業務を担っている	→ 問14-2へ
2. 役員とは別の事務局体制を確保し、事務局業務を担っている	
3. その他	→ 問15へ
4. 事務局体制は特にない	
「3. その他」の場合、具体的に	

問14-2 事務局業務はおおむね何人で担っていますか。常勤・非常勤、有償・無償別にあてはまる人数を記入してください。

(該当者がいない場合は空欄としてください)

	合計	常勤		非常勤	
		有償	無償	有償	無償
1. 役員	人	人	人	人	人
2. 役員とは別のスタッフ	人	人	人	人	人
3. その他	人	人	人	人	人
合計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
「3. その他」の場合、具体的に					

問15 人材育成の取組についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

<input type="checkbox"/>	1. 団体として勉強会や研修会、視察会を実施している
<input type="checkbox"/>	2. 中間支援組織や行政等が実施する外部研修会に参加している
<input type="checkbox"/>	3. その他
<input type="checkbox"/>	4. 特に実施していない
「3. その他」の場合、具体的に	

問16 人材確保の取組についてお答えください。

問16-1 実施している人材確保の取組 (あてはまるもの全てに○)

<input type="checkbox"/>	1. 若手に業務を任せするなど、今後の団体を担う次世代のリーダーを育成している
<input type="checkbox"/>	2. イベント等の時にお手伝いいただくボランティアを募集し、確保している
<input type="checkbox"/>	3. 会計や広報などの事務をお手伝いいただくボランティアを募集し、確保している
<input type="checkbox"/>	4. 事務局業務を担うスタッフを募集し、雇用している
<input type="checkbox"/>	5. 収益事業（行政からの受託業務を含む）を担うスタッフを募集し、雇用している
<input type="checkbox"/>	6. 事務局又は活動を支援する人材を確保している (確保している人材に○をつけてください。(あてはまるもの全てに○)) <input type="checkbox"/> 1. 地域おこし協力隊 <input type="checkbox"/> 2. 集落支援員 <input type="checkbox"/> 3. 復興支援員 <input type="checkbox"/> 4. 元・地域おこし協力隊 <input type="checkbox"/> 5. 元・集落支援員 <input type="checkbox"/> 6. 元・復興支援員 <input type="checkbox"/> 7. 行政職員 <input type="checkbox"/> 8. その他 <small>※「復興支援員」制度の実施主体は被災地方公共団体（東日本財団法に定める「特定被災地方公共団体」）又は、「特定被災区域」を区域とする市町村（9県・227市町村）</small> <small>※「7. 行政職員」は、正規・非正規・常勤・非常勤に関わらず、行政から直接人件費が支給されている職員で業務に従事するスタッフ</small>
<input type="checkbox"/>	7. その他
<input type="checkbox"/>	8. 特に実施していない
「7. その他」の場合、具体的に	

問16-2 「問16-1」で人材確保を行っている（「1.」～「7.」）とお答えいただいた団体への設問です。

このうち、人材確保や活用の内容の主なものについて具体的にお答えください。

--

問16-3 「問16-1」の「6.」で「1.地域おこし協力隊」～「6.元・復興支援員」を確保しているとお答えいただいた団体への設問です。

次の人材確保の各選択肢について該当する人数をお答えください。(該当者がいない場合は空欄としてください)

人	1. 地域おこし協力隊が構成員として参加している
人	2. 地域おこし協力隊がオブザーバー・アドバイザーとして参加している
人	3. 集落支援員が構成員として参加している
人	4. 集落支援員がオブザーバー・アドバイザーとして参加している
人	5. 復興支援員が構成員として参加している
人	6. 復興支援員がオブザーバー・アドバイザーとして参加している
人	7. 元・地域おこし協力隊が構成員として参加している
人	8. 元・地域おこし協力隊がオブザーバー・アドバイザーとして参加している
人	9. 元・集落支援員が構成員として参加している
人	10. 元・集落支援員がオブザーバー・アドバイザーとして参加している
人	11. 元・復興支援員が構成員として参加している
人	12. 元・復興支援員がオブザーバー・アドバイザーとして参加している

活動の拠点について

問17 活動の拠点についてお聞きます。

問17-1 活動の拠点としている施設はありますか。（最もよく利用するものについて、あてはまるもの1つを選択）

1. 団体として常に確保し、いつでも利用できる拠点がある（所有している）	→ 問17-2へ
2. 団体として常に確保し、いつでも利用できる拠点がある（賃借している）	
3. 必要な都度借りている拠点がある	
4. その他	
5. 活動拠点と呼べる施設はない	→ 問18へ
「4. その他」の場合、具体的に	

問17-2 活動拠点の種類（最もよく利用するもの1つを選択）

1. 自治会・住民組織が所有する集会所等	
2. 使用中の庁舎（各支所、出張所・事務所）等の一部	
3. 「2.」を除く使用中の自治体所有施設（地区公民館、図書館、ホール、小学校等）	
4. 遊休公共施設（廃校舎、合併関係市町村の旧庁舎、その他）	
5. 民間施設等（関係者（民間・個人）が所有するもの）	
6. その他の民間施設等	
7. その他	
「7. その他」の場合、具体的に	

問17-3 活動場所確保に当たっての利用料負担の状況（最もよく利用するものについて、あてはまるもの1つを選択）

1. 施設を所有しているため利用料は発生しない	
2. 誰もが無料で利用できる施設のため、利用料は発生していない	
3. 有料施設だが利用料が免除されている	
4. 指定管理者として施設を管理しているため、支払いは発生しない	
5. その他の理由で利用料は支払っていない	
6. 利用料を支払っている（減免されている）	
7. 利用料を支払っている（一般料金で利用している）	
「5. その他の理由」具体的に	

収益性について

問18 貴団体の運営に係る1年間の収入額及び支出額（概算額）についてお答えください。

（令和3年度又は把握可能な直近の年度について）

		回答欄（※ 正確な金額でも、概算金額でも構いません。）	
(1) 収入額	約		円
(2) 支出額	約		円
① 支出額のうち人件費	約		円
② 支出額のうち翌年度繰越金	約		円

問19 貴団体の主な収入源について、選択肢（①～⑬）から上位5つを選択してください。

「⑫その他」を選択した場合は、具体的にお書きください。

収入の項目数が5つに満たない場合は、⑬特になしをご記入ください。

貴団体の主な収入源			
【回答例】		【回答欄】 ※ 収入項目がない場合は、⑬特になしを選択	
第1位	③市区町村からの助成金・交付金等	第1位	
第2位	⑦市区町村からの受託事業収入（③と⑥を除く）	第2位	
第3位	②寄附金	第3位	
第4位	⑬特になし	第4位	
第5位	⑬特になし	第5位	
※ 収入項目が3つしかない場合、 第4位と第5位に⑬特になしを選択			
「12. その他」の場合、具体的に			
<p>【選択肢】</p> <p>■会費、寄附金、助成金・交付金等による収入</p> <p>①構成員からの会費 ②寄附金 ③市区町村からの助成金・交付金等 ④国・都道府県等からの助成金・交付金等 ⑤民間団体からの助成金</p> <p>■自主事業の実施等による収入</p> <p>⑥公的施設の指定管理料 ⑦市区町村からの受託事業収入（③と⑥を除く） ⑧国・都道府県等からの受託事業収入（④と⑥を除く）</p> <p>⑨利用者からの利用料（生活支援サービス等の対価） ⑩収益事業の収益（⑥、⑦、⑧、⑨を除く）</p> <p>■その他の収入</p> <p>⑪資産運用益（預金利息、配当など） ⑫その他（ ） ⑬特になし</p>			

パート4：おわり

5. 今後の活動・課題について

今後の活動の意向について

問20 貴団体において、現在実施しているが更に充実したい事業及び今後新たに開始したい事業をお答えください。

(あてはまるもの全てに○)

		現在実施しているが 更に充実したい事業	今後新たに 開始したい事業
住民交流	1. 祭り・運動会・音楽会などのイベント		
	2. 交流事業		
	3. 多文化共生		
生涯学習・健康 づくり	4. 生涯学習		
	5. 文化・スポーツ		
	6. 健康づくり		
高齢者等の生活 支援	7. コミュニティバスの運行、その他外出支援サービス		
	8. 送迎サービス（学校、病院、その他高齢者福祉施設など）		
	9. 雪かき・雪下ろし		
	10. 家事支援（清掃や庭木の剪定など）		
	11. 弁当配達・給配食サービス		
	12. 買い物支援（配達、地域商店の運営、移動販売など）		
	13. 農業と福祉を組み合わせた活動		
	14. 声かけ、見守りサービス		
	15. 高齢者交流サービス		
子ども支援、子 育て支援	16. 子どもの学習支援、学童		
	17. 子ども食堂の運営		
	18. 青少年の健全育成		
	19. 保育サービス・一時預かり		
安全・安心	20. 子育て中の保護者が集まる場の提供		
	21. 防災訓練・研修		
	22. 防犯パトロール		
地域環境整備	23. 登下校の見守り		
	24. 地域の美化・清掃		
地域産業活性化	25. 空き家や里山などの維持・管理		
	26. 農業		
	27. 農地の一元的管理（栽培管理含む）		
	28. 水路等の草刈りや泥上げ、農道等の補修		
	29. 農村景観の保全、鳥獣被害防止用の緩衝帯の設置		
	30. 観光（観光施設の運営、観光体験など）		
行政の代行	31. 特産品の加工・販売（直売所の設置・運営など）		
	32. 市町村役場の窓口代行		
その他	33. 公的施設の維持管理（指定管理など）		
	34. 地域の調査・研究・学習		
	35. 地域の諸団体（自治会・集落を含む）の事務や活動の補助		
	36. 広報誌の作成・発行（Web媒体による情報発信等を含む）		
	37. 相談の場の確保		
	38. その他		
「38. その他」の場合、具体的に			

問21 新たに取り組みたいと考えている活動の実施に当たり、感じている課題についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

1. 新たな活動を始めることについての組織内での合意形成が難しい
2. 新たな活動を始めるための人材が不足している
3. 新たな活動を始めるためのノウハウが不足している
4. 新たな活動を始めるための資金が不足している
5. 新たな活動を始めるにあたり、地域や他団体との調整が難しい
6. 新たな活動を始めるにあたり、対応が必要な規制をクリアすることが難しい
7. 特になし
8. その他
9. 新たな活動に取り組む予定はない
「8. その他」の場合、具体的に

問22 今後の貴団体を構成する組織の充実や構成団体ではないが、活動に連携・協力している組織との連携に対する意向についてお聞きます。

問22-1 今後新たに連携（又は連携の強化）を図りたい対象をお答えください。

（あてはまるもの全てに○）

		現在連携しているが 更に連携を強化したい団体	今後新たに連携を 開始したい団体
地域活動団体	1. 自治会・町内会		
	2. 地域の子ども・青少年育成に関わる団体		
	3. 地域の生涯学習・文化・スポーツに関わる団体		
	4. 地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員		
	5. 地域の防犯・防災・交通安全に関わる団体		
	6. 地域の緑化・美化に関わる団体		
	7. 青年団		
	8. 女性団体		
	9. 老人クラブ		
市民活動団体	10. NPO		
	11. ボランティア団体		
事業者	12. 事業所（商店・商店街、工場、事業所等）		
	13. 経済団体（商工会・商工会議所、農協、地場産業組合）		
	14. 観光協会、観光地域づくり法人（DMO）		
	15. 農家、集落営農組織、農業法人		
	16. 農村型地域運営組織（農村RMO）、農林地保全組織		
	17. 交通事業者（鉄道・バス・タクシー・船舶等）		
	18. 保育所・幼稚園・認定こども園		
教育・福祉等	19. 小学校・中学校・高等学校		
	20. 専門学校、大学		
	21. 社会福祉協議会、福祉サービス事業所		
	22. 医療機関、薬局		
	23. 行政関係機関（市役所、公共施設、保健所等）		
行政	24. 警察		
	25. その他		
その他	「25. その他」の場合、具体的に		
	26. 特になし		

問22-2 連携の開始・強化に取り組むうえでの課題をお答えください。（あてはまるもの全てに○）

1. 地域内のネットワークがない、声をかけるべき妥当な相手先が分からない
2. 現在の組織構成員内での合意形成が難しい
3. 新たな体制構築に当たる人材が不足している
4. 新たな体制構築に必要な資金が不足している
5. その他
6. 特になし
「5. その他」の場合、具体的に

問23 貴団体が継続的に活動していく上で課題（問題）と考えていること及び課題（問題）解決に当たって支援を期待するものについて

お答えください。（あてはまるもの全てに○）

	課題（問題）として 考えていること	課題（問題）解決に 当たって支援を 期待するもの
1. 活動資金の不足		
2. 活動拠点となる施設（数、面積）の不足		
3. 活動に必要な物品の不足		
4. リーダーとなる人材の不足		
5. 活動の担い手となる人材の不足		
6. 事務局運営を担う人材の不足		
7. 次のリーダーとなる人材の不足		
8. 会計や税務、労務などのノウハウの不足		
9. 地域が進むべき方向性・ビジョンを決めるプロセスや手法がわからない		
10. 事業を実施する上でのプロセスや手法（事業計画／マーケティングほか）がわからない		
11. 地域住民の当事者意識の不足		
12. 地域住民の活動への理解不足（地域のために活動している組織として認知されていない）		
13. 自治会・町内会との関係、役割分担		
14. 活動に適した保険がない		
15. 団体の役員・スタッフの高齢化		
16. 農林地の保全が困難		
17. デジタル技術の活用が困難		
18. その他		
19. 特になし		
「18. その他」の場合、具体的に		

パート5：おわり

ご協力ありがとうございました。